

令和 8 年 度 版

赤 穂 の 環 境

第 5 7 号

自 令和 7 年 4 月
至 令和 8 年 3 月

兵 庫 県 赤 穂 市

目 次

第1章 環境行政の概要

1. 機構及び分掌事務	1
2. 環境関係予算	2
3. 環境行政の取組	3
4. 環境基本計画の概要	4
5. 環境保全に関する普及啓発	6
6. 環境審議会	7
7. 公害等紛争調整委員会	8
8. 自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会	9
9. 環境保全協定の締結	10
10. 赤穂環境保全協議会	12
11. 市内環境調査及び立入調査実施状況	13
12. 環境関係法令等に基づく届出状況	18
13. 公害苦情の状況	22

第2章 環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業	23
2. 環境基本計画の進捗状況	26

第3章 気象

1. 兵庫県南西部の気象	29
2. 赤穂の気象	30
3. 風向風速の状況	30

第4章 大気環境の状況

1. 現況	35
(1) 硫黄酸化物（二酸化硫黄）	35
(2) 浮遊粒子状物質	37
(3) 窒素酸化物（二酸化窒素）	39
(4) 光化学オキシダント	41
(5) 降下ばいじん	42
(6) 微小粒子状物質（PM2.5）	46
(7) 市内放射線測定結果	47
2. 大気汚染物質調査	48

第5章 水質の状況

1. 水質の現況	49
(1) 市内河川の水質	49
(2) 地先海域の水質	55
(3) 市内河川及び地先海域の水質状況（総括）	58
(4) 千種川等水質精密調査	59
(5) 市内河川水質精密調査	61
(6) 水生生物調査関連調査	63

第6章 騒音の状況

1. 道路交通騒音調査	65
-------------	----

第7章 廃棄物の状況

1. 市内廃棄物排出量の状況	67
(1) 一般廃棄物関係	67
(2) 産業廃棄物関係	69

第8章 地球温暖化への取組

1. 地球温暖化防止への取組	71
2. 地域温暖化対策実行計画の概要と温室効果ガス排出量目標値	71
3. 赤穂市全体の温室効果ガス排出量	72
4. 赤穂市（行政）の温室効果ガス排出量の状況等	75

第9章 環境行政のあゆみ

1. 環境行政のあゆみ（抜粋）	77
-----------------	----

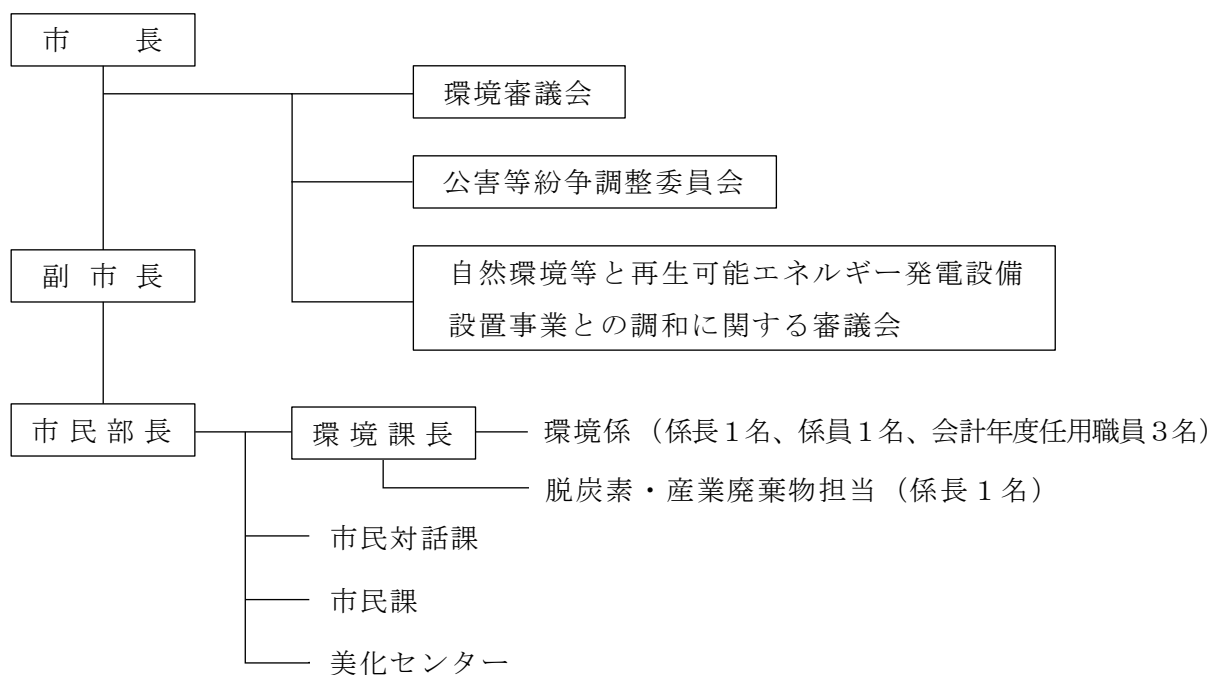
第 1 章

環境行政の概要

1. 機構及び分掌事務

本市における環境関係事務は、市民部環境課で所掌しており、令和7年度の市民部機構及び環境課の主な所掌事務等の内容は次のとおりである。

(1) 機構図



(2) 分掌事務

- ア 環境基本計画に関すること
- イ 環境関係条例の運用調整に関すること
- ウ 環境審議会の運営に関すること
- エ 環境保全思想の普及啓発に関すること
 - (7) 広報資料の作成
 - (4) その他の啓発活動
- オ 公害審査及び技術指導に関すること
- カ 公害苦情の処理に関すること
- キ 環境保全協定の締結又は改廃に関すること
- ク 調査分析に関すること
- ケ 公害等紛争調整委員会の運営に関すること
- コ 公害関係団体の指導に関すること
- サ レンタルルーム等指導要綱の運用に関すること
- シ 自然環境等と再生可能エネルギーの調和に関すること
- ス 脱炭素の推進に関すること

2. 環境関係予算

令和7年度における本市の環境関係（環境課執行分）当初予算の内訳は、次に示すとおりである。

環境関係当初予算内訳（人件費は除く）

（千円）

予 算 科 目	報 酬	報 償 費	旅 費	需用費	役務費	委託料
公 害 対 策 費	919	215	167	5,619	5,903	27,603

予 算 科 目	使用料及 び賃借料	備 品 購入 費	負担金補助 及び交付金	合 計
公 害 対 策 費	474	2,399	242	43,541

事業費内訳

（公害対策費）

○環境調査事業	34,600千円
○公害測定機器等整備事業	2,400千円
○千種川等水質精密調査事業	3,500千円
○環境基本計画推進事業	1,140千円
○一般事務費等	1,901千円

環境関係当初予算の推移（人件費は除く）

（千円）

年 度	平成 10	1 1	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6	1 7	1 8
予算総額	50,061	60,663	78,377	53,610	45,550	47,114	45,637	41,379	35,982

年 度	1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	2 4	2 5	2 6	2 7
予算総額	36,039	41,164	50,824	36,133	57,983	70,793	55,254	55,499	61,308

年 度	2 8	2 9	3 0	令和元	2	3	4	5	6
予算総額	63,697	60,476	56,673	48,698	50,131	45,147	44,505	44,182	47,860

年 度	7
予算総額	43,541

3. 環境行政の取組

本市の環境行政については、昭和30年代の重化学工業の発展を中心とした高度成長期には、大気汚染・水質汚濁などの産業公害による人の健康や生活環境への深刻な影響が懸念されたことから、公害対策への積極的な対応が求められるようになり、昭和46年に「赤穂市環境保全条例」を制定し、環境問題に対応してきた。

その後、昭和60年代に入ると、環境に関する考え方の範囲やイメージは「都市環境の安全性」や「公害の防止」という範疇から文化的・歴史的環境の保全、さらには文化性や美観的要素を兼備した都市環境づくりが求められるようになった。

このような時代の潮流に対処していくため、より快適な生活環境の創造に向けて、本市固有の自然・歴史・文化資源を活かした総合的・計画的な環境施策を進めることが必要となり、まちとしての望ましい環境像を明らかにし、いわゆる「赤穂らしさ」を探究するまちづくりのガイドラインとなる「赤穂市環境管理計画」を平成元年度に策定した。

さらに、環境基本法及び循環型社会形成推進基本法の制定並びに「赤穂市総合計画」（平成12年度）の策定等を踏まえ、平成13年3月に「赤穂市環境基本条例」の全面改正を行った。同時に、地域環境のあり方を明示し、環境に配慮した新たな行政の展開を図るため、「赤穂市環境管理計画」を全面改定し、新たに21世紀のまちづくりの指針となる「赤穂市環境基本計画」を策定した。

その後、予想を遥かに上回って進行する地球温暖化対策に市民・事業者・市が協働で取り組むため、平成21年3月にその道標となる「赤穂市低炭素戦略2020」（赤穂市地球温暖化対策地域推進計画）を策定するとともに、この計画との整合性を図るため、「赤穂市環境基本計画」の改訂を行った。平成28年3月、環境に係る社会情勢や国の政策動向、社会全体の環境政策の変化を反映し、本市の環境に係る情勢や施策動向の変化を反映するため、「赤穂市環境基本計画」の一部改訂を行った。

令和2年度には、令和3年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とし、市民・事業者・市など社会の構成員すべての自律と協働により、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化するための指針として、「赤穂市環境基本計画」の改定を行った。改定にあたっては、これまでの基本目標を維持しつつ、気候変動対策に関する目標を新たに設け、地球温暖化対策実行計画としても位置づけた。

その後、令和4年7月20日の市長定例記者会見にて、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指す「赤穂市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、令和6年1月には、国及び県の目標値との整合を図るため、赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）に定める温室効果ガス排出量の目標値を改定した。

4. 環境基本計画の概要

環境基本計画は、「赤穂市環境基本条例」に位置づけられた環境行政の基本方針を示し、「赤穂市総合計画」に描かれたまちづくりの基本理念や都市像を環境面から実現するものでもあり、本市の環境行政の基本的指針としての性格を有するものである。

計画の期間は、令和3年度から令和12（2030）年度までとした。

(1) 本市がめざす環境の都市イメージ

市民・事業者・市など社会の構成員すべての自律と協働のもと、より環境への負荷が少なく、人と自然とが共生した持続可能な環境へと進化する都市をめざす。また、SDGs（持続可能な開発目標）の視点を取り入れ、施策を推進する。

『環境進化都市・赤穂』

～自律した市民・事業者・市がともに環境づくりに取り組むまち～

(2) 環境都市のイメージ実現のための基本目標

「環境進化都市・赤穂」を実現するため次の6つの基本目標に沿って取組を進める。

- ア 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
- イ 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕
- ウ 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
- エ うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
- オ 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
- カ 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕

(3) 対象とする環境の範囲

この計画の対象とする環境の範囲は次の4分野とする。

分 野	環 境 の 項 目
生活環境	大気、水質、騒音、振動、悪臭、土壌、廃棄物、化学物質 など
自然環境	多様な生態系(田畑、森林、水辺、生物など)、地形、地質 など
快適環境	良好な景観、自然とのふれあい、歴史・文化資源 など
地球環境	地球温暖化、海洋汚染、気候変動影響 など

(4) 重点的に取り組むこと

本計画においては、計画全体を牽引（リード）するものとして、次の5つの重点施策テーマを掲げている。

- ア 清流千種川のために ―上流域との広域連携―
- イ 企業との協創の関係づくり ―澄んだ空・美しい夕日―
- ウ ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―
- エ 足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―
- オ 赤穂ゼロエミッション ―最少負荷のまちへ―

重点施策テーマと基本目標・施策体系との関連

基本目標・施策体系 重点施策テーマ	1 最適消費と健全な循環のまち	2 脱炭素社会への探求と適応のまち	3 自然と共生するまち	4 うるおいとやすらぎのあるまち	5 環境への取組を通じた活力のあるまち	6 環境に配慮した人・社会のまち
ア 清流千種川のために ―上流域との広域連携―	◎		○			○
イ 企業との協創の関係づくり ―澄んだ空・美しい夕日―		◎			○	○
ウ ぶらり赤穂のまち ―歩いて・自転車で楽しいまちづくり―	○			◎	○	
エ 足下からの地球温暖化対策 ―協働のライフスタイル―		◎	○			◎
オ 赤穂ゼロエミッション ―最少負荷のまちへ―	◎	○			◎	○

(◎：特に関連がある ○：関連がある)

5. 環境保全に関する普及啓発

(1) 普及啓発活動等

環境に関する情報提供及び啓発を行うことにより市民の理解と協力を求め、環境保全に対する意識の高揚を図るため、広報活動に努めている。

ア 市ホームページ、広報あこう等による啓発

イ 赤穂こどもエコクラブだよりの発行

ウ 市役所エントランスホールにゼロカーボンシティコーナーの設置

(2) 情報提供

ア 環境関連ホームページの開設

環境基本計画の概要や環境行政への取組、環境に関するお知らせ等について広く市民に周知を図るため、市のホームページで環境用語の掲載、環境調査結果等の情報提供を行っている。

イ 「赤穂の環境」の発行

赤穂市生活環境の保全に関する条例第4条第3項の規定により、毎年、赤穂の大気、水質、騒音等の環境状況の調査結果をはじめ環境保全対策事業について取りまとめた「赤穂の環境」（以下「本書」という。）を発行し、市民に市の環境状況や環境施策の概要について周知を図っている。また、平成15年度からは環境基本計画の進捗状況（年次報告）について本書第2章に記載している。

ウ 広報紙による情報提供

広報あこう等において、市民に身近な環境に関する情報提供を行っている。

6. 環境審議会

良好な環境の保全及び創造のための基本施策について審議を行う市長の諮問機関であり、赤穂市環境基本条例（平成13年赤穂市条例第12号）第19条の規定に基づく「赤穂市環境審議会規則」（平成元年赤穂市規則第28号）により組織し、運営している。

なお、会議の開催状況は次のとおりである。

赤穂市環境審議会開催状況

会 議 開 催 日	会 議 内 容
令和7年11月7日	・令和7年度版「赤穂の環境」の概要について

赤穂市環境審議会委員名簿

（令和8年3月31日現在）

委 嘱 区 分	委 員 名
学 識 経 験 者	渡 邊 節 雄（赤穂市医師会会長） 茶 谷 勝 也（相生・赤穂市郡歯科医師会赤穂支部長） 小 西 恭 子（赤相薬剤師会理事） ○中 村 隆 紀（元赤穂市市民部長） ◎萬 代 新一郎（司法書士）
市 議 会 議 員	安 田 哲 中 谷 行 夫 前 川 弘 文 山 野 崇
市民組織の代表者	矢 野 英 樹（赤穂市自治会連合会会長） 谷 山 典 子（赤穂市消費者協会副会長） 打 田 拓 豊（赤穂労働者福祉協議会副会長） 花 崎 崇 子（赤穂市いずみ会会長）
産 業 界 の 代 表 者	小 林 洋 介（赤穂商工会議所副会頭） 松 本 隆 博（赤穂市農業委員会会長） 平 田 一 典（赤穂市漁業協同組合参事） 刘 万 鑫（赤穂環境保全協議会会長）
公 募 市 民	小 舟 正 文 一 二 三 千 加 子
関係行政機関の職員	浪 花 いづみ（赤穂健康福祉事務所副所長） 菅 野 長 久（光都土木事務所長） 村 上 晴 茂（光都農林振興事務所長） 津 田 稔（西播磨県民局県民躍動室環境参事） 棟 廣 正 幸（赤穂警察署長）
市 関 係 職 員	溝 田 康 人（副市長） 高 原 典 子（市民病院副院長） 尾 崎 浩 司（消防長）

（注）◎印は会長 ○印は副会長

7. 公害等紛争調整委員会

公害等生活環境に係る紛争の円滑な調整解決を図るため、赤穂市生活環境の保全に関する条例（平成元年赤穂市条例第15号）第70条の規定に基づき「赤穂市公害等紛争調整委員会規則」（平成元年赤穂市規則第29号）を制定し、これにより組織し、運営している。

令和7年度は、当委員会に調整申立の要請はなかった。

なお、会議の開催状況は次のとおりである。

赤穂市公害等紛争調整委員会開催状況

会 議 開 催 日	会 議 内 容
令和7年12月22日	・ 令和7年度版「赤穂の環境」の概要について ・ 令和6年度公害苦情の概要について

赤穂市公害等紛争調整委員会委員名簿

（令和8年3月31日現在）

区 分	氏 名	区 分	氏 名
委 員 長	橋 本 龍 男	委 員	山 本 達 也
職務代理人	古 森 雄 三	〃	坂 本 謙 二
委 員	吉 備 徳 治	〃	山 田 和 子
〃	清 山 美 千 子	〃	穂 積 世 津 子
〃	福 井 明 彦	〃	沼 田 浩
〃	関 孝 志	〃	金 井 貴 子

8. 自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（平成27年赤穂市条例第48号）は、恵まれた自然環境、歴史ある景観、安全安心な生活環境の保全及び形成と急速に普及が進む発電事業に係る再生可能エネルギー源の利用との調和を図ることを目的とし、一定規模以上の再生可能エネルギー発電設備の設置事業を実施するにあたり必要な事項を定めている。同条例第15条の規定に基づき、赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する審議会を組織し、運営している。

なお、令和7年度は、当審議会に諮問はなく、会議の開催はなかった。

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備 設置事業との調和に関する審議会委員名簿

（令和8年3月31日現在）

区 分	氏 名	区 分	氏 名
委 員 長	有 田 伸 弘	委 員	清 山 美 千 子
委 員	友 廣 隆 宣	〃	望 月 守 代
〃	小 堀 豊		

9. 環境保全協定の締結

(1) 環境保全協定の推移

本市においては、昭和44年度から行政指導として公害防止協定の締結を進めてきたが、昭和46年10月以降は、赤穂市環境保全条例（昭和46年条例第35号）の規定により、公害発生要素の高い企業を対象に市との公害防止協定の締結を義務づけた。

その後、昭和48年4月27日、市内主要企業18工場と改めて県・市・企業の三者間において地域ぐるみの公害防止協定を締結した。

さらに、NOx対策の強化及び総排出量規制の徹底等本格的な対策を推進するため、昭和51年6月に公害防止協定の全面改定を行った。昭和59年6月1日には、これら協定内容を再度見直し、名称も環境保全協定と改めた。

その後、更なる環境問題の変化に対応するため、地球環境問題、循環型社会の形成、化学物質対策などの法整備も行われ、協定においても新たな対応が求められていることから、主要企業については平成17年度に自主的な環境保全活動等新たな枠組みを取り入れた見直しを行い、平成19年度及び平成20年度には環境管理の徹底や違反時の措置強化等について協定内容を見直し、改定を行った。

そのほか中小企業では、化学工業、生コン製造業、採石事業場、養鶏事業場、ゴルフ場と公害防止協定を締結しており、平成20年度には採石事業場、養鶏事業場について協定内容を見直し、改定を行った。

なお、現在、協定を締結している主要企業及び中小企業は29事業所となっている。

(2) 主要企業の環境保全協定の見直し

主要企業との環境保全協定については、各事業所における施設の現状を踏まえ、また、地球温暖化対策や情報公開等新たな課題に対応するため、事業所個別の協定値の見直しを含めた協定改定を平成17年度に行った。

平成19年度には協定締結事業所に対して環境保全意識の向上を図るため、改めて環境管理の徹底を促し、協定違反時の措置を強化する等、協定内容を見直し、改定を行った。

また、平成20年度には、協定締結後年数が経過し、操業や施設の状況等が協定締結時と変更を生じている事業所について、協定内容を見直し、改定を行った。

(3) 今後の動向など

主要企業の環境保全協定については、平成17年度、平成19年度及び平成20年度に改定を行っており、今後も引き続き必要に応じて協定の見直しを行うこととする。

なお、環境保全協定（一部、公害防止協定を含む。）では、工場等の施設変更等を行う場合、市への事前協議が必要となっており、令和7年度の事前協議は17件であった。

環境保全協定等の締結工場

(令和8年3月31日)

区 分	工 場 等 の 名 称	業 種	締 結 年 月 日
市との 二者協定 締結工場等 (17)	(株)豊工業所赤穂砕石所	採 石	H28.11.15 改定
	金田砕石(有)	〃	H21. 2.25 改定
	奥村組砕石生産(株)	〃	〃
	兵庫奥栄建設(株)	〃	〃
	大和紡績(株)	ゴルフ場	H 2. 1.29 改定
	赤穂開発(株)	〃	H 2. 1.29
	タテホ化学工業(株)有年工場	化学工業	S57. 5.31 改定
	赤穂生コン(株)	生コン製造業	S52. 6.29
	品川ゼネラル(株)東備事業所赤穂工場	土石製品製造業	S52. 6.29
	(株)デイリーエッグ有年農場	養鶏業	H21. 2.25 改定
	アース製薬(株)	化学工業	H29. 5.22 改定
	(株)カンペ赤穂	塗料製造業	H20. 3.25 改定
	(株) MORESCO 赤穂工場	潤滑油製造業	〃
	富士フィルム和光純薬(株)播磨工場	化学工業	〃
	ハヤシ アグロサイエンス(株)	農薬製造業	H27. 7. 1
	(株)クリーン赤穂	産業廃棄物処理業	H30.10. 2
	三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場	電気機械器具製造業	H28.12. 1
県・市との 三者協定 締結工場 (12)	(関西電力(株)赤穂発電所)	(電気業)	(R7.7.31 廃止)
	黒崎播磨(株)赤穂工場	窯 業	H20. 3.25 改定
	高周波熱錬(株)赤穂工場	金属製品製造業	〃
	品川リフラ(株)赤穂工場	窯 業	〃
	住友大阪セメント(株)赤穂工場	窯 業	〃
	正同化学工業(株)赤穂工場	化学工業	〃
	太陽鋳工(株)赤穂工場	非鉄金属精錬業	〃
	タテホ化学工業(株)	化学工業	〃
	DSL. ジャパン(株)赤穂工場	化学工業	〃
	(株)日本海水赤穂工場	製塩業	〃
	ロザイ工業(株)赤穂工場	窯 業	〃
	(株)日本海水赤穂西浜バイオマス発電所	電気業	H31. 1. 7
	赤穂化成(株)	化学工業	R7. 2. 10

10. 赤穂環境保全協議会

本市では、公害防止対策の円滑化を図るため、昭和45年に企業の公害防止担当者を構成員とする「赤穂市主要企業公害担当者和議」を設置した。

昭和49年、地域ぐるみの公害防止協定の締結を機会に、企業の公害防止に対する責任体制をより明確にするため、和議構成員を各企業の公害防止管理者等へ改めるとともに、組織機能の充実による自主運営を進めるため事務局を赤穂商和議所に置いた。

昭和60年、環境保全に関する社会的要求を尊重し、清潔で健康な都市づくりに寄与するため、公害防止対策の一層の強化と環境保全の自主的な推進を図ることを目的に、和議の名称を「赤穂市内主要企業環境保全協議会」と改めるなどした。

平成26年、「赤穂環境保全協議会」と名称を改め、現在、県・市と環境保全協定を締結している企業など18社が加入し、事業の推進に努めており、市としても当該協議会に対する公害対策、環境保全についての指導や活動の円滑な推進のための協力、アドバイスを行っている。

なお、当該協議会では、昭和49年以降地域の環境美化対策と快適な環境づくりのため、環境美化月間協賛行事として各種事業を継続実施しており、令和7年度には環境保全活動の事例研修のため、会員企業や先進企業の視察などが行われた。

赤穂環境保全協議会会員企業

ア ー ス 製 薬 (株)	タ テ ホ 化 学 工 業 (株)
赤 穂 化 成 (株)	D S L . ジ ャ パ ン (株) 赤穂工場
黒 崎 播 磨 (株) 赤穂工場	(株) 日 本 海 水 赤穂工場
高 周 波 熱 錬 (株) 赤穂工場	(株) M O R E S C O 赤穂工場
品 川 リ フ ラ (株) 赤穂工場	三菱電機(株)系統変電システム製作所
ジ オ マ テ ッ ク (株) 赤穂工場	桃 井 製 網 (株)
住 友 大 阪 セ メ ン ト (株) 赤穂工場	(株) 吉 野 工 業 所 赤穂工場
正 同 化 学 工 業 (株) 赤穂工場	ロ ザ イ 工 業 (株) 赤穂工場
太 陽 鋳 工 (株) 赤穂工場	富士フイルム和光純薬(株)播磨工場

11. 市内環境調査及び立入調査実施状況

(1) 環境調査

本市においては、昭和39年に PbO_2 法による硫黄酸化物濃度、デポジットゲージ法による降下ばいじんの環境調査を開始したが、その後監視体制を整備し、現在では次に示すとおり広く継続的に調査を実施している。

環境調査実施状況

区 分	測 定 対 象	測 定 地 点	地点数	備 考
大気汚染 関 係	硫黄酸化物	加里屋(市役所)・塩屋・尾崎・ 坂越・天和・大津・高雄・ 有年・西有年(自排局)	9	連続測定
	窒素酸化物	〃	9	〃
	浮遊粒子状物質	〃	9	〃
	微小粒子状物質	加里屋(市役所)	1	〃
	光化学オキシダント	加里屋(市役所)・有年	2	〃
	風向・風速	加里屋(市役所)・千鳥・塩屋・ 尾崎・坂越・天和・大津・ 高雄・有年・西有年(自排局)	10	〃
	気象	有年	1	〃
	降下ばいじん	加里屋(市役所)・千鳥・塩屋・ 尾崎・坂越・折方・天和・ 大津・高雄・有年	10	常時測定
水質汚濁 関 係	河川水質	千種川 7・長谷川 1・新川 1・ 加里屋川 2・大津川 2・塩屋川 1・ 矢野川 1・中ノ谷川 1	16	年 4 回 (5, 8, 12, 2 月) ※中ノ谷川のみ毎月
	海域水質	地先海域一円	11	年 4 回 (6, 9, 12, 2 月)
騒音関係	自動車騒音常時監視	幹線道路沿線	3	年 1 回(12 月)

(2) 立入調査

公害関係法令や環境保全（公害防止）協定に基づき適正に執行されているかどうか及び公害関係施設や管理組織体制等を確認するため、工場・事業場への立入調査を行っている。主な立入調査は次のとおりである。

工場排水調査	延 7 6 件
排出ガス調査	延 1 件
工事完成認定調査	延 4 1 件
帳簿書類等確認調査	延 1 7 件
苦情立入調査	延 8 件

また、特定建設作業現場及び特定開発事業現場については、必要に応じ立入調査を実施するとともに、一般環境状況確認のため環境パトロールや、空地の管理状況調査等も随時実施している。

ア 市内工場立入調査

環境保全（公害防止）協定に基づき汚染物質排出量・濃度の自主測定及び測定結果の報告を求めている。これら測定結果報告については、協定値超過の有無について書類審査するとともに、工場に立入を行い生産施設の実態及び公害防止対策施設の管理状況、その他工場等の環境美化対策等について調査を行った。また、その審査・調査結果に基づき指導等を行っている。

イ 市内工場排水調査結果

公共用水域の水質保全対策として、公共下水道の整備を促進するとともに、工場等については、水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法等法令をはじめ、市の生活環境の保全に関する条例や環境保全協定等により排水規制の強化、徹底を図っている。

排水量が多い工場については、環境保全協定により、工場排水の自主測定と県・市への報告を義務づけている。

なお、令和7年度における工場排水の一斉立入調査結果（一般項目）は、次表に示すとおりである。

工場排水調査結果

項目 工場名	採水 年月日	時刻	水温 ℃	pH	SS mg/L	COD mg/L	大腸菌数 CFU/ml	備考
アース製薬(株) 赤穂工場	R7.5.27	10:45	38.5	7.1	<1	2.2	<1	
	R7.7.22	10:32	41.2	7.3	3	2.7	<1	
	R7.10.28	10:26	33.6	7.1	<1	4.1	<1	
	R8.2.17	10:20	25.7	7.3	2	2.7	<1	
アース製薬(株) 坂越工場	R7.5.27	10:20	21.8	7.5	8	7.8	<1	
	R7.7.22	10:09	30.5	7.4	<1	1.7	<1	
	R7.10.28	10:02	23.7	7.6	2	3.4	<1	
	R8.2.17	9:57	8.7	7.7	<1	6.0	<1	
赤穂化成(株)	R7.5.27	10:03	25.3	5.4	9	1.4	<1	
	R7.7.22	9:53	33.4	7.7	7	2.7	<1	
	R7.10.28	9:42	23.5	7.1	14	5.0	<1	
	R8.2.18	12:05	17.9	8.4	7	3.7	<1	
関西電力(株) 赤穂発電所	R7.5.27	11:12	23.0	7.2	<1	3.5	<1	
	R7.7.22	11:05	33.6	7.0	<1	1.4	<1	R7.7.31で 稼働停止
黒崎播磨(株) 赤穂工場	R7.7.23	9:52	24.7	7.3	2	3.0	13	採水できず [※]
	R7.10.29	9:41	20.8	7.5	<1	2.9	1	
	R8.2.18	9:41	6.1	7.6	3	7.7	3	
高周波熱錬(株) 赤穂工場	R7.5.27	9:39	22.0	7.5	<1	1.0	<1	
	R7.7.22	9:28	23.6	7.4	<1	1.2	<1	
	R7.10.28	9:13	22.0	7.4	<1	0.7	<1	
	R8.2.17	9:10	20.3	7.5	<1	1.5	2	
住友大阪セメント(株) 赤穂工場	R7.5.28	9:25	23.1	7.8	1	1.2	<1	
	R7.7.23	9:16	30.4	7.7	1	0.9	<1	
	R7.10.29	9:07	23.9	7.8	<1	0.7	<1	
	R8.2.18	9:03	17.0	7.8	<1	1.0	<1	
正同化学工業(株) 赤穂工場	R7.5.28	11:01	22.9	7.2	1	2.2	<1	
	R7.7.23	11:04	20.6	7.4	1	1.7	<1	
	R7.10.29	10:58	21.2	7.6	<1	1.5	<1	
	R8.2.18	10:48	18.0	7.6	1	2.2	<1	
正同化学工業(株) 西沖工場	R7.5.28	11:09	32.1	7.4	<1	2.1	<1	採水できず [※]
	R7.10.29	11:08	30.5	7.2	<1	1.9	<1	
	R8.2.18	10:57	20.4	7.6	1	1.9	<1	
太陽鋁工(株) 赤穂工場	R7.5.28	11:17	21.5	7.6	<1	6.4	<1	
	R7.7.23	11:25	23.5	7.7	<1	1.9	<1	
	R7.10.29	11:17	21.8	7.7	<1	2.5	<1	
	R8.2.18	11:05	18.8	7.9	<1	2.7	<1	

工場名 \ 項目	採水 年月日	時刻	水温 ℃	pH	SS mg/L	COD mg/L	大腸菌数 CFU/ml	備考
タテホ化学工業(株) 赤穂工場	R7.5.28	10:43	38.9	7.8	2	6.7	<1	
	R7.7.23	10:46	41.2	7.7	4	1.4	<1	
	R7.10.29	10:37	33.8	7.4	1	1.0	<1	
	R8.2.18	10:30	21.4	7.3	3	2.2	<1	
DSL. ジャパン(株) 赤穂工場	R7.5.27	11:35	22.9	7.8	17	1.6	<1	参考値扱い
	R7.7.22	11:20	33.0	7.5	2	1.4	<1	
	R7.10.28	10:52	28.0	7.3	<1	1.6	<1	
	R8.2.17	10:46	30.8	7.5	3	1.5	<1	
(株)日本海水 赤穂工場	R7.5.28	9:01	25.6	7.5	3	2.1	<1	
	R7.7.23	8:55	34.8	7.5	6	2.1	<1	
	R7.10.29	8:45	27.8	7.5	3	3.1	<1	
	R8.2.18	8:41	14.5	7.7	3	2.3	<1	
(株)カンペ赤穂	R7.5.28	9:13	22.4	7.0	1	4.9	<1	
	R7.7.23	9:04	30.8	7.4	<1	4.6	<1	
	R7.10.29	8:55	18.1	7.3	<1	5.3	<1	
	R8.2.18	8:50	9.8	7.7	13	5.5	<1	
(株)MORESCO 赤穂工場	R7.5.28	10:24	25.3	7.2	1	3.5	<1	
	R7.7.23	10:25	30.5	7.1	<1	2.2	<1	
	R7.10.29	10:17	22.9	6.9	<1	0.8	<1	
	R8.2.18	10:13	18.9	7.0	<1	1.7	<1	
三菱電機(株) 系統変電システム製作所 赤穂工場	R7.5.28	10:08	21.0	7.6	3	2.8	<1	
	R7.7.23	10:10	29.7	7.7	4	3.3	<1	
	R7.10.29	9:58	27.5	7.4	<1	2.3	<1	
	R8.2.18	9:58	8.0	7.6	3	5.1	<1	
富士フイルム和光純薬(株) 播磨工場	R7.5.28	9:42	23.7	7.8	<1	1.3	<1	
	R7.7.23	9:32	28.0	7.6	<1	1.3	<1	
	R7.10.29	9:24	18.2	7.6	<1	1.5	<1	
	R8.2.18	9:21	8.7	7.7	<1	2.2	<1	
谷尾食糧工業(株) 赤穂工場	R7.5.27	9:21	16.1	7.5	<1	8.0	<1	BOD 0.6
	R7.7.22	9:17	17.2	7.8	<1	7.8	<1	BOD <0.5
	R7.10.28	9:04	14.2	7.8	<1	5.5	<1	BOD 0.5
	R8.2.17	8:58	5.6	7.6	<1	9.8	<1	BOD 2.8
ハヤシアグロサイエンス(株)	R7.5.27	11:44	19.5	7.4	<1	1.5	<1	
	R7.7.22	11:29	27.5	7.4	<1	1.8	<1	
	R7.10.28	11:04	19.2	7.4	4	3.3	<1	
	R8.2.17	10:59	21.9	7.7	3	2.3	<1	
(株)日本海水 赤穂西浜バイオマス発電所	R7.5.27	10:56	35.0	8.2	<1	6.0	<1	
	R7.7.22	10:32	37.8	8.2	7	6.5	<1	
	R7.10.28	10:38	37.9	8.2	<1	6.0	<1	
	R8.2.17	10:33	38.5	8.1	<1	6.1	<1	

ウ 協定工場排出ガス調査結果

環境保全協定締結工場のばい煙発生施設の中から調査対象施設を選定し、対象施設の排出ガスについて、関係法令の届出値との比較を行った。調査の結果、硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、ばいじん濃度等のすべての項目について、届出値の超過はなかった。

工場・施設名	調査年月日	調査項目
住友大阪セメント株式会社 赤穂工場 3Kセメント焼成炉 3KNO. 1原料BF	R 8 . 2 . 1 2	硫黄酸化物濃度、窒素酸化物濃度、 ばいじん濃度

12. 環境関係法令等に基づく届出状況

(1) 赤穂市生活環境の保全に関する条例関係

赤穂市生活環境の保全に関する条例（平成元年条例第15号）に基づく、指定工場等及び指定家畜飼養施設の許可申請等については、令和7年度、工場・事業場の新規設置は3件、既設工場・事業場における生産設備及び公害対策施設の更新等変更は39件であった。

生活環境の保全に関する条例に係る指定工場等設置・変更許可申請件数

区 分	設置許可申請	変更許可申請
工 場	2	38
事 業 場	1	1
家畜飼養施設	0	0
計	3	39

注 家畜飼養施設は届出

指定工場等設置・変更許可申請の内訳

届 出 内 容	件 数
工 場 新 設	3
生 産 設 備 等 の 増 設	15
公 害 対 策 施 設 の 増 設	0
生 産 施 設 の 更 新 等 変 更	16
そ の 他 付 帯 施 設 の 更 新 等 変 更	8
計	42

一定規模以上の用地の造成等を行う特定開発事業の事前届出は、令和7年度、4件であった。

特定開発事業実施届出の内訳

届 出 内 容	件 数
用 地 の 造 成 等 に 関 す る も の	3
建 築 物 ・ 工 作 物 の 設 置 等 に 関 す る も の	1
計	4

(2) 赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例関係

赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例（平成27年条例第48号）は、太陽光発電施設（発電出力50キロワット以上※）又は風力発電設備（発電出力20キロワット以上※）の設置事業について、事業着手の60日前までの協議を義務づけており、令和7年度に事前協議はなかった。

※建築物に再生可能エネルギー発電設備を設置する事業、太陽光発電施設等と地域環境との調和に関する条例（平成29年兵庫県条例第14号）の適用を受ける事業を除く。

(3) 赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱関係

赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱（令和3年3月25日訓令甲第12号）は、小規模太陽光発電設備（発電出力10キロワット以上50キロワット未満）の設置事業について、工事着手の14日前までの届出を義務づけており、令和7年度は6件（うち変更届出4件、完了届出1件）であった。

(4) 赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱関係

赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱（平成2年9月30日訓令甲第25号）は、レンタルルーム類似施設、パチンコ店及びゲームセンターの建築等について、事前協議を義務づけており、令和7年度に事前協議はなかった。

(5) その他公害関係法令

本市においては、公害関係法令のうち騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の規定に基づく届出の受理、兵庫県環境の保全と創造に関する条例の規定に基づく騒音、振動及び悪臭に係る届出の受理、並びにばい煙、粉じん、汚水に係る届出の経由事務を行っている。

令和7年度の届出等の内訳は、次表のとおりである。

ア 兵庫県条例に基づく特定施設届出数

種類 区分	ばい煙	粉じん	汚 水	騒 音	振 動	悪 臭	合 計
設 置	6	10	0	107	0	0	123
施設等変更	12	9	0	0	0	0	21
廃 止	7	21	2	0	0	0	30

イ 公害関係法令に基づく特定施設届出数

種類 区分	大気汚染 防止法	水質汚濁 防止法	瀬戸内法	騒音 規制法	振動 規制法	ダイオキシン類 対策特別措置法
設置	1	18	11	4	2	0
使用	0	0	0	0	0	0
施設等変更	2	6	25	0	0	0
廃止	0	6	9	45	0	0

ウ 特定建設作業の実施届出状況

種類 区分	くい打 機等を使用する 作業	さく岩 機を使用する 作業	空気圧 縮機を使用する 作業	舗装版 破砕機を使用する 作業	ブレー カーを使用する 作業	バック ホウを使用する 作業	トラクター ショベルを使用する 作業	ブルドー ザーを使用する 作業	掘削機 を使用する 作業	解体作 業又は 破壊作 業	合 計
兵庫県条 例による もの	2	0	0	0	0				117	12	131
騒音規制 法による もの	4	28	5			0	0	1			38
振動規制 法による もの	5			0	17					0	22

エ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく許可申請等

区分	特定施設 設置許可申請	特定施設構造等 変更許可申請	特定施設 使用変更届出	代表者氏名 変更届	特定施設 使用廃止届	承 継 届
件数	4	11	0	8	5	0

オ 環境保全協定等に基づく事前協議件数

区分	大 気		水 質	騒音・振動	産 廃	その他	合 計
	ばい煙	粉じん					
件数	7	4	3	0	2	1	17

(6) その他届出等

ア 汚染物質等測定結果報告

県・市又は市と環境保全協定を締結している一定規模以上の工場等は、汚染物質排出量・濃度等の自主測定をしなければならない。また、県及び市はその自主測定結果の報告を年2回求めている。

イ 光化学スモッグ緊急時対策削減計画書・報告書

緊急時対策措置要請対象工場・事業場 17 者は、兵庫県広域大気汚染緊急時対策実施要綱に基づき、光化学スモッグ予報発令時等の燃料使用量削減等の対応策の事前計画書を提出しなければならない。また、対象工場・事業場は、発令時に行った燃料使用量削減等の措置状況を報告しなければならない。

なお、広報等の発令及び解除の通報は、県環境部水大気課審査情報班から市及び対象工場にファクシミリを主体とした連絡網により行われている。

1 3. 公害苦情の状況

(1) 公害等苦情の処理状況

令和7年度に市民から申出のあった公害等に関する苦情は、8件であった。また、前年度より繰り越した案件が1件あった。苦情内容及び対策措置については、下記のとおりである。

この他、記載はしていないが、個人所有地での野外焼却や空地における雑草の繁茂等についての通報・相談があった。苦情等があった際は、現場確認のうえ、発生源に対する適正指導等を行い、大半が解決に至っている。

苦情内容及び対策措置

種 類	苦情発生地域	苦 情 内 容	対 策 措 置 等
大気汚染	山 手 町 (第二種中高層住宅専用地域)	工事現場からの粉じんの飛散	適正な対策の実施を指導
	中 広 (第一種住居地域)	焼却炉からの煙	施設の運用について注意喚起を実施
	折 方 (工業専用地域)	工場からの粉じんの飛散	施設の適正な管理を指導
騒 音	城 西 町 (第一種中高層住宅専用地域)	解体現場からの騒音	騒音に十分注意するよう指導
	福 浦 (調 整 区 域)	牡蠣筏からの威嚇音	施設の運用について注意喚起を実施
臭 気	大 津 (調 整 区 域)	牛舎、堆肥舎からの臭気	臭気対策の徹底を指導
	磯 浜 町 (第一種中高層住宅専用地域)	飲食店からの臭気	臭気対策の徹底を指導
廃棄物	有年檜原 (調 整 区 域)	産業廃棄物の不適正保管	県へ通報し、産業廃棄物の適正な処分を指導
	上 高 野 (調 整 区 域)	不法投棄	土地所有者に連絡し、廃棄物の処理及び適切な土地の管理を依頼

第 2 章

環境基本計画の進捗状況

1. 環境基本計画推進事業

(1) 赤穂環境パートナーシップ登録制度

環境に配慮した事業者の自主的な取組や活動を推進し、事業者と市とが協働して環境への負荷の低減を図ることを目的に赤穂環境パートナーシップ登録制度を平成16年7月1日に創設した。市は、一定の要件を満たす事業所を「赤穂環境パートナーシップ事業所」（以下「登録事業所」という。）として登録し、併せて事業所の名称や環境方針等を市の広報、ホームページ等で紹介している。

ア 対象事業所

市内で事業活動を行い、環境に配慮した取組を自主的かつ積極的に実施している事業所

イ 登録の方法と流れ

(ア) 登録の申請

登録申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、申請する。

(イ) 環境方針の宣言

(ウ) 環境負荷の現状の把握

自己チェックシート及び自己チェックリストにより確認する。

(エ) 取組目標の設定

自己チェックリストの項目を参考に取組目標を5つ以上設定する。

※必須項目「エネルギーに関すること」、「廃棄物の排出に関すること」

ウ 登録証の交付と紹介

登録申請を受け、審査会で審査し決定する。登録事業所には登録証を交付し、事業所の名称・所在地や取組の概要等を市の広報、ホームページ等により紹介する。

エ 目標達成のための行動と見直し

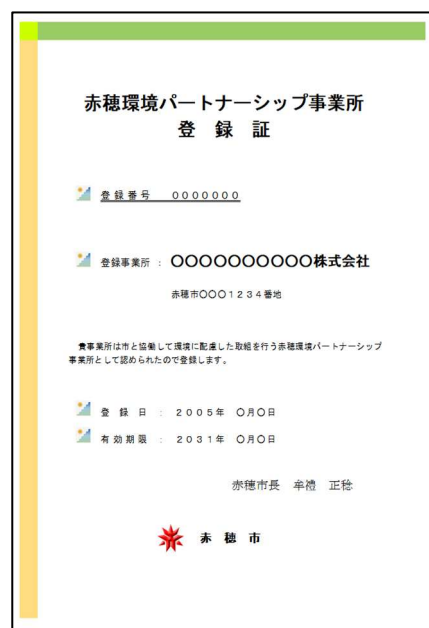
登録事業所は、目標達成のための取組を行い、毎年取組内容を自己評価（市に報告）するとともに、その取組方法等の見直しを行う。

(ア) 自己評価結果の報告

(イ) 取組方法の見直し

(ウ) 取組方法の再検討

(エ) 取組の実践



赤穂環境パートナーシップ事業所
登録証

登録番号 〇〇〇〇〇〇〇

登録事業所 〇〇〇〇〇〇〇〇〇株式会社
赤穂市〇〇〇1234番地

貴事業所は市と協働して環境に配慮した取組を行う赤穂環境パートナーシップ事業所として認められたので登録します。

登録日 2005年 〇月〇日
有効期限 2031年 〇月〇日

赤穂市長 辛徳 正徳

赤穂市

赤穂環境パートナーシップ事業所登録証

令和7年度末現在、赤穂環境パートナーシップ登録事業所は、15事業所である。

登録年度	登録事業所名
H16	・住友大阪セメント(株)赤穂工場 ・(株)日本海水赤穂工場 ・ジオマテック(株)赤穂工場 ・三菱電機(株)系統変電システム製作所赤穂工場
H17	・タテホ化学工業(株) ・太陽鋳工(株)赤穂工場 ・富士フイルム和光純薬(株)播磨工場
H18	・(株)MORESCO赤穂工場 ・正同化学工業(株)赤穂工場 ・イオンリテール(株)イオン赤穂店
H19	・(株)カンペ赤穂
H20	・ハヤシアグロサイエンス(株)
H21	・アース製薬(株)坂越工場・赤穂工場
H23	・タテホセラミック(株) (H31.1 タテホ化学工業(株)と合併) ・高周波熱錬(株)赤穂工場
H25	・黒崎播磨(株)赤穂工場

(2) こどもエコクラブ事業

環境教育の一環として、「赤穂こどもエコクラブ」を平成17年度に創設し、毎年、小学4年生から6年生までを対象に会員を募集し、身近な地域での自然学習や社会体験を通して、環境に配慮した活動を実践する能力と考え方を身につける場を提供している。

令和7年度は、市内企業をはじめ講師の協力により、全8回の活動を実施することができ、地球温暖化対策や自然環境などについて一人ひとりが考えることで、環境に関する知識を深めることができた。

なお、令和7年度の会員数は14人（小学4年生：6人、小学5年生：2人、小学6年生：6人）であった。

令和7年度赤穂こどもエコクラブ活動内容

月 日	内 容
5月18日（日）	発足式、第1回学習会「赤穂の環境について」
6月15日（日）	第2回学習会「電気とエネルギーについて考えよう、施設見学」 (関西電力株式会社赤穂発電所)
8月2日（土）	第3回学習会「セミの羽化観察会」
9月21日（日）	第4回学習会「市外施設見学」

	(グリコピア神戸、兵庫県人と自然の博物館)
11月30日(日)	第5回学習会「しぜんのタカラモノさがし」
1月18日(日)	第6回学習会「水の問題について知って学んで実践しよう！」
2月15日(日)	第7回学習会「活動記録づくり」
3月15日(日)	発表会、修了式



発足式



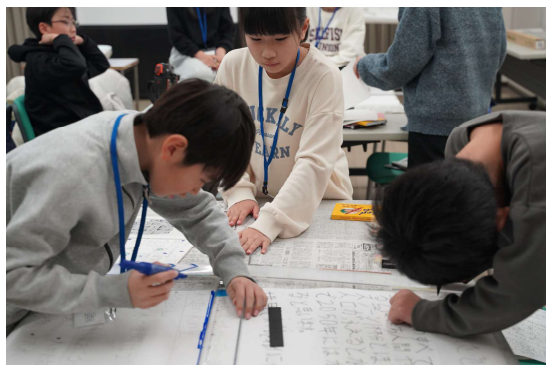
第2回学習会
「電気とエネルギーについて考えよう、施設見学」



第4回学習会
「市外施設見学」



第5回学習会
「しぜんのタカラモノさがし」



第7回学習会
「活動記録づくり」



「発表会、修了式」

2. 環境基本計画の進捗状況

環境基本計画の進捗状況については、その取組状況、目標達成状況等について年次報告書として毎年度公表し、環境の情報を市民等と共有することとしている。

環境基本計画において、目標達成のための取組及び重点的に取り組むこととして掲げられている158項目のうち、令和7年度は133項目にわたり実施した。取組を行った主な内容は次のとおりとなっている。

(1) 目標達成のための取組の主な実施状況

1. 最適消費と健全な循環のまち〔環境への負荷の低減〕
・法令や工場・事業場と締結している環境保全協定に基づき、環境保全対策について、自主的に管理するよう誘導した。 ・公用車更新時に最新規制適合車や低公害車等を導入した。 ・公用車の運転時には、エコドライブやアイドリングストップを徹底した。 ・公共交通機関であるJR利用促進のため、フォトコンテストの実施や利用啓発ポスターの掲出を行った。 ・生活排水からの水質汚濁を減らすため、公共下水道計画区域外における合併浄化槽設置費用の助成を行うことで、その普及促進に努めた。 ・「赤穂市水道水源保護条例」を適切に運用し、水道の取水に係る地域の保全涵養を図り、水質の汚濁及び水源の枯渇を防止した。 ・河川の水質調査において、PFASなどの測定を開始した。 ・ホームページや広報紙において、野焼き防止を啓発した。また、必要に応じて現場確認し、指導を行った。 ・環境月間及びごみ減量・資源化促進月間にごみ減量についての啓発活動を実施するほか、株式会社ジモティーと連携協定を締結し、リユースに取り組みやすい環境づくりを推進した。 ・市内では月2回、古紙を回収し、リサイクルに努めた。 ・消費者協会などの各種団体と連携し、マイバッグの使用等の意識啓発に努めた。 ・生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の購入助成により、生ごみの減量化を推進した。 ・関係各課共同で、不法投棄パトロールを実施した。
2. 脱炭素社会への探求と適応のまち〔環境と成長の好循環〕
・市役所本庁舎1階のゼロカーボンシティコーナーにおいて省エネについて啓発した。 ・昼休みに消灯し、省エネに努めた。 ・公共施設の照明のLED化を行った。また、市民病院の空調運転の高効率化を進めた。 ・住宅用太陽光発電設備等の導入補助事業を実施した。また、事業者用太陽光発電

の共同調達支援事業を兵庫県と共催した。 ・ 広報紙や収集日程表、ごみ分別辞典などを通じてごみ分別の周知、徹底を行い、ごみの減量化と再資源化を推進した。 ・ 赤穂こどもエコクラブにおいて、気候変動に関して学習した。
3. 自然と共生するまち〔生物多様性の維持〕
・ 「赤穂市風致地区内における建築等の規制に関する条例」に基づき、良好な自然的景観の保全に努めた。 ・ 御崎地区にある瀬戸内海国立公園において、国と連携し、自然景観の維持保全に努めた。 ・ 都市公園、緑地の適切な管理を行い、緑のネットワークの保全に努めた。 ・ 加里屋川協議会において、ホタル再生事業を行った。 ・ 高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの保全活動を行った。
4. うるおいとやすらぎのあるまち〔多様で節度ある快適さの確保〕
・ 工事などからの騒音・振動を抑制するために助言を行った。 ・ 自動車交通などによる騒音を低減するため、関係機関と連携し、道路構造改良を推進した。 ・ 県民まちなみ緑化事業の周知を行い、緑化に努めた。 ・ 埋蔵文化財をはじめとした各種文化財の調査を通じた歴史文化遺産の掘り起こしと、パンフレット作成や展示を通じ、公開活用を行った。 ・ 赤穂城跡公園を計画的に整備、維持管理を行った。 ・ お城通り・坂越地区の協議会等と協働しそれぞれ市街地景観形成地区を定め、良好な都市景観づくりに努めた。 ・ 赤穂大橋線において歩道新設に向けた整備推進の進捗を図った。 ・ 公共施設等23箇所において、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）を設置した。
5. 環境への取組を通じた活力のあるまち〔環境と産業との融合〕
・ 赤穂城跡の整備、指定文化財の整備を通じて、赤穂の魅力ある歴史文化遺産の保存と顕彰を行った。 ・ 建設残土などの資源化、適正処理に努めた。 ・ 公共工事において、産業廃棄物の再生利用や適正処理を行うよう指導した。 ・ 関西電力株式会社と結んだカーボンニュートラルの推進に関する連携協定に基づき、市内事業者について環境変化に適応した事業活動の普及に努めた。 ・ 太陽光発電設備等の設置に関する補助事業等について、情報提供を行った。
6. 環境に配慮した人・社会のまち〔みんなが環境に学び・ともに育む〕
・ 環境情報をホームページに掲載し、市民の意識向上に努めた。

- ・市立学校園所において、自然のおもしろさや生命の大切さを学ぶことができる活動を行った。
- ・地元農作物の販売等を行うイベントの開催により地産地消を促進した。

(2) 重点的に取り組むことの主な実施状況

テーマ１：清流千種川のために　－上流域との広域連携－
・教育研究所自然研究部会がライオンズクラブと共に開催する千種川水系水生生物採集調査など、自然についての調査・研究を継続して実施した。 ・高雄小学校と地域が連携し、ハマウツボの個体数調査などを実施した。 ・千種川の水質を定期的に調査し、水質の保全に努めた。
テーマ２：企業との協創の関係づくり　－澄んだ空・美しい夕日－
・赤穂環境パートナーシップ登録制度において、現在１５事業所を登録している。 ・赤穂環境保全協議会において、赤穂の環境等の情報提供を行った。
テーマ３：ぶらり赤穂のまち　－歩いて・自転車で楽しいまちづくり－
・県と連携し、サイクリングモデルルートを設定した。（西播磨地域サイクリングガイド「ぐるっと西はりま」に掲載） ・赤穂御崎公園（瀬戸内海国立公園内）の樹木剪定などを行い、環境整備を図った。 ・播州赤穂駅、坂越駅、有年駅においてレンタサイクルを実施した。 ・コミュニティバスの路線を再編し、路線バスとの統一運賃の導入に加え、定期券、１日乗車券を発行するなど、公共交通を利用しやすくすることで、自家用車からバスへの転換を促進した。
テーマ４：足下からの地球温暖化対策　－協働のライフスタイル－
・赤穂こどもエコクラブにて学習会を行った。（２．環境基本計画推進事業（２）こどもエコクラブ事業参照） ・市立学校園所が提供する給食の食材調達において、産地直売所の活用及び地産食材を使用した「ふるさと給食デー」の実施等の取組により地産地消を推進した。
テーマ５：赤穂ゼロエミッション　－最少負荷のまちへ－
・生ごみ堆肥化容器、生ごみ処理機の普及に向け啓発を行った。 ・イベントでの水切りネットの配布、ホームページでの情報提供を通じて、生ごみの水切りについて普及・啓発を行った。 ・道路や公園などの維持管理に伴い発生する剪定枝などをバイオマス発電用燃料として活用した。

第 3 章

氣 象

1. 兵庫県南西部の気象

兵庫県南西部における令和7年度の気象経過は次のとおりであった。

令和7年度は、年間を通じて暖かい空気に覆われやすく平均気温は高くなり、記録的な高温の年となった。また、高気圧に覆われ晴れた日が多かったため、日照時間も多くなり、記録的な多照となった。春季は暖かい空気に覆われやすかったため、気温は高くなった。春から盛夏期に向かう季節の進行が早く、5月17日ごろ梅雨入り、6月27日ごろ梅雨明けとなり、統計開始以降、最も早い梅雨入り、梅雨明けとなった。夏季は梅雨前線の活動が弱く、太平洋高気圧に覆われて晴れの日が多くなり、気温が高く、日照時間も多くなった。秋季も暖かい空気に覆われやすかったため、気温は高くなった。冬季は冬型の気圧配置が長続きせず低気圧や前線の影響を受けにくく、高気圧に覆われやすかったため、日照時間は多くなった。特に1月は低気圧の影響を受けにくく少雨となった。

4月の上旬と中旬は気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多かったが、下旬は高気圧に覆われ晴れた日が多かった。平均気温は平年より高く、日照時間も平年より多く、降水量は少なくなった。

5月は低気圧や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、特に9日と24日は大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間と降水量は平年並みであった。

6月は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く、特に3日と10日は大雨となった。平均気温は平年より高く6月の「月平均気温」の最高記録を更新した。日照時間も多く、降水量は平年より少なくなった。

7月は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、湿った空気の影響で曇りや雨の降った日もあり、14日は大雨となった。平均気温は平年より高く7月の「月平均気温」の最高記録、また、日照時間も平年より多く7月の「月間日照時間」の最高記録を更新し、降水量は少なくなった。

8月は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、上旬の後半から中旬の初めにかけては、前線や湿った空気の影響で曇りや雨となり、7日、8日、10日、11日は大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間と降水量も平年より多かった。

9月は前線や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多かった。5日は台風第15号の影響、9日から10日にかけては前線や湿った空気の影響で大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間、降水量は平年より少なかった。

10月は上旬と下旬を中心に高気圧に覆われて晴れた日もあったが、低気圧や湿った空気の影響で曇りや雨の降った日が多く26日と31日は大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間は少なく降水量は平年より多かった。

11月は高気圧に覆われて晴れた日が多かったが、寒気や湿った空気の影響で曇りや雷雨の日もあった。平均気温は平年並みで、日照時間は多く、降水量は少なくなった。

12月は高気圧に覆われて晴れた日もあったが、寒気や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多かった。しかしながら、冬型の気圧配置が長続きせず暖かい空気が流れ込みやすかった

ため、平均気温は平年より高く、日照時間は多く、降水量は少なかった。

1月は冬型の気圧配置となった日が多く、晴れや曇りの日が多かった。平均気温は平年並みで日照時間は多く、降水量は少なくなり「月降水量」の最低記録を更新した。

2月の上旬から中旬は冬型の気圧配置となる日が多く、晴れた日が多かった。下旬は気圧の谷や湿った空気の影響で曇りや雨の日が多く、24日から25日にかけて、前線や低気圧の影響で大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間は多く、降水量は多かった。

3月の上旬から中旬は寒気や湿った空気の影響で、曇りや雨の降った日が多かったが、下旬は高気圧に覆われて晴れた日が多かった。3日は低気圧や湿った空気の影響で大雨となった。平均気温は平年より高く、日照時間は多く、降水量は平年並みであった。

(資料提供：姫路エコテック㈱)

2. 赤穂の気象

令和7年度の市北部での気象測定結果は、表3-1-1に示すとおり、年間平均気温が16.0℃、最高気温が8月の35.9℃、最低気温が1月の-5.5℃で、前年度と比べて年間平均気温は0.1℃、最低気温は0.7℃それぞれ高くなり、最高気温は1.2℃、低くなっている。年間湿度は79%で前年度より1%低くなっている。年間降水量は976.0mmで前年度(1,360.5mm)と比べて384.5mm少なくなっている。

3. 風向風速の状況

本市は、赤穂コールドロンの跡にできた町で、三方が200～400mの比較的標高は低いが起伏の多い山地で囲まれ、南は海に面し、海岸から背後山麓までわずか2～4kmしかなく、市の中央部は千種川をはじめ中小河川が貫流している等の地形条件にあり、市内各地点の風向は複雑な動態を示している。

年間の風配(表3-1-2風向特性等解析表及び図3-1-2年間風配図参照)を見ると、市役所は東北東方向、塩屋は北方向、尾崎は北北西方向、天和は西北西方向、高雄は北方向、大津は北西方向、有年は南方向、下水管理センターは北北東方向がそれぞれ卓越している。また、大津と坂越は地形の影響をかなり強く受け、大津では北西から南東へかけての谷あい位置しているため、四季を通じて北西方向の風が卓越しており、坂越では東側に位置する千種川とその兩岸の山地の影響を受け、年間を通じ東方向の風が卓越している状況である。

年間平均風速は、1.5～2.7m/secとなっている。(表3-1-3参照)各地点ともに季節的な変化はあまり認められず、静穏の出現頻度も1.1～10.9%となっている。

表 3－1－1 気象測定結果（北部：有年中学校）

（令和 7 年度）

項目\月		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	年間	
温度	平均	13.9	18.5	23.6	28.4	28.3	25.6	19.0	10.5	6.3	3.2	5.7	8.5	平均	16.0
	最高	25.6	30.3	32.3	35.4	35.9	33.9	29.6	21.5	18.5	17.0	18.2	23.5	最高	35.9
	最低	1.3	6.0	12.2	22.4	22.1	15.9	4.8	2.2	-2.9	-5.5	-4.6	-2.8	最低	-5.5
湿度	平均	73	73	83	80	85	87	84	84	80	71	76	74	平均	79
雨量	月間	45.0	133.0	135.0	86.5	160.0	142.0	104.5	21.0	13.0	0.5	66.0	69.5	合計	976.0

（注） 1. 雨量については総雨量を掲記
2. 単位は温度(℃), 湿度(%), 雨量(mm)

図 3－1－1 年間平均気温・年間総雨量経年変化

（測定地点：H28～有年中学校）

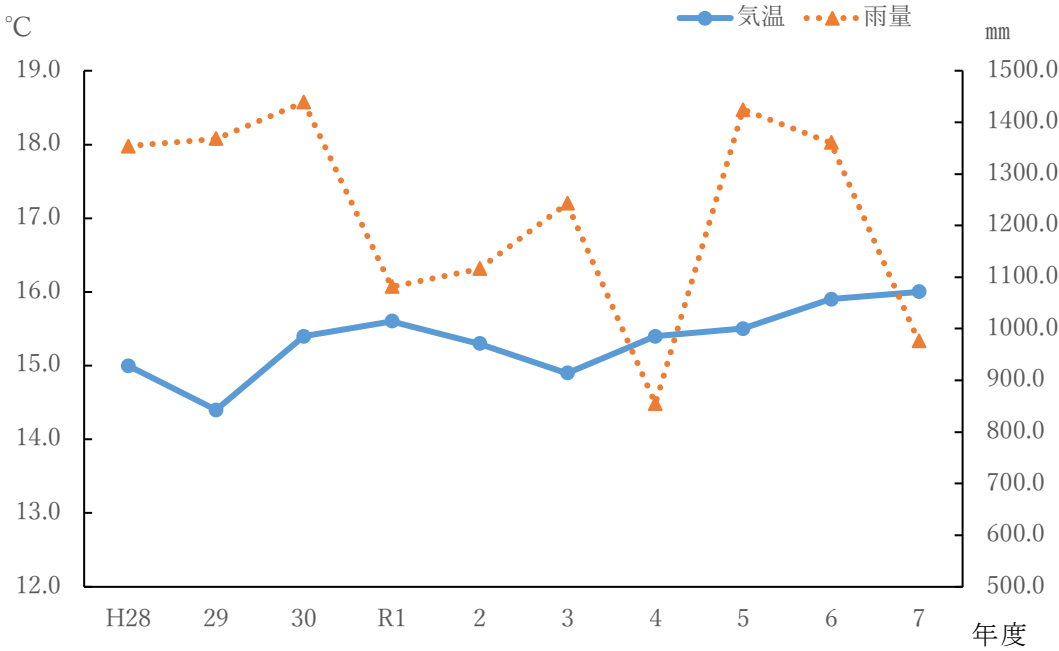


表 3 - 1 - 2 風向特性等解析表

(令和 7 年度)

解析項目\測定地点	市役所	塩屋監視局	尾崎監視局	天和監視局	坂越監視局
風向特性	ENE 卓越	N 卓越	NNW 卓越	WNW やや卓越	ENE 卓越
風速特性 (m/sec)	1.0～ 1.9 卓越	1.0～ 1.9 卓越	1.0～ 1.9 卓越	1.0～ 1.9 やや卓越	1.0～ 1.9 やや卓越
年間平均風速(m/sec)	2.4	1.9	2.1	1.9	2.1
静穏状態出現率(%)	2.8	4.2	4.0	4.7	1.8
風向別平均風速特性	WNW やや卓越	WNW やや卓越	SE やや卓越	SE やや卓越	SW やや卓越
解析項目\測定地点	高雄監視局	大津監視局	有年監視局	下水管理センター	
風向特性	N やや卓越	NW 卓越	S 卓越	NNE 卓越	
風速特性 (m/sec)	1.0～ 1.9 やや卓越	1.0～ 1.9 卓越	0.4～ 0.9 やや卓越	2.0～ 2.9 やや卓越	
年間平均風速(m/sec)	1.8	2.0	1.5	2.7	
静穏状態出現率(%)	2.6	3.1	10.9	1.1	
風向別平均風速特性	S やや卓越	SE, WNW やや卓越	S やや卓越	WSW やや卓越	

(注) 静穏とは、風速が 0.3m/sec 以下をいう。

表 3 - 1 - 3 年間平均風速

(令和 7 年度)(単位 : m/sec)

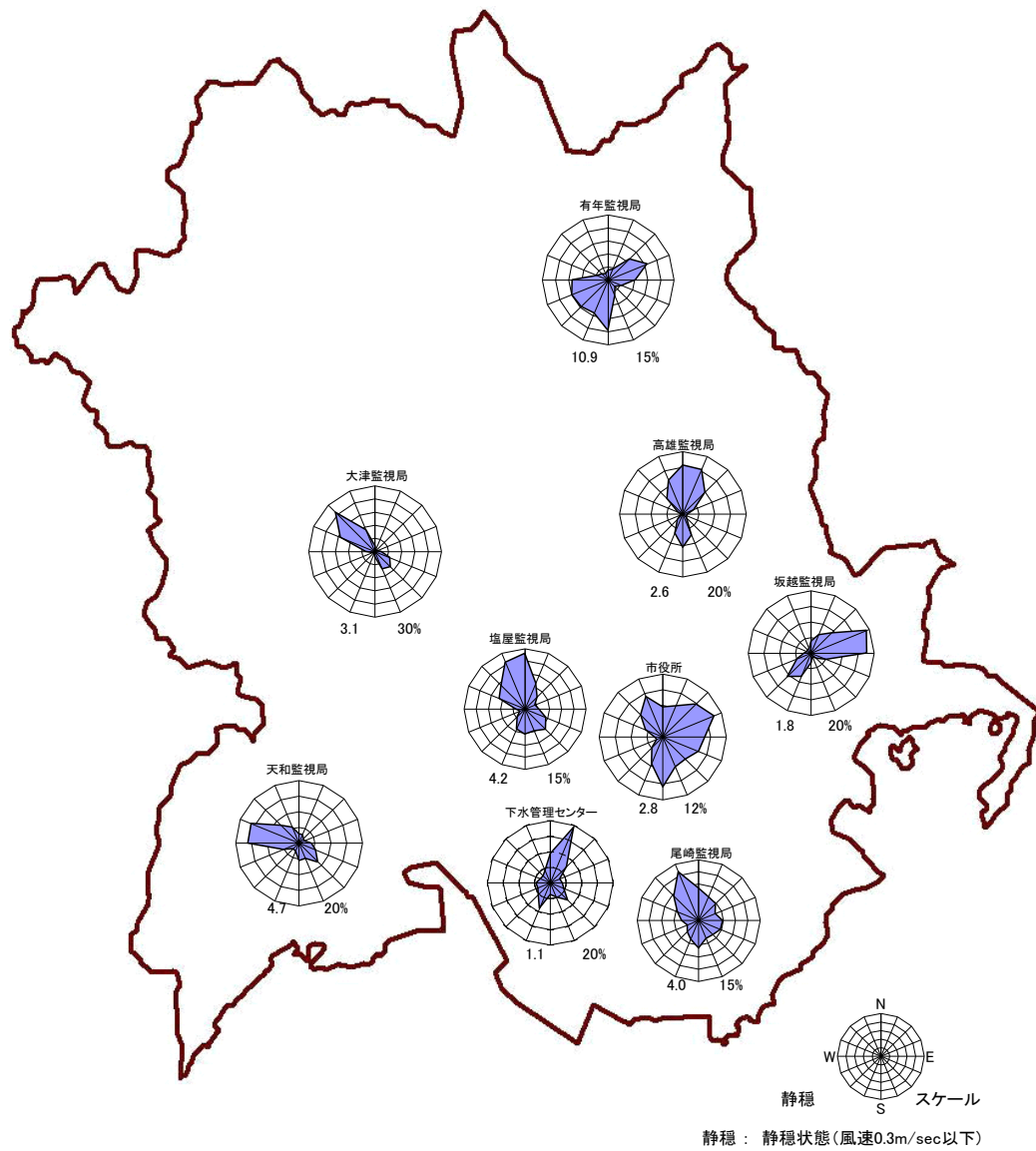
測定地点	市役所	塩屋監視局	尾崎監視局	天和監視局	坂越監視局
4 月 ～ 6 月	2.4	1.8	2.1	1.8	2.1
7 月 ～ 9 月	2.4	2.0	2.2	1.9	2.1
10 月 ～ 12 月	2.2	1.9	1.9	1.7	2.1
1 月 ～ 3 月	2.7	2.0	2.1	2.1	2.2
年 間	2.4	1.9	2.1	1.9	2.1
測定地点	高雄監視局	大津監視局	有年監視局	下水管理センター	
4 月 ～ 6 月	1.9	2.0	1.6	2.5	
7 月 ～ 9 月	1.7	1.8	1.5	2.6	
10 月 ～ 12 月	1.5	2.0	1.2	2.6	
1 月 ～ 3 月	1.9	2.3	1.6	2.9	
年 間	1.8	2.0	1.5	2.7	

表 3 - 1 - 4 風向別平均風速

(令和 7 年度)(単位 : m/sec)

測定地点\風向	N	NNE	NE	ENE	E	ESE	SE	SSE	S	SSW	SW	WSW	W	WNW	NW	NNW
市 役 所	2.3	1.8	1.3	1.1	1.2	2.2	3.0	3.1	3.0	3.2	4.1	3.5	3.7	4.3	3.7	2.8
塩 屋 監 視 局	1.6	1.4	1.2	1.0	1.1	2.0	2.4	2.3	2.5	2.5	2.6	2.1	2.7	2.8	2.1	1.8
尾 崎 監 視 局	1.4	1.6	1.5	1.9	2.4	2.7	3.2	2.3	2.2	2.4	2.8	2.7	3.1	2.8	2.0	1.5
天 和 監 視 局	1.8	1.7	1.7	1.5	1.9	2.4	2.8	1.9	2.0	1.6	2.1	1.9	1.9	1.6	2.1	2.4
坂 越 監 視 局	1.9	2.1	2.0	1.9	2.0	1.8	1.8	1.6	2.2	2.7	3.1	2.7	2.0	2.0	1.5	1.5
高 雄 監 視 局	2.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.1	1.2	2.6	2.7	2.4	1.9	1.0	0.9	1.2	1.3	2.1
大 津 監 視 局	1.7	1.3	0.9	1.1	1.4	2.4	2.5	2.4	1.6	1.2	1.2	1.1	2.3	2.5	1.7	2.3
有 年 監 視 局	1.2	1.2	1.5	1.4	1.3	1.0	0.9	1.6	2.4	1.7	1.2	1.8	2.3	1.5	1.0	1.1
下 水 管 理 セ ン タ ー	1.9	2.1	2.0	1.7	1.9	2.1	3.2	2.8	2.6	3.4	4.0	4.4	3.8	2.8	3.0	2.7

図 3-1-2 年間風配図（令和 7年度）



第 4 章

大気環境の状況

1. 現況

大気環境監視網については、一般大気監視局として市内 8 か所に監視局舎を設置し大気環境の監視を行っている。

令和 7 年度の一般環境大気監視局（8 監視局）の監視結果概要は、次に示すとおりである。

(1) 硫黄酸化物（二酸化硫黄）

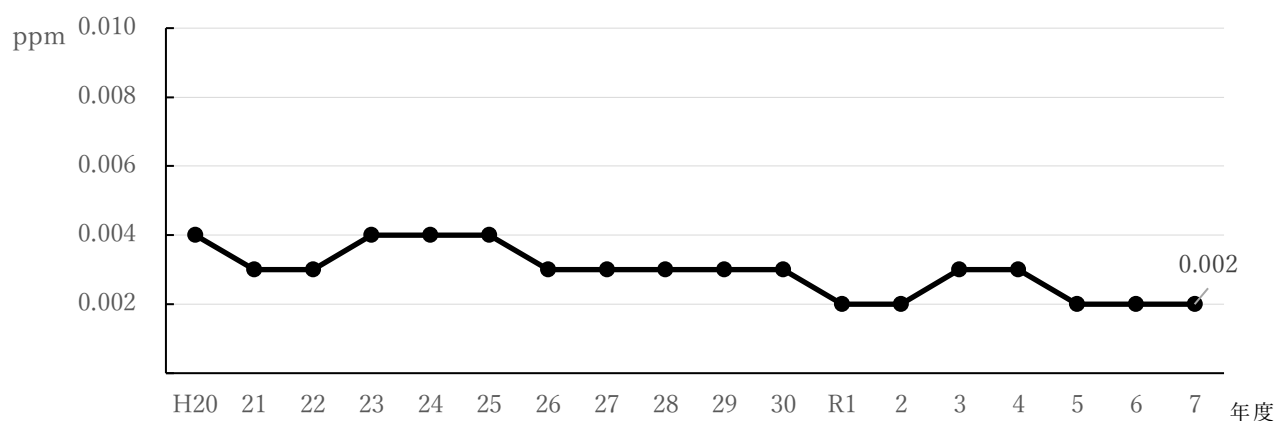
二酸化硫黄については、溶液導電率法及び紫外線蛍光法により測定しており、濃度の経年変化を年間平均値でみると、昭和 47 年度の 0.027 ppm をピークに減少しており、昭和 60 年度以降 0.005 ppm 以下の低濃度で推移している。

令和 7 年度の年間平均値（8 地点平均）は、0.002 ppm となっている。季節的、地域的に有意な較差は認められない。

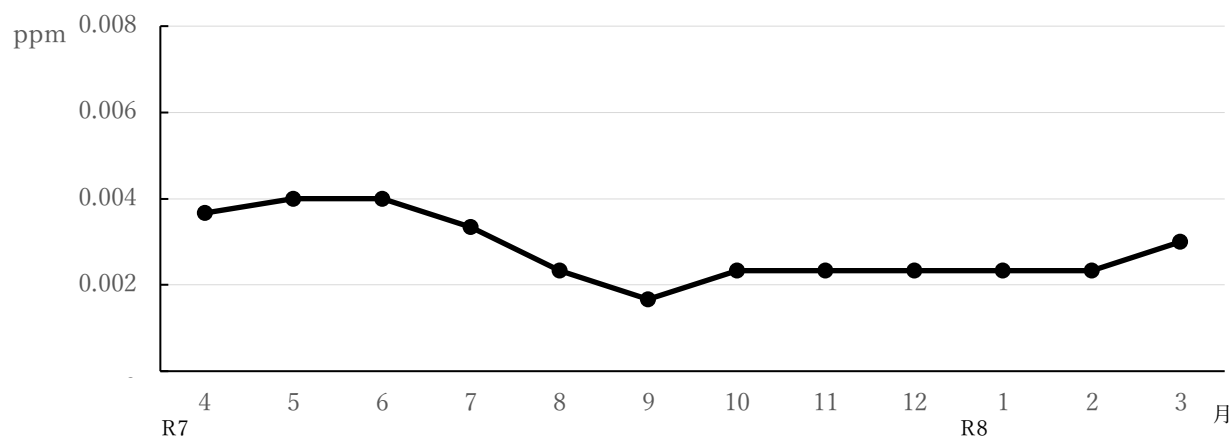
また、二酸化硫黄の環境基準は、「1 時間値の 1 日平均値が 0.04 ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1 ppm 以下であること」であるが、表 4-1-1 にも示すとおり、すべての地点において適合している状況である。

図 4-1-1 二酸化硫黄濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値・日平均値及び1時間値最高値

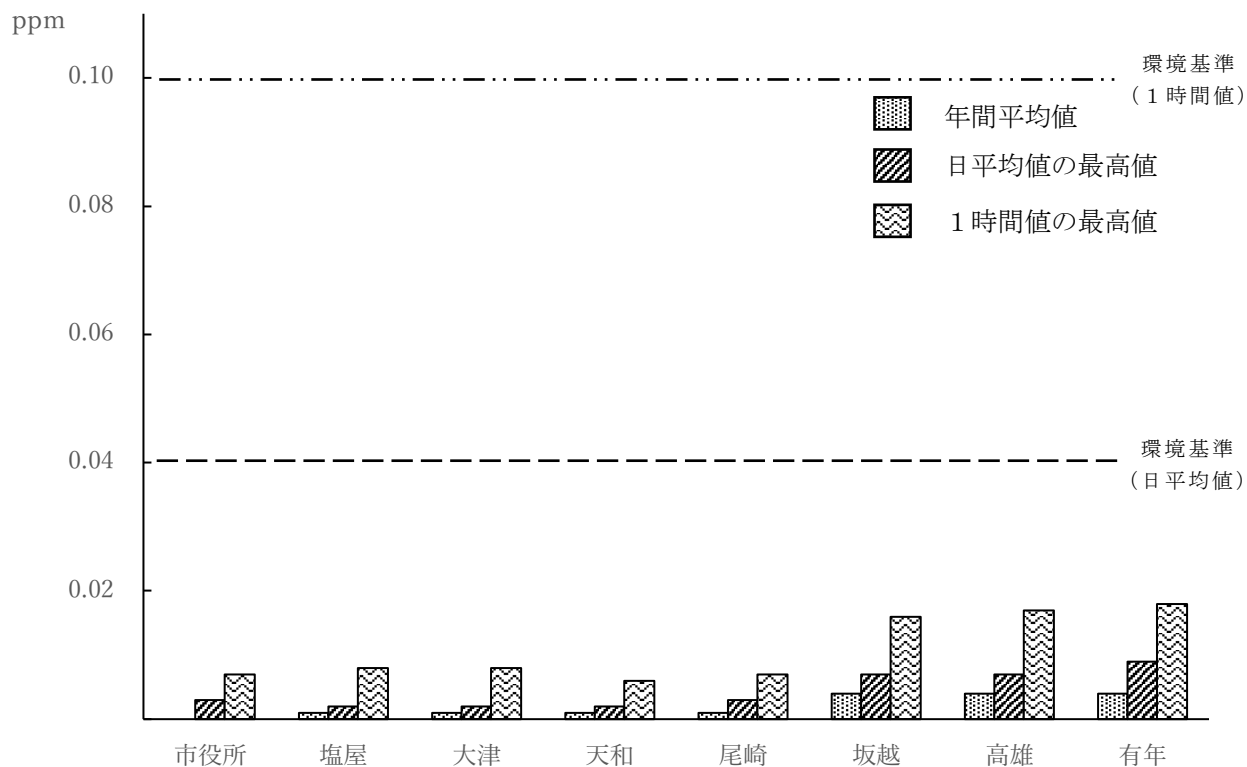


表 4-1-1 二酸化硫黄濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.1ppmを超 えた時間数とその割合		日平均値が0.04ppmを超 えた日数とその割合		1時間値 の最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.04ppmを 超えた日が2日以上連 続したことの有無	環境基準の長期的評 価による日平均値が 0.04ppmを超えた日数
		日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日
市役所	商 業	363	8650	0.000	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
塩 屋	1種中高層住専	364	8683	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	0
尾 崎	1種中高層住専	365	8699	0.001	0	0.0	0	0.0	0.007	0.002	○	0
天 和	工 専	364	8682	0.001	0	0.0	0	0.0	0.006	0.002	○	0
坂 越	1 種住居	364	8745	0.004	0	0.0	0	0.0	0.016	0.006	○	0
大 津	市街化調整	360	8636	0.001	0	0.0	0	0.0	0.008	0.002	○	0
有 年	市街化調整	365	8747	0.004	0	0.0	0	0.0	0.018	0.007	○	0
高 雄	市街化調整	365	8741	0.004	0	0.0	0	0.0	0.017	0.007	○	0

(2) 浮遊粒子状物質

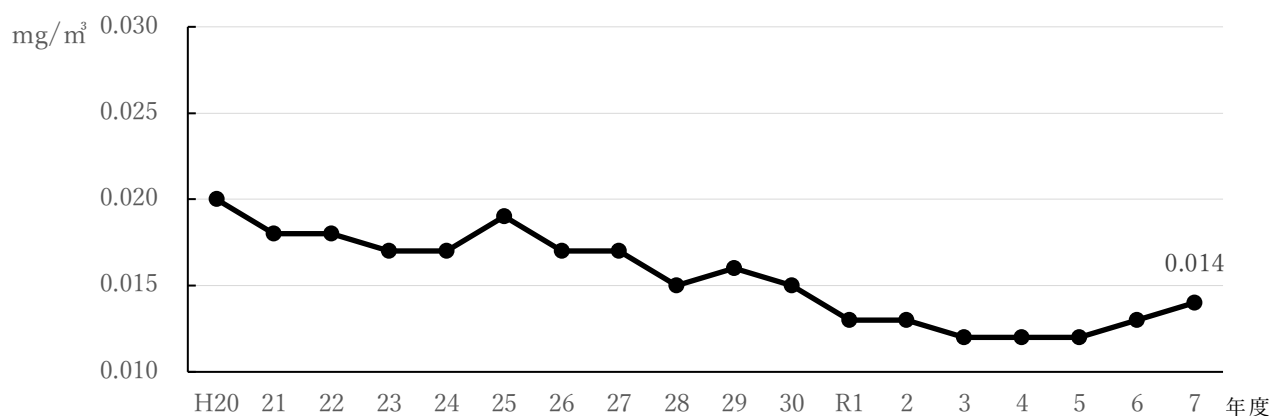
浮遊粒子状物質については、ベータ線吸収法により測定を行っており、令和7年度の年間平均値（8地点平均）は 0.014 mg/m^3 であり、図4-1-2に示すとおり前年度と同程度の値となっている。月間平均値においても、年間を通して同程度の値であった。

また、浮遊粒子状物質に係る環境基準は、「1時間値の1日平均が 0.10 mg/m^3 以下であり、かつ、1時間値が 0.20 mg/m^3 以下であること」であるが、表4-1-2に示すとおり1時間値の1日平均、1時間値ともにすべての地点において適合している状況である。

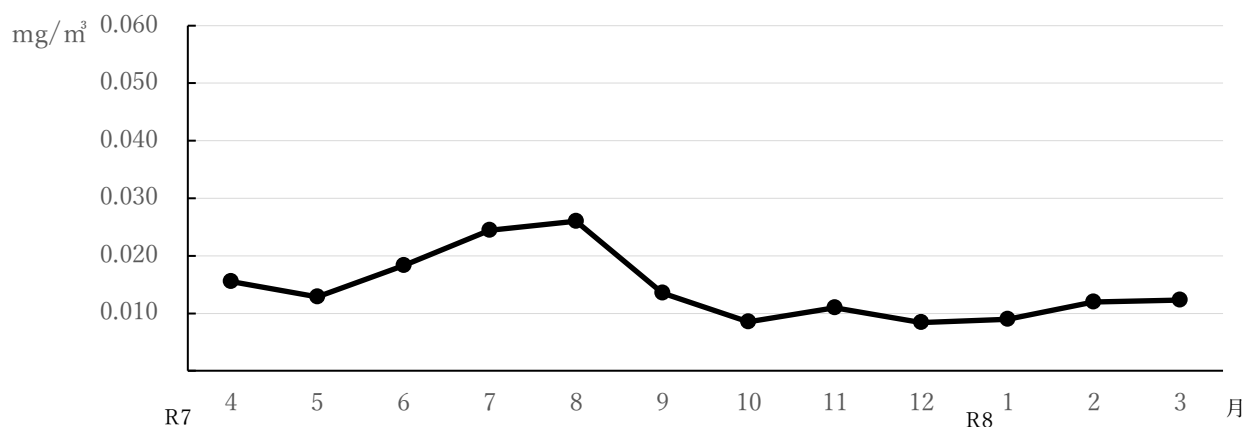
浮遊粒子状物質には、発生源から直接大気中に放出される一次粒子と硫黄酸化物・窒素酸化物等のガス状物質が大気中で粒子状物質に変化する二次生成粒子があり、一次粒子の発生源には工場などから排出されるばいじんやディーゼル排気粒子等の人的発生源と黄砂や土壌の巻き上げ等の自然発生源がある。

図4-1-2 浮遊粒子状物質濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

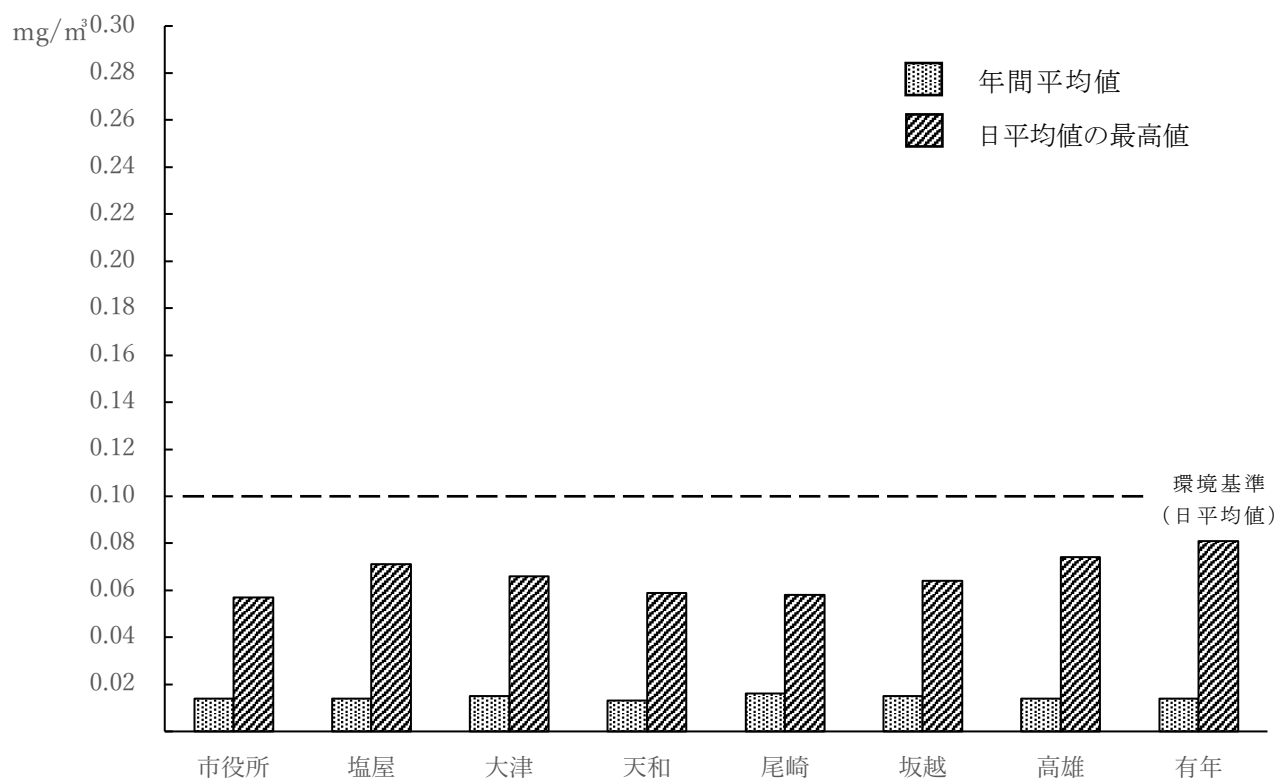


表 4-1-2 浮遊粒子状物質濃度に係る環境基準の達成状況

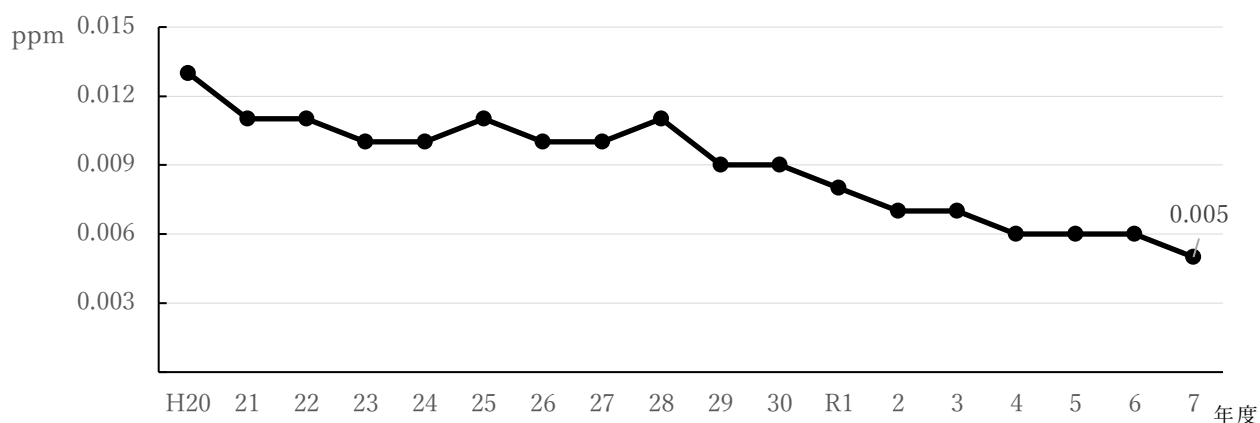
測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値が0.20mg/m³を えた時間数とその割合		日平均値が0.10mg/m³を 超えた日数とその割合		1時間値の 最高値	日平均値の 2%除外値	日平均値が0.10mg/m³を 超えた日が2日以上連 続したことの有無	環境基準の長期的評価に よる日平均値が0.10mg/m³ を超えた日数
		日	時間	mg/m³	時間	%	日	%	mg/m³	mg/m³	有×・無○	日
市役所	商 業	332	7965	0.014	0	0.0	0	0.0	0.172	0.034	○	0
塩 屋	1種中高層住専	364	8740	0.014	0	0.0	0	0.0	0.145	0.04	○	0
尾 崎	1種中高層住専	362	8722	0.016	0	0.0	0	0.0	0.089	0.038	○	0
天 和	工 専	354	8532	0.013	0	0.0	0	0.0	0.092	0.038	○	0
坂 越	1種住居	364	8735	0.015	0	0.0	0	0.0	0.106	0.039	○	0
大 津	市街化調整	361	8696	0.015	0	0.0	0	0.0	0.115	0.038	○	0
有 年	市街化調整	364	8732	0.014	0	0.0	0	0.0	0.13	0.041	○	0
高 雄	市街化調整	365	8730	0.014	0	0.0	0	0.0	0.128	0.044	○	0

(3) 窒素酸化物（二酸化窒素）

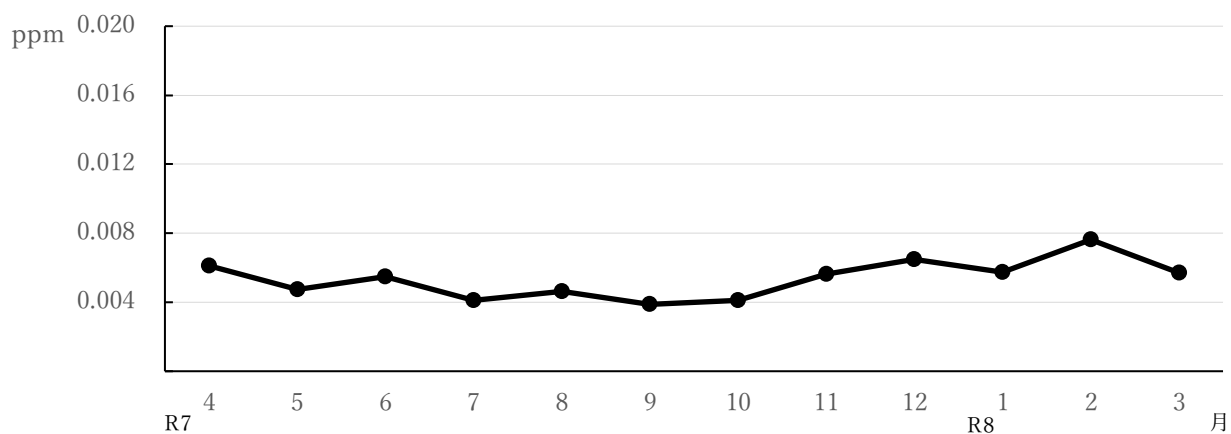
二酸化窒素については、吸光光度法及び化学発光法により測定を行っており、令和7年度の年間平均値（8地点平均）は0.005 ppmであり、図4-1-3に示すとおり近年同程度の濃度で推移している。季節的には冬期がやや高くなっている。二酸化窒素の環境基準「1時間値の1日平均値が0.04 ppm から0.06 ppm までのゾーン内又はそれ以下であること」については、表4-1-3に示すとおりすべての地点において適合している。

図4-1-3 二酸化窒素濃度

(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び日平均値の最高値

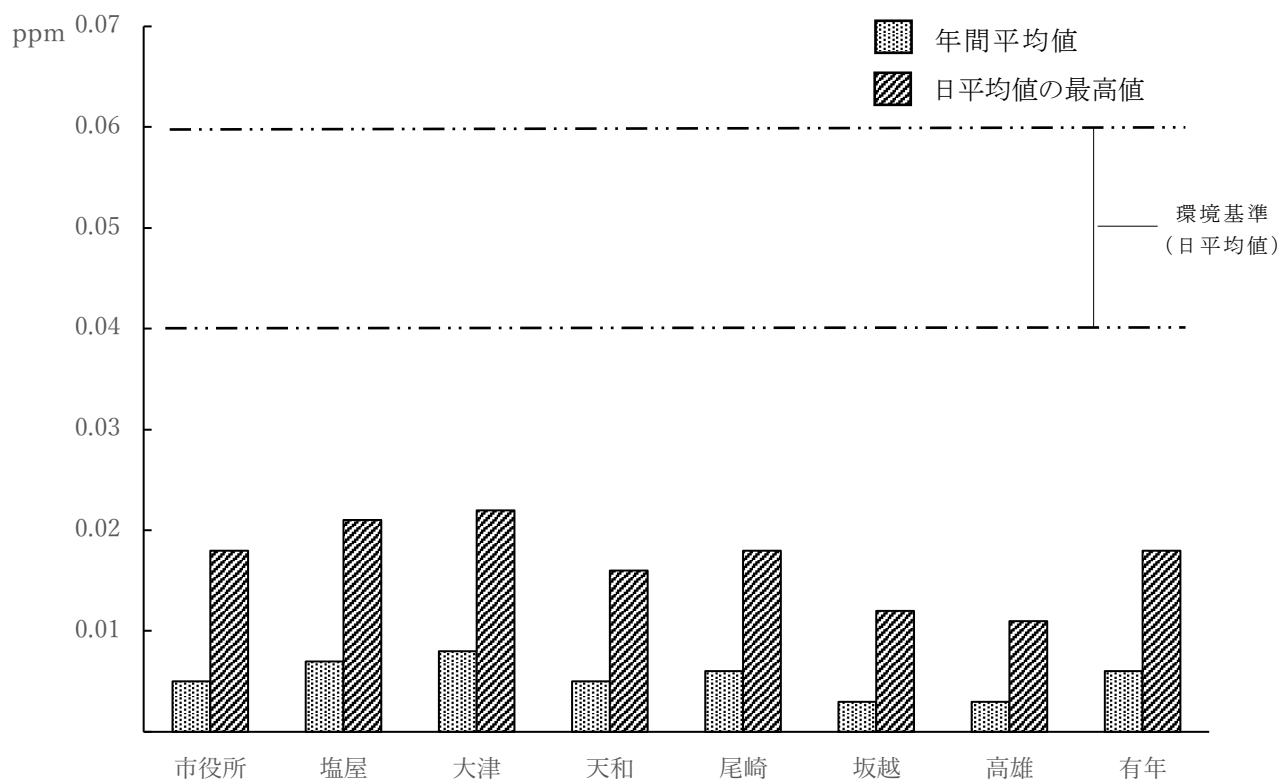


表 4-1-3 二酸化窒素濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	有効測定 日数	測定時間	年平均値	1時間値の 最高値	1時間値が0.2ppm を超えた時間数と その割合		1時間値が0.1ppm以上 0.2ppm以下の時間数と その割合		日平均値が0.06ppm を超えた日数と その割合		日平均値が0.04ppm 以上0.06ppm以下の 日数とその割合		日平均値の 年間98%値	98%値評価による 日平均値が0.06ppm を超えた日数
		日	時間	ppm	ppm	時間	%	時間	%	日	%	日	%	ppm	日
市役所	商 業	332	7909	0.005	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
塩 屋	1種中高層住専	363	8689	0.007	0.036	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.015	0
尾 崎	1種中高層住専	363	8676	0.006	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
天 和	工 専	365	8698	0.005	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.012	0
坂 越	1種住居	364	8742	0.003	0.024	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.008	0
大 津	市街化調整	361	8663	0.008	0.039	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.018	0
有 年	市街化調整	364	8691	0.006	0.033	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.014	0
高 雄	市街化調整	364	8734	0.003	0.019	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0.007	0

(4) 光化学オキシダント

光化学オキシダントについては、市内2地点において紫外線吸収法により測定しており、2地点の年間平均値（昼間測定時間平均）は0.032ppmとなっている。光化学オキシダントについては、午前6時～午後8時の時間帯について評価することとされており、環境基準「1時間値が0.06ppm以下であること」については、表4-1-5に示すとおり、適合率は90.3%～94.5%となっている。

なお、本市における光化学スモッグ広報等は、市役所局のデータに基づき発令されることとなっている。過去10年間の状況は表4-1-4に示すとおりであり、平成30年8月に注意報が1回、令和元年5月に予報が3回、注意報が2回発令されている。

表4-1-4 光化学スモッグ広報等発令状況の経年推移

（測定局：市役所）

年度	H28		H29		H30		R1		R2		R3		R4		R5		R6		R7	
月	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報	予報	注意報
5	0	0	0	0	0	0	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0	0	0	0	0	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
最高濃度	0.118 ppm		0.110 ppm		0.127 ppm		0.152 ppm		0.115 ppm		0.106 ppm		0.102 ppm		0.105 ppm		0.098 ppm		0.110 ppm	

表4-1-5 オキシダント濃度に係る環境基準の達成状況

測定局	用途地域	昼間測定 日数	昼間測定 時間	昼間の1時間値 の年平均値	昼間の1時間値が 0.06ppmを超えた 日数と時間数		昼間の1時間値が 0.12ppm以上の 日数と時間数		昼間の1時間値 の最高値	昼間の日最高 1時間値の 年平均値
		(日)	(時間)	(ppm)	(日)	(時間)	(日)	(時間)	(ppm)	(ppm)
市役所	商業	329	4957	0.035	93	483	0	0	0.110	0.051
有年	市街化調整	360	5451	0.028	61	302	0	0	0.098	0.043

(5) 降下ばいじん

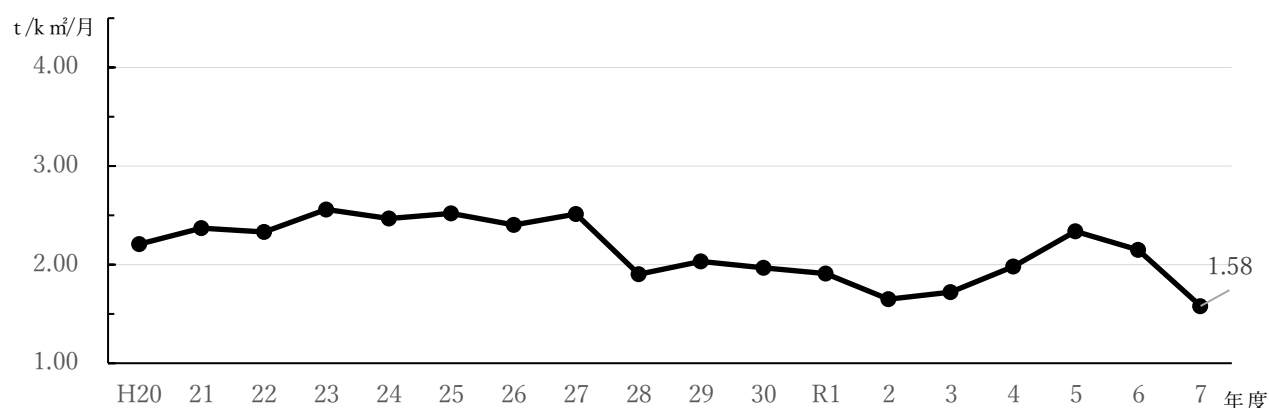
降下ばいじんについては、市内10地点においてデポジットゲージ法により測定を行っている。降下ばいじん量の推移についてみると、令和7年度は市内平均1.58 t/km²/月で前年度よりやや減少している。図4-1-4に示す年間平均値の経年変化のとおり3 t/km²/月以下で推移している。

また、降下ばいじんの総量に対する不溶解性物質の比率については、年間平均値で44.3%となっている。（表4-1-6、8、9参照）

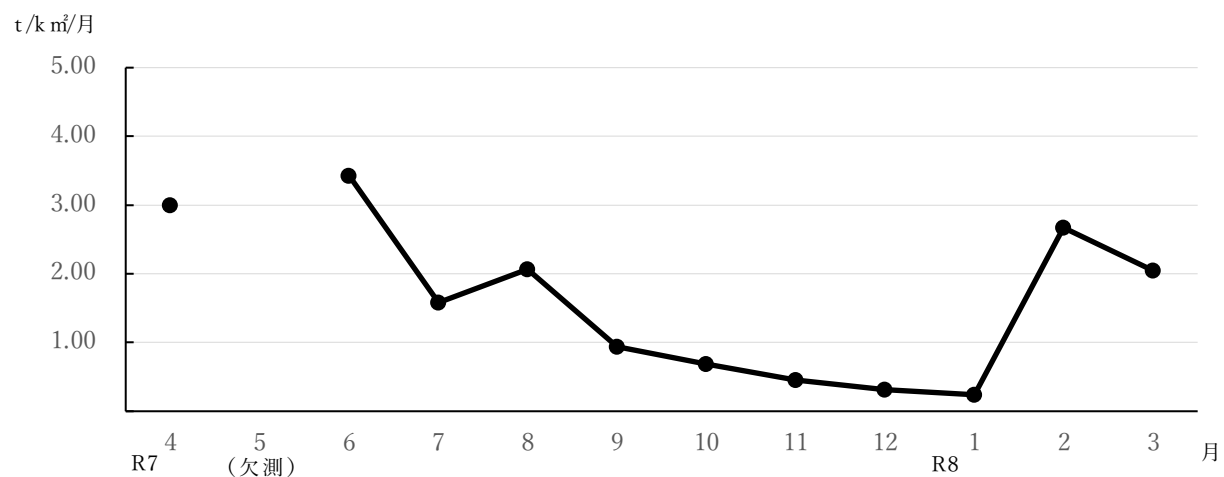
なお、降下ばいじんに係る本市の環境目標値「月間値の年間平均値が5 t/km²/月以下であり、かつ、月間値が10 t/km²/月以下であること」については、すべての測定地点で適合している状況である。（表4-1-7参照）

今後とも、良好な環境を維持するために工場に対する集じん対策の推進や発じん防止措置の徹底、集じん装置等の適正な維持管理、採石場内での散水徹底等粉じん防止対策について、引き続き指導を行う方針である。

図4-1-4 降下ばいじん量
(1) 年間平均値の経年変化



(2) 月間平均値の経月変化



(3) 測定地点別年間平均値及び月間最高値

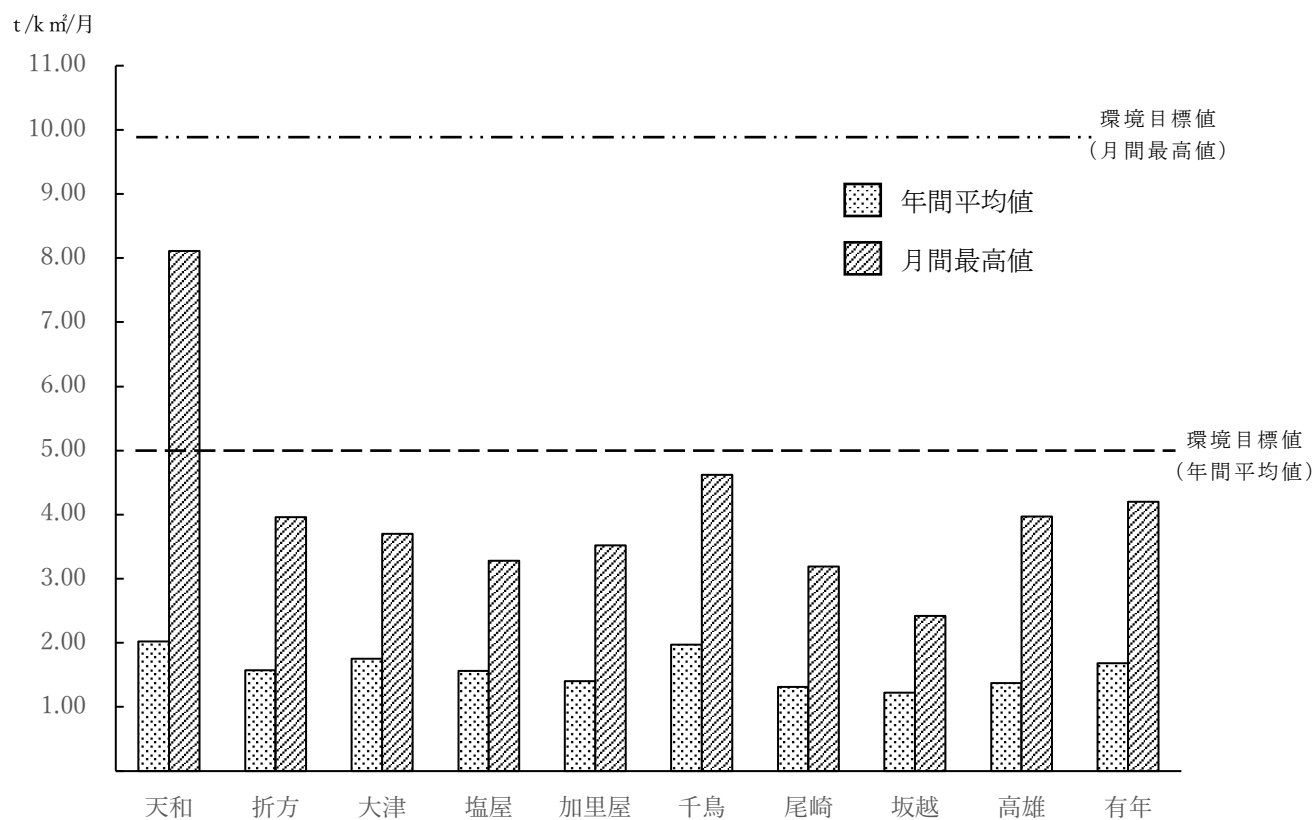


表 4－1－6 降下ばいじん（総量）測定結果

単位 : t/km²/月

地 点	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	最大	最小	平均
天 和	2.66	欠測	8.11	1.53	2.09	1.11	0.59	0.51	0.11	0.18	3.37	1.94	8.11	0.11	2.02
折 方	3.03	欠測	3.96	2.13	1.34	0.60	1.12	0.32	0.09	0.21	1.98	2.45	3.96	0.09	1.57
大 津	2.84	欠測	2.19	2.70	2.17	0.87	0.40	0.61	0.43	0.48	3.70	2.90	3.70	0.40	1.75
塩 屋	2.75	欠測	3.28	1.42	1.52	1.89	0.19	0.33	0.40	0.28	3.15	1.91	3.28	0.19	1.56
加 里 屋	3.52	欠測	1.31	0.79	1.84	0.76	1.13	1.14	0.53	0.21	2.20	1.99	3.52	0.21	1.40
千 鳥	2.89	欠測	4.62	2.89	3.49	0.39	0.85	0.98	0.30	0.32	2.18	2.78	4.62	0.30	1.97
尾 崎	2.64	欠測	3.19	0.76	2.60	1.00	0.68	0.02	0.36	0.11	1.99	1.09	3.19	0.02	1.31
坂 越	2.42	欠測	1.53	1.22	1.36	1.07	0.78	0.18	0.51	0.25	2.24	1.85	2.42	0.18	1.22
高 雄	3.97	欠測	1.93	1.22	1.38	0.93	0.06	0.05	0.38	0.27	3.31	1.54	3.97	0.05	1.37
有 年	3.23	欠測	4.20	1.18	2.89	0.82	1.10	0.40	0.01	0.09	2.60	2.04	4.20	0.01	1.68
最 高	3.97	欠測	8.11	2.89	3.49	1.89	1.13	1.14	0.53	0.48	3.70	2.90	8.11		
最 低	2.42	欠測	1.31	0.76	1.34	0.39	0.06	0.02	0.01	0.09	1.98	1.09		0.01	
平 均	3.00	欠測	3.43	1.58	2.07	0.94	0.69	0.45	0.31	0.24	2.67	2.05			1.58

表 4－1－7 降下ばいじんに係る環境目標値の達成状況

測定地点	有効測定月数 (月)	月間値の最高値 (t/km ² /月)	年平均値 (t/km ² /月)	月間値が10tを超えた月数
天 和	11	8.11	2.02	0
折 方	11	3.96	1.57	0
大 津	11	3.70	1.75	0
塩 屋	11	3.28	1.56	0
加 里 屋	11	3.52	1.40	0
千 鳥	11	4.62	1.97	0
尾 崎	11	3.19	1.31	0
坂 越	11	2.42	1.22	0
高 雄	11	3.97	1.37	0
有 年	11	4.20	1.68	0

表 4-1-8 降下ばいじん量（溶解性）測定結果

単位 : t/km²/月

地 点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天 和	1.20	欠測	6.64	0.19	0.72	0.26	0.00	0.50	0.07	0.00	1.60	0.72	6.64	0.00	1.08
折 方	1.25	欠測	2.78	1.06	0.00	0.04	0.80	0.00	0.09	0.00	0.89	1.84	2.78	0.00	0.80
大 津	1.22	欠測	1.71	2.12	1.09	0.20	0.00	0.18	0.28	0.00	2.19	1.94	2.19	0.00	0.99
塩 屋	1.25	欠測	2.77	0.39	0.60	1.32	0.00	0.31	0.40	0.00	1.30	1.63	2.77	0.00	0.91
加 里 屋	1.76	欠測	0.67	0.00	0.82	0.40	0.90	0.81	0.49	0.00	0.96	1.20	1.76	0.00	0.73
千 鳥	1.75	欠測	4.22	2.18	2.74	0.21	0.61	0.71	0.30	0.00	0.29	1.99	4.22	0.00	1.36
尾 崎	0.99	欠測	2.74	0.02	1.41	0.61	0.40	0.02	0.36	0.00	1.12	0.38	2.74	0.00	0.73
坂 越	1.05	欠測	1.06	0.27	0.45	0.64	0.36	0.16	0.37	0.00	0.94	1.08	1.08	0.00	0.58
高 雄	2.48	欠測	0.62	0.23	0.29	0.44	0.00	0.00	0.37	0.00	1.89	0.70	2.48	0.00	0.64
有 年	1.68	欠測	3.28	0.33	1.33	0.14	0.99	0.40	0.01	0.00	1.47	1.41	3.28	0.00	1.00
最 高	2.48	欠測	6.64	2.18	2.74	1.32	0.99	0.81	0.49	0.00	2.19	1.99	6.64		
最 低	0.99	欠測	0.62	0.00	0.00	0.04	0.00	0.00	0.01	0.00	0.29	0.38		0.00	
平 均	1.46	欠測	2.65	0.68	0.95	0.43	0.41	0.31	0.27	0.00	1.27	1.29			0.88

表 4-1-9 降下ばいじん量（不溶解性）測定結果

単位 : t/km²/月

地 点	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	最大	最小	平均
天 和	1.46	欠測	1.47	1.34	1.37	0.85	0.59	0.01	0.04	0.18	1.77	1.22	1.77	0.01	0.94
折 方	1.78	欠測	1.18	1.07	1.34	0.56	0.32	0.32	0.00	0.21	1.09	0.61	1.78	0.00	0.77
大 津	1.62	欠測	0.48	0.58	1.08	0.67	0.40	0.43	0.15	0.48	1.51	0.96	1.62	0.15	0.76
塩 屋	1.50	欠測	0.51	1.03	0.92	0.57	0.19	0.02	0.00	0.28	1.85	0.28	1.85	0.00	0.65
加 里 屋	1.76	欠測	0.64	0.79	1.02	0.36	0.23	0.33	0.04	0.21	1.24	0.79	1.76	0.04	0.67
千 鳥	1.14	欠測	0.40	0.71	0.75	0.18	0.24	0.27	0.00	0.32	1.89	0.79	1.89	0.00	0.61
尾 崎	1.65	欠測	0.45	0.74	1.19	0.39	0.28	0.00	0.00	0.11	0.87	0.71	1.65	0.00	0.58
坂 越	1.37	欠測	0.47	0.95	0.91	0.43	0.42	0.02	0.14	0.25	1.30	0.77	1.37	0.02	0.64
高 雄	1.49	欠測	1.31	0.99	1.09	0.49	0.06	0.05	0.01	0.27	1.42	0.84	1.49	0.01	0.73
有 年	1.55	欠測	0.92	0.85	1.56	0.68	0.11	0.00	0.00	0.09	1.13	0.63	1.56	0.00	0.68
最 高	1.78	欠測	1.47	1.34	1.56	0.85	0.59	0.43	0.15	0.48	1.89	1.22	1.89		
最 低	1.14	欠測	0.40	0.58	0.75	0.18	0.06	0.00	0.00	0.09	0.87	0.28		0.00	
平 均	1.53	欠測	0.78	0.91	1.12	0.52	0.28	0.15	0.04	0.24	1.41	0.76			0.70

(6) 微小粒子状物質（PM_{2.5}）

大気環境中における微小粒子状物質（PM_{2.5}）については、平成25年11月から、県により微小粒子状物質測定機が市役所本庁舎に設置され、測定が開始された。令和7年度の測定結果は、表4-1-10及び11に示すとおりである。県下41か所（令和7年度）の一般大気監視局にて測定されている値は県へ集約され、1時間ごとに県ホームページにて公表されている。一方、県下の地域を測定地点のエリアごとに6地域に区分し、各地点のPM_{2.5}の濃度が注意喚起情報の発信基準（最下部参照）を超えるような場合には、県からその地域に対して注意喚起情報が発信される。

赤穂市は、姫路市、たつの市、相生市など11市町を含む播磨西部地域に区分されているが、測定が開始された平成25年11月以降、赤穂市が属する播磨西部地域への注意喚起情報の発信は無い。（表4-1-12参照）

表4-1-10 令和7年度 微小粒子状物質測定結果（年間値）

測定局	有効測定日数	平均値(μg/m ³)	日平均値の年間98%値(μg/m ³)	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数の有効測定日数に対する割合
市役所	362	10.9	26.5	3	0.008

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-11 令和7年度 微小粒子状物質測定結果（月間値）

		(単位: μg/m ³)												
測定局	項 目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
市役所	有効測定日数	29	31	30	31	31	30	31	30	31	31	26	31	362
	平均値(μg/m ³)	13.5	11.0	14.9	14.9	14.7	7.4	6.4	9.6	8.2	8.7	11.3	10.8	10.9
	日平均値の最高値(μg/m ³)	27.3	21.4	25.0	40.3	25.0	19.2	10.6	18.4	17.6	26.5	23.6	24.4	40.3
	日平均値が35μg/m ³ を超えた日数	0	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3

出典:「ひょうごの環境 兵庫県大気環境の状況(兵庫県)」

表4-1-12 播磨西部地域における微小粒子状物質の注意喚起情報の発信状況

		(単位: 日)											
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和7年度		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注意喚起情報の発信について)

(1) 発信基準

- ① 午前5時から7時の1時間値の平均が85μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値すべてを平均して判断する。)
- ② 午前5時から12時の1時間値の平均が80μg/m³を超えた場合
(各地域内の全測定局の上記1時間値を測定局毎に平均し、その最大値で判断する。)
- ③ ①及び②の他、日中の濃度上昇や気象状況等により日平均値が70μg/m³を超えるおそれのある場合

(2) 地域区分

県下を6地域（神戸・阪神、播磨東部、播磨西部、但馬、丹波、淡路）に区分
播磨西部地域（姫路市、市川町、福崎町、神河町、相生市、赤穂市、宍粟市、たつの市、太子町、上郡町、佐用町）

(7) 市内放射線測定結果

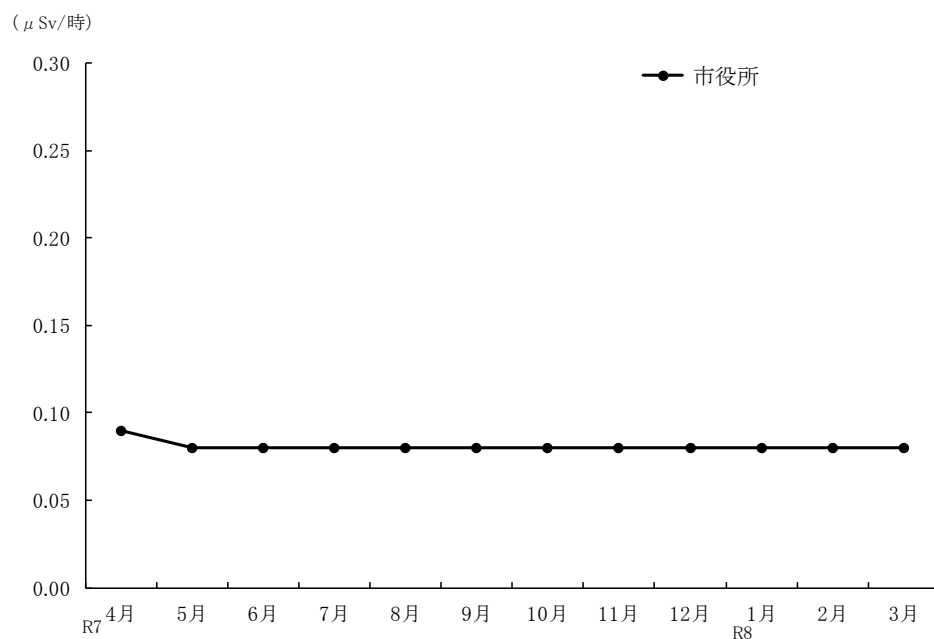
市内における放射線については、市役所本庁舎にて毎月1回測定を行っている。測定値については、0.08～0.09マイクロシーベルト／時で推移しており、大きな変動はない。また、測定結果については放射線測定後、市ホームページにおいて随時公表を行っている。（表4-1-13、図4-1-5参照）

測定結果において、自然界に存在するといわれている放射線量（2.4ミリシーベルト／年（0.27マイクロシーベルト／時））を超える値は観測されていない。

表4-1-13 令和7年度 放射線測定結果

		(単位: $\mu\text{Sv}/\text{時}$)											
年度	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	市役所	0.09	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08	0.08

図4-1-5 地点別放射線測定値における経月変化



2. 大気汚染物質調査

大気の汚染に係る環境基準については、二酸化硫黄、一酸化炭素、浮遊粒子状物質、二酸化窒素及び光化学オキシダントについて、それぞれ設定されている。平成9年2月にこれら5物質以外に特に健康リスクが高いと評価される物質であるベンゼン、トリクロロエチレン及びテトラクロロエチレンについて、次いで平成13年4月にジクロロメタンについて、環境基準が設定された。

本市においてもこれらの物質の実態を把握するため調査を実施しており、令和7年度の結果については、表4-2-1に示すとおりすべて環境基準以下であった。

表4-2-1 大気汚染物質調査結果

(調査地点：市役所 令和7年11月18日～19日)

測定項目	単位	測定結果	環境基準
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.42	3以下
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.010	130以下
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.023	200以下
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0.47	150以下

第 5 章

水質の状況

1. 水質の現況

(1) 市内河川の水質

本市の主要河川である、千種川・長谷川・加里屋川・新川・大津川・塩屋川・矢野川の7河川の計15地点において年間4回水質調査を実施した。

これら河川の水質は、前年度と比較すると、各河川とも前年度と同じような数値を示しており、近年はほぼ横ばいの状況で推移している。7河川の水質を生物化学的酸素要求量（BOD）を指標に比較すると、長谷川が最も良好で、千種川、新川及び矢野川、大津川、塩屋川、加里屋川の順となっている。（表5-1-1参照）なお、千種川以外の河川については、環境基準が設定されていないため、環境基準に準じた環境目標値（表5-1-3参照、以下「目標値」という）を設け、水質保全の指針としている。

各河川の概況は以下のとおりである。

ア 千種川

環境省より名水百選に選定されている千種川は、A類型の環境基準（千種町室橋より上流はAA類型）があてはめられている。調査は、檜原橋・有年橋・富原橋・高雄橋・高雄橋下流・坂越大橋・新赤穂大橋の7地点で実施した。表5-1-2に示すように、環境基準適合状況は、水素イオン濃度（pH）、BOD、浮遊物質（SS）、大腸菌数は100%、溶存酸素量（DO）は86%となっている。

各測定地点（感潮域の新赤穂大橋を除く。）の状況をみると、pH、SS、DO、化学的酸素要求量（COD）、BODについては、上流域から下流域までほとんど水質変動は認められない。

なお、坂越大橋（令和2年度まで旧坂越橋で採水）における水質の経年変化を図5-1-1に示している。上流域における河川改修の影響によるものと考えられるSSの変動があるが、基準値の範囲内となっている。

イ 長谷川

千種川の支流である長谷川は、源流から千種川への流入点まで全水域をA類型にあてはめている。調査は、上組橋で実施した。

目標値適合状況は、全項目で100%となっている。（表5-1-3参照）

ウ 加里屋川

加里屋川は、中洲橋地点をC類型、城南橋地点をD類型にあてはめている。市街地の中心部水域の中洲橋での目標値適合状況は、全項目で100%となっている。河口部域の城南橋では、pH、DOは100%、SS、CODが75%、BODが50%となっている。（表5-1-3参照）

エ 新川

新川は、城西橋地点をD類型にあてはめている。目標値適合状況は、BOD、SS、DO、CODで100%、pHで75%となっている。（表5-1-3参照）

また、水質経年変化を図5-1-2に示しているが、前年と比較して横ばいの状況であった。

オ 大津川

大津川は、船渡橋地点をA類型、石ヶ崎橋をC類型にあてはめている。船渡橋での目標値適合状況は、pH、DOは100%、BODが75%、SSが50%、CODが0%となっている。石ヶ崎橋では、pH、BOD、DO、CODで100%、SSが75%となっている。（表5-1-3参照）

カ 塩屋川

塩屋川の目標値は未設定であるが、昭和61年度より塩屋橋において調査を実施している。調査結果については、年間平均値でpH 8.2、BOD 1.4 mg/L、DO 10.1 mg/L、COD 4.0 mg/L、SS 6 mg/Lとなっている。（表5-1-4参照）

キ 矢野川

矢野川は、赤穂市境界線から千種川流入点までの水域をA類型にあてはめている。調査は、黒尾橋で実施した。目標値適合状況は、pH、BOD、DOは100%、SSが75%、CODが0%となっている。（表5-1-3参照）

表 5 - 1 - 1 市内主要河川の水質状況（平均値）

（令和 7 年度）

項目 河川名	pH	BOD (mg/L)	SS (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
千 種 川	7.9	0.8	3	10.0	49.6
長 谷 川	7.5	0.7	1	10.4	91.0
加 里 屋 川	7.8	15.7	21	10.1	11.3
新 川	8.3	1.1	5	12.4	82.8
大 津 川	7.8	1.3	12	9.0	75.0
塩 屋 川	8.2	1.4	6	10.1	28.3
矢 野 川	7.7	1.1	4	11.3	82.0

表 5 - 1 - 2 千種川水質の環境基準適合状況

（令和 7 年度）

項 目	pH		BOD		SS		DO		大腸菌数	
基準値	6.5 以上 8.5 以下		2mg/L 以下		25mg/L 以下		7.5mg/L 以上		300CFU/100 mL 以下	
檜 原 橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
有 年 橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
富 原 橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%
高 雄 橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
高雄橋下流	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%
坂 越 大 橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%
新赤穂大橋	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%
総 合 評 価	28/28	100%	28/28	100%	28/28	100%	24/28	86%	28/28	100%

図 5 - 1 - 1 坂越大橋（旧坂越橋）における水質の経年変化

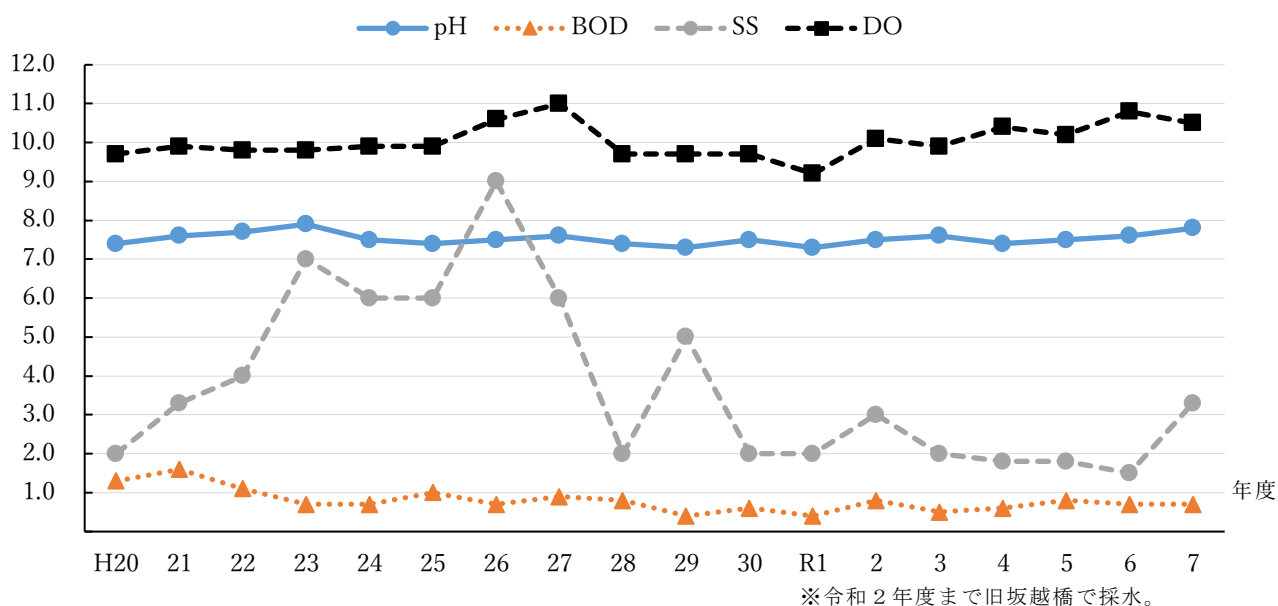


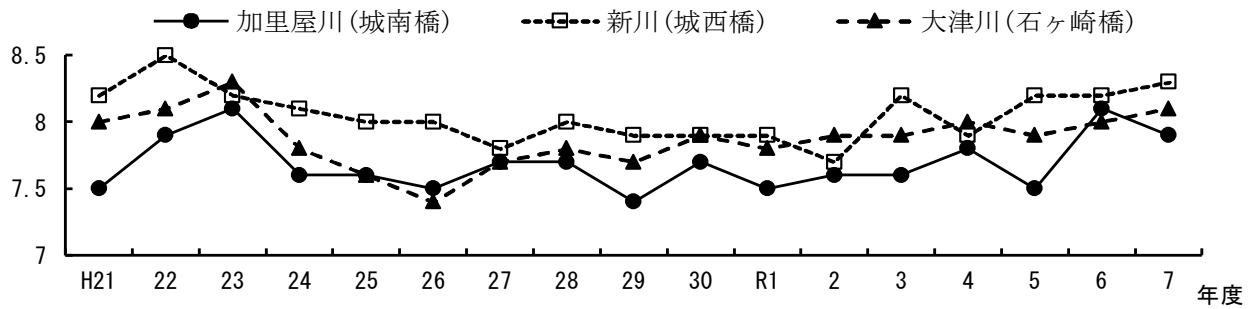
表 5－1－3 市内小河川水質の環境目標値適合状況

(令和 7 年度)

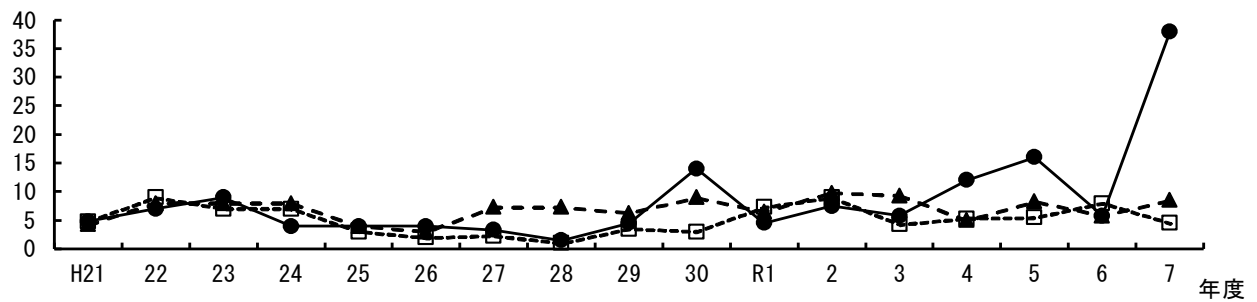
河川　＼　測定地点		類型	環　　境　　目　　標　　値									
			pH		BOD		SS		DO		COD	
		A	6.5 以上 8.5 以下		2mg/L 以下		5mg/L 以下		7.5mg/L 以上		2mg/L 以下	
		B	6.5 以上 8.5 以下		3mg/L 以下		10mg/L 以下		5mg/L 以上		3mg/L 以下	
		C	6.5 以上 8.5 以下		5mg/L 以下		15mg/L 以下		5mg/L 以上		5mg/L 以下	
		D	6.0 以上 8.5 以下		8mg/L 以下		20mg/L 以下		2mg/L 以上		8mg/L 以下	
長　　谷　　川	上　　組　　橋	A	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
加　　里　　屋　　川	中　　洲　　橋	C	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
	城　　南　　橋	D	4/4	100%	2/4	50%	3/4	75%	4/4	100%	3/4	75%
大　　津　　川	船　　渡　　橋	A	4/4	100%	3/4	75%	2/4	50%	4/4	100%	0/4	0%
	石　ヶ　崎　橋	C	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%	4/4	100%
新　　　　川	城　　西　　橋	D	3/4	75%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%	4/4	100%
矢　　野　　川	黒　　尾　　橋	A	4/4	100%	4/4	100%	3/4	75%	4/4	100%	0/4	0%
総　　合　　評　　価			27/28	96%	25/28	89%	23/28	82%	28/28	100%	19/28	68%

図 5 - 1 - 2 市内小河川の水質経年変化（最下流地点）

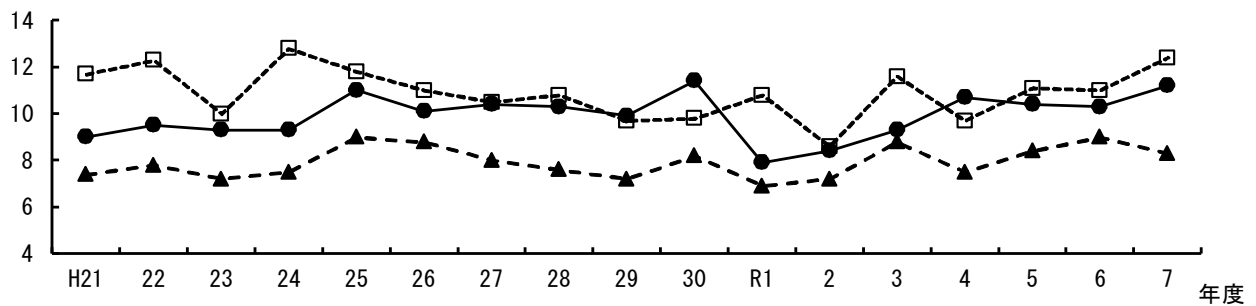
pH



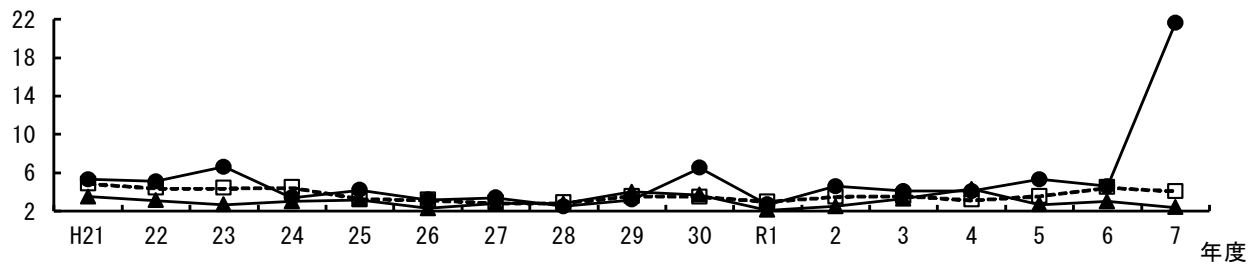
SS (mg/L)



DO (mg/L)



COD (mg/L)



BOD (mg/L)

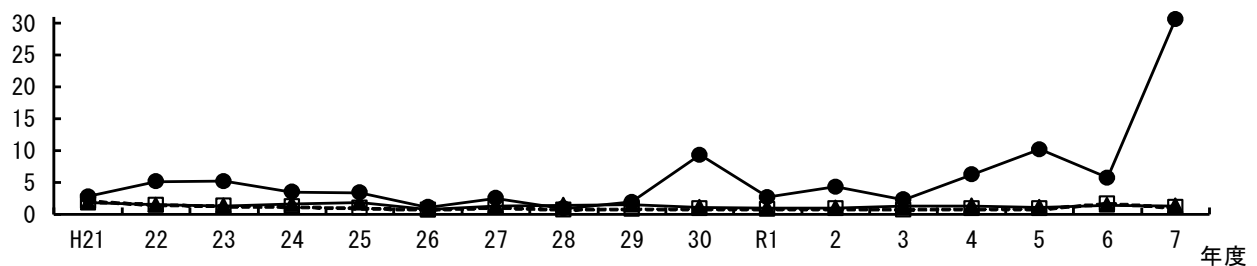


表 5 - 1 - 4 河川水質調査結果（定例調査）総括

(令和7年度)

水系			生活環境項目							その他の項目				
	項目 地 点		水温 ℃	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	CL ⁻	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	PO ₄ -P
					mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
千種川	檜原橋	最高	29.5	8.2	1.2	2.6	4	13	130	10	0.08	0.006	0.29	0.03
		最低	4.6	7.8	0.5	1.4	ND	8.5	16	6	ND	ND	0.13	ND
		平均	17.1	8.0	0.8	2.0	2	10.5	61	8	0.04	0.005	0.24	0.02
	有年橋	最高	29.3	8.3	1.1	2.6	3	13	250	10	0.04	ND	0.35	0.03
		最低	5.0	7.6	ND	1.7	1	8.6	18	6	0.02	ND	0.16	ND
		平均	17.2	7.9	0.8	2.1	2	10.7	108	8	0.04	0.005	0.26	0.02
	富原橋	最高	29.8	8.0	1.2	2.9	4	14	89	10	0.07	0.007	0.34	0.04
		最低	5.8	7.8	0.7	1.8	1	6.9	14	7	0.01	0.005	0.21	0.01
		平均	17.7	7.9	0.9	2.3	3	9.9	39	9	0.05	0.006	0.30	0.03
	高雄橋	最高	29.6	8.2	1.1	2.7	4	13	86	10	0.03	0.005	0.47	0.04
		最低	5.6	7.7	ND	1.7	1	7.8	7	7	ND	ND	0.20	ND
		平均	17.9	7.9	0.8	2.1	3	10.0	33	9	0.02	0.005	0.35	0.03
	高雄橋下流	最高	29.2	8.1	1.0	2.9	4	14	78	10	0.04	0.006	0.48	0.03
		最低	6.2	7.6	0.7	1.5	2	7.0	7	6	ND	ND	0.17	ND
		平均	18.0	7.8	0.9	2.1	3	10.1	32	8	0.02	0.005	0.33	0.02
	坂越大橋	最高	30.2	8.1	1.1	3.0	4	14	90	11	0.04	0.005	0.50	0.03
		最低	6.0	7.6	0.5	1.6	2	7.4	11	6	ND	ND	0.18	ND
		平均	18.0	7.8	0.7	2.2	3	10.5	39	8	0.03	0.005	0.35	0.02
	新赤穂大橋	最高	31.1	8.1	1.0	3.6	3	11	49	12,000	0.09	0.005	0.26	0.04
		最低	6.1	7.7	0.6	1.8	1	6.0	24	5,000	ND	ND	0.04	ND
		平均	18.7	7.9	0.8	2.5	2	8.6	36	7,450	0.04	0.005	0.18	0.02
加里屋川	中洲橋	最高	30.0	7.8	1.3	4.1	7	12	20	12	0.04	0.006	0.17	0.05
		最低	2.2	7.5	0.5	2.6	1	5.8	6	6	0.01	ND	0.06	0.01
		平均	17.4	7.7	0.8	3.4	3	9.0	11	9	0.02	0.005	0.13	0.03
	城南橋	最高	30.3	8.2	71	74	130	19	12	2,500	75	0.380	1.60	0.14
		最低	9.1	7.5	0.6	3.5	2	6.4	5	44	0.05	ND	0.21	0.03
		平均	19.8	7.9	30.6	21.6	38	11.2	11	1,156	37.5	0.158	0.57	0.09
新川	城西橋	最高	31.0	8.6	1.4	4.6	11	18	170	2,500	0.23	0.013	0.44	0.27
		最低	5.5	8.0	0.7	3.6	1	9.4	15	180	0.01	ND	0.02	0.08
		平均	19.0	8.3	1.1	4.1	5	12.4	83	1,720	0.09	0.008	0.18	0.16
長谷川	上組橋	最高	23.8	7.5	0.9	1.8	2	12	220	9	0.04	ND	0.31	0.02
		最低	3.4	7.4	ND	1.1	ND	8.5	33	5	ND	ND	0.21	ND
		平均	14.1	7.5	0.7	1.4	1	10.4	91	7	0.02	0.005	0.27	0.01
大津川	船渡橋	最高	32.9	7.8	2.1	4.9	45	13	290	8,800	0.15	0.011	0.56	0.07
		最低	6.0	7.2	0.7	2.1	3	7.6	9	11	0.01	ND	0.19	0.01
		平均	19.9	7.6	1.2	3.0	15	9.6	103	4,903	0.08	0.007	0.36	0.03
	石ヶ崎橋	最高	33.3	8.2	1.8	4.1	18	10	140	19,000	0.16	0.006	0.09	0.06
		最低	7.0	7.8	0.8	1.5	3	6.9	5	13,000	ND	ND	ND	ND
		平均	19.5	8.1	1.3	2.4	9	8.3	48	16,000	0.07	0.005	0.04	0.03
塩屋川	塩屋橋	最高	31.2	8.6	1.7	5.8	13	12	51	33	0.11	0.005	0.28	0.04
		最低	5.9	7.8	0.9	2.5	2	7.7	11	17	0.02	ND	0.08	0.02
		平均	18.4	8.2	1.4	4.0	6	10.1	28	25	0.06	0.005	0.21	0.03
矢野川	黒尾橋	最高	29.0	7.7	1.8	4.4	12	14	120	12	0.11	0.017	0.49	0.14
		最低	4.3	7.6	0.6	2.2	ND	9.3	40	8	0.04	ND	0.23	0.03
		平均	16.9	7.7	1.1	3.2	4	11.3	82	10	0.08	0.010	0.40	0.08
定量下限					0.5	0.5	1	0.5	1	1	0.01	0.005	0.01	0.01

※NDは定量下限未満を示す。

(2) 地先海域の水質

地先海域の水質（環境基準はA類型に指定されている。）については、昭和46年度より地先海域11地点において調査を実施しており、令和7年度は、6月、9月、12月、2月の4回、水質調査を実施した。（表5-2-3参照）

水質の調査結果について年間平均値をみると、pH 8.1、COD 2.8 mg/L、DO 8.5 mg/L、大腸菌数 5.6 CFU/100mL になっている。環境基準の適合率をみると、pHが100%、CODが0%、DOが73%、大腸菌数が100%となっており、前年と比較し、CODの適合率が下がっている状況であった。

また、水質の重金属、有機塩素系化合物等の健康項目については、古池沖、取揚島、放水口地先、生島沖の4地点で9月に調査を実施し、表5-2-4に示すとおりすべての項目について、環境基準に適合していた。

表5-2-1 地先海域の水質状況（平均）

（令和7年度）			
pH	COD (mg/L)	DO (mg/L)	大腸菌数 (CFU/100mL)
8.1	2.8	8.5	5.6

表5-2-2 地先海域水質の環境基準達成状況

（令和7年度）				
項目	pH	COD	DO	大腸菌数
基準値	7.8以上8.3以下	2mg/L以下	7.5mg/L以上	300CFU/100mL以下
適合率	100%	0%	73%	100%

図5-2-1 地先海域の水質経年変化

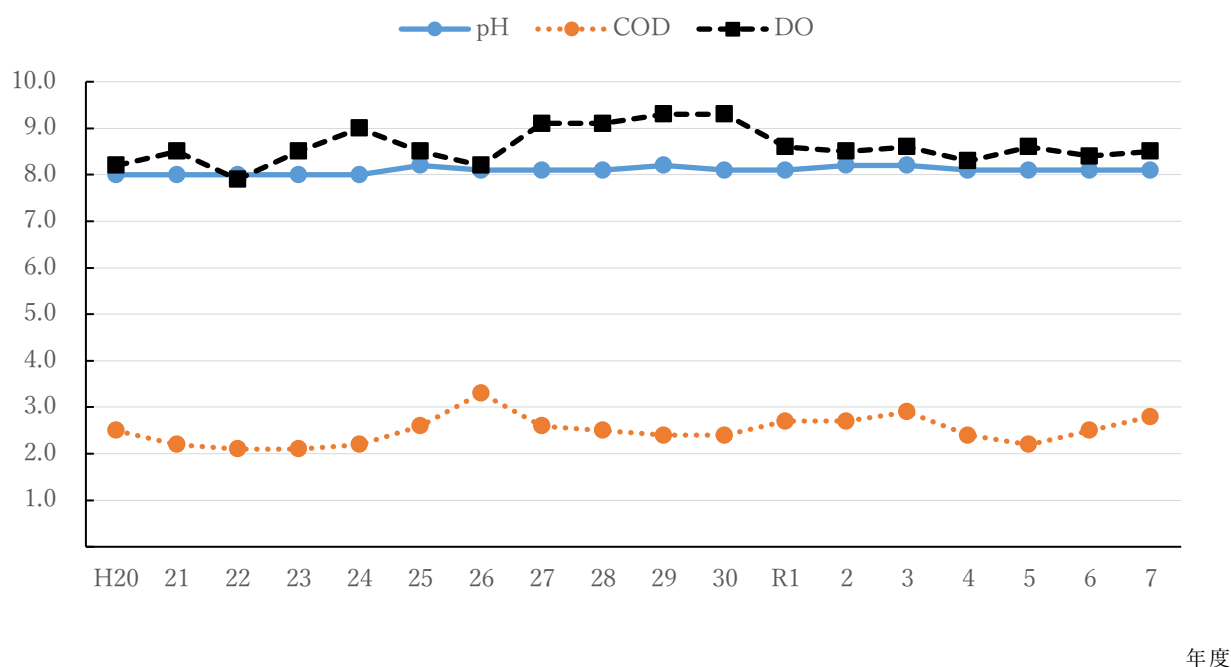


表 5 - 2 - 3 地先海域水質調査結果

(令和 7 年度)

項 目 地 点				生 活 環 境 項 目					そ の 他 の 項 目				
	月日	時刻	水温 ℃	pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	濁度 度	Cl ⁻ mg/L	NH ₄ -N mg/L	NO ₂ -N mg/L	NO ₃ -N mg/L	PO ₄ -P mg/L
古 池 沖	6.18	10:20	24.8	8.0	8.2	2.7	12	3	16,000	0.13	ND	ND	0.022
	9.19	10:40	28.5	8.0	6.5	2.9	11	7	18,000	0.64	ND	ND	0.037
	12.19	10:59	10.9	8.1	9.9	3.4	1	3	18,000	0.03	ND	ND	0.005
	2.19	10:32	7.9	8.2	10	2.6	ND	1	18,000	0.10	ND	ND	0.003
	平均		18.0	8.1	8.7	2.9	6.25	3.5	17,500	0.23	0.01	0.01	0.017
大津川河口	6.18	10:54	25.1	8.0	8.0	3.5	6	3	15,000	0.18	ND	0.01	0.044
	9.19	11:36	29.0	7.8	5.6	2.7	13	2	18,000	0.34	ND	ND	0.065
	12.19	11:38	11.5	8.1	9.6	2.9	4	3	18,000	0.03	ND	ND	ND
	2.19	11:08	8.3	8.2	10	3.1	ND	1	18,000	0.09	ND	ND	0.008
	平均		18.5	8.0	8.3	3.1	6	2.25	17,250	0.16	0.01	0.01	0.030
江 見 ノ 鼻	6.18	11:08	24.5	8.1	8.6	3.3	7	2	17,000	0.09	ND	ND	0.018
	9.19	11:40	29.1	7.9	6.1	2.6	1	1	18,000	0.35	0.02	0.01	0.046
	12.19	11:47	11.9	8.1	9.9	3.3	10	1	18,000	0.06	ND	ND	ND
	2.19	11:22	8.6	8.2	11	3.0	ND	1	18,000	0.04	ND	ND	0.005
	平均		18.5	8.1	8.9	3.1	4.75	1.25	17,750	0.14	0.01	0.01	0.018
江見ノ鼻沖	6.18	10:30	25.0	8.1	8.4	2.9	24	1	16,000	0.12	ND	0.01	0.019
	9.19	11:11	28.4	8.0	6.5	2.4	7	1	18,000	0.22	0.06	ND	0.032
	12.19	11:14	11.1	8.1	9.7	3.0	2	2	18,000	0.04	ND	ND	0.004
	2.19	10:50	8.3	8.2	10	2.9	ND	1	18,000	0.02	ND	ND	0.005
	平均		18.2	8.1	8.7	2.8	8.5	1.25	17,500	0.10	0.02	0.01	0.015
松 ノ 鼻	6.18	11:15	23.6	8.0	7.9	3.2	8	1	16,000	0.57	0.03	0.07	0.038
	9.19	12:00	28.9	7.9	6.3	2.6	6	1	17,000	0.35	0.05	0.04	0.056
	12.19	12:03	11.8	8.1	9.2	3.4	26	ND	18,000	0.24	0.01	0.06	0.004
	2.19	11:35	8.3	8.2	10	2.8	1	1	18,000	0.07	ND	ND	ND
	平均		18.2	8.1	8.4	3.0	10.25	1	17,250	0.31	0.03	0.05	0.025
取 揚 島	6.18	10:00	23.8	8.0	7.3	2.9	4	2	14,000	0.12	ND	0.10	0.029
	9.19	10:28	28.3	8.0	6.6	2.2	4	2	18,000	0.06	ND	ND	0.029
	12.19	10:41	11.0	8.1	9.4	2.8	6	2	18,000	0.03	ND	ND	0.004
	2.19	10:15	8.3	8.2	10	3.0	ND	2	18,000	0.02	ND	ND	0.008
	平均		17.9	8.1	8.3	2.7	3.75	2	17,000	0.06	0.01	0.03	0.018
千種川河口	6.18	11:42	25.6	7.9	7.6	2.6	16	1	11,000	0.14	ND	0.17	0.035
	9.19	12:15	29.1	7.9	6.5	2.6	9	3	14,000	0.12	ND	0.03	0.055
	12.19	12:20	11.8	8.1	9.4	2.6	ND	1	18,000	0.01	ND	0.01	0.010
	2.19	11:50	8.5	8.2	10	2.4	ND	2	18,000	0.03	ND	ND	0.010
	平均		18.8	8.0	8.4	2.6	6.75	1.75	15,250	0.08	0.01	0.06	0.028
御 崎 港	6.18	11:57	25.0	8.1	8.3	2.3	ND	1	16,000	0.05	ND	ND	0.013
	9.19	12:42	28.9	8.0	6.8	2.4	5	1	17,000	0.11	0.01	ND	0.042
	12.19	12:35	11.8	8.1	9.2	2.4	3	1	18,000	0.02	ND	ND	0.006
	2.19	12:10	8.5	8.2	10	3.0	ND	2	18,000	0.02	ND	ND	0.007
	平均		18.6	8.1	8.6	2.5	2.5	1.25	17,250	0.05	0.01	0.01	0.017
御 前 岩	6.18	9:42	24.0	8.1	8.6	2.7	1	1	17,000	0.03	ND	ND	0.019
	9.19	10:10	28.5	8.0	6.8	2.5	14	2	18,000	0.13	ND	ND	0.043
	12.19	10:10	10.1	8.1	9.0	2.5	22	1	18,000	0.03	ND	ND	0.012
	2.19	9:50	8.0	8.2	10	2.9	ND	1	19,000	0.06	ND	ND	0.009
	平均		17.7	8.1	8.6	2.7	9.5	1.25	18,000	0.06	0.01	0.01	0.021
放水口地先	6.18	9:27	24.5	8.1	8.5	2.4	ND	ND	17,000	0.05	ND	ND	0.011
	9.19	9:40	28.5	8.1	6.7	2.5	1	1	18,000	0.30	ND	0.02	0.027
	12.19	9:51	10.1	8.0	9.1	2.4	ND	1	18,000	0.02	ND	ND	0.015
	2.19	9:35	7.6	8.2	10	2.9	ND	3	18,000	0.05	ND	ND	0.008
	平均		17.7	8.1	8.6	2.6	1	1.5	17,750	0.11	0.01	0.01	0.015
生 島 沖	6.18	9:10	24.1	8.1	8.2	2.5	8	ND	17,000	0.04	ND	ND	0.012
	9.19	9:20	28.7	8.0	6.0	2.4	ND	1	18,000	0.14	ND	ND	0.036
	12.19	9:29	10.5	8.1	9.4	2.5	ND	ND	18,000	0.03	ND	ND	ND
	2.19	9:22	7.4	8.2	10	2.8	ND	2	18,000	0.07	ND	ND	0.006
	平均		17.7	8.1	8.4	2.6	2.75	1.25	17,750	0.07	0.01	0.01	0.014

※NDは定量下限未満を示す

表 5 - 2 - 4 地先海域水質調査結果（健康項目）

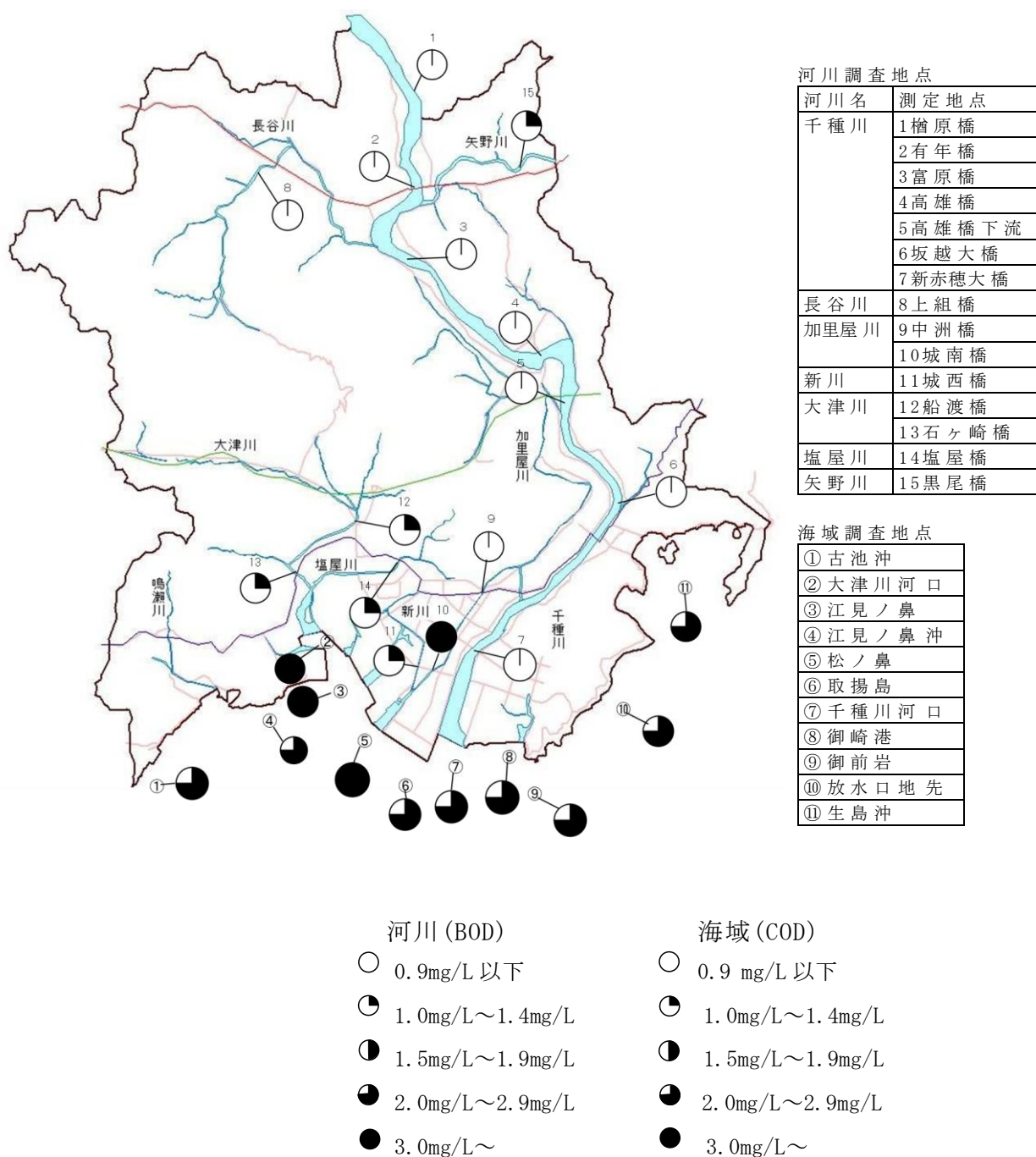
（調査月日 令和 7 年 9 月 1 9 日）

	測定項目	単位	古池沖	取揚島	放水口地先	生島沖	環境基準
健康項目	カドミウム	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	全シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	検出されないこと
	鉛	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	六価クロム	mg/L	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.02以下
	砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0005以下
	アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	P C B	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	検出されないこと
	ジクロロメタン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	0.004以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.1以下
	シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	0.04以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	1以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	トリクロロエチレン	mg/L	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	0.01以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.002以下
	チウラム	mg/L	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	0.006以下
	シマジン	mg/L	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	0.003以下
	チオベンカルブ	mg/L	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	0.02以下
	ベンゼン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.01以下
	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	10以下

(3) 市内河川及び地先海域の水質状況（総括）

市内河川 15 地点及び地先海域 11 地点における水質の状況については（１）、（２）に掲記のとおりであるが、ＢＯＤ及びＣＯＤを指標として河川、海域の状況をみると、図 5-3-1 のとおりである。河川の状況は、前年度と同様であり、良好な水質が維持されている。海域の状況についても、水質の大きな変化は見られなかった。

図 5-3-1 市内河川及び海域水質状況 (令和 7 年度)



(4) 千種川等水質精密調査

千種川上流部等から排水等による河川への影響を把握するため、千種川（有年橋、高雄橋下流）、安室川において水質の重金属、有機塩素系化合物、ダイオキシン類等の精密調査を実施した。

その結果は、表５－４－１に示すとおり、すべての地点で環境基準等に適合していた。

なお、中ノ谷川については、渇水のため調査を実施していない。

表５－４－１ 千種川等水質精密調査結果

(調査年月日 令和８年１月２７日、２８日)

測定項目		単位	有年橋	高雄橋下流	安室川	基準値等
健	カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
	全シアン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	検出されないこと
	鉛	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02 以下
	砒素	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	P C B	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
康	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下
	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
	ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.1 以下
	trans-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	0.04 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
項 目	チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	セレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	ほう素	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	1 以下

測定項目		単位	有年橋	高雄橋下流	安室川	基準値等
健康項目	ふっ素	mg/L	< 0.08	< 0.08	0.10	0.8 以下
	亜硝酸性窒素	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素10 以下
	硝酸性窒素	mg/L	0.22	0.22	0.53	
	1,4-ジオキサン	mg/L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.05 以下
要監視項目	クロロホルム	mg/L	< 0.006	< 0.006	< 0.006	◇0.06 以下
	トランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.04 以下
	1,2-ジクロロプロパン	mg/L	< 0.006	< 0.006	< 0.006	◇0.06 以下
	p-ジクロロベンゼン	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	◇0.2 以下
	イソキサチオン	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	ダイアジノン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	◇0.005 以下
	フェントロチオン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	◇0.003 以下
	イソプロチオラン	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.04 以下
	オキシシン銅	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.04 以下
	クロロタロニル	mg/L	< 0.004	< 0.004	< 0.004	◇0.05 以下
	プロピザミド	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	E P N	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	◇0.006 以下
	ジクロロボス	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	フェノブカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	◇0.03 以下
	イプロベンホス	mg/L	< 0.0008	< 0.0008	< 0.0008	◇0.008 以下
	クロルニトロフェン	mg/L	< 0.0001	< 0.0001	< 0.0001	—
	トルエン	mg/L	< 0.06	< 0.06	< 0.06	◇0.6 以下
	キシレン	mg/L	< 0.04	< 0.04	< 0.04	◇0.4 以下
	フタル酸ジエチルヘキシル	mg/L	< 0.006	< 0.006	< 0.006	◇0.06 以下
	ニッケル	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	—
	モリブデン	mg/L	< 0.007	< 0.007	< 0.007	◇0.07 以下
	アンチモン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	◇0.02 以下
	塩化ビニルモノマー	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	◇0.002 以下
	エピクロロヒドリン	mg/L	< 0.00003	< 0.00003	< 0.00003	◇0.0004 以下
	ウラン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	◇0.002 以下
	全マンガン	mg/L	< 0.02	< 0.02	< 0.02	◇0.2 以下
	P F O S	ng/L	< 2.5	< 2.5	< 2.5	◇2.5 以下
	P F O A	ng/L	< 2.5	< 2.5	< 2.5	◇2.5 以下
	ダイオキシン類	Pg-TEQ/L	0.015	0.018	0.026	1 以下

◇は要監視項目の指針値を示す

(5) 市内河川水質精密調査

市内の河川について、重金属、有機塩素系化合物等の水質状況を把握するため、加里屋川（汐見橋）、大津川（船渡橋）、長谷川（上組橋）、矢野川（黒尾橋）において精密調査を実施した。

なお、有機塩素系化合物等については、平成18年度から2年に1回の調査頻度として
いる。

その結果は、表5-5-1に示すとおり、すべての地点で環境基準に適合していた。

表5-5-1 市内河川水質精密調査結果

(調査年月日 令和8年1月28日)

測定項目		単位	加里屋川	大津川	長谷川	矢野川	基準値
健康項目	カドミウム	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
	全シアン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	検出されないこと
	鉛	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	六価クロム	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.02 以下
	砒素	mg/L	0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	総水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.0005 以下
	アルキル水銀	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	P C B	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	検出されないこと
	トリクロロエチレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	テトラクロロエチレン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	0.01 以下
	四塩化炭素	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
	ジクロロメタン	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
	1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	< 0.0005	1 以下
	1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	1,2-ジクロロエタン	mg/L	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	< 0.0004	0.004 以下
	1,1-ジクロロエチレン	mg/L	< 0.01	< 0.01	< 0.01	< 0.01	0.1 以下
	1,3-ジクロロプロペン	mg/L	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	< 0.0002	0.002 以下
	チウラム	mg/L	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	< 0.0006	0.006 以下
	シマジン	mg/L	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	< 0.0003	0.003 以下
	チオベンカルブ	mg/L	< 0.002	< 0.002	< 0.002	< 0.002	0.02 以下
	ベンゼン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	セレン	mg/L	< 0.001	< 0.001	< 0.001	< 0.001	0.01 以下
	ほう素	mg/L	< 0.05	< 0.05	< 0.05	< 0.05	1 以下

測 定 項 目		単位	加里屋川	大津川	長谷川	矢野川	基準値
健康項目	ふ っ 素	mg /L	0.12	0.22	0.12	0.17	0.8 以下
	亜硝酸性窒素	mg /L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	0.013	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素 10 以下
	硝 酸 性 窒 素	mg /L	< 0.05	0.44	0.30	0.47	
	1,4-ジオキサン	mg /L	< 0.005	< 0.005	< 0.005	< 0.005	

(6) 水生生物調査関連調査

千種川の水生生物調査は、流域全域（支流河川を含む。）にわたり、ライオンズクラブ国際協会（335-D地区）が中心となり、昭和48年度より流域の小中学生や地域住民が参加し、関係機関の指導を得て実施されている。令和7年度は、8月下旬に調査が実施され、結果については表5-6-1に示すとおりである。

本市も当該調査にあわせ主要地点において水質調査を実施した。水質調査（理化学分析）の結果からはBODを指標として評価すると、各地点とも2.0mg/ℓ以下と良好な水質を維持している。（表5-6-2参照）

表5-6-1 水生生物による水質汚濁階級（千種川関連）

採取地	水質階級の判定		昨 年 分
有 年 橋	Ⅱ	少しきたない水	Ⅱ
高 雄	Ⅱ	少しきたない水	Ⅱ
下 高 野	Ⅱ	少しきたない水	Ⅱ

水質階級の判定：Ⅰ・・・きれいな水 Ⅱ・・・少しきたない水
Ⅲ・・・きたない水 Ⅳ・・・大変きたない水

表5-6-2 水生生物調査に伴う水質調査結果

（環境課採水日：令和7年8月27日）

項目 測定地点	水温	pH	導電率	SS	DO	BOD	COD
	℃		μs/cm	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L
有 年 橋	29.3	8.0	120	3	8.6	0.6	2.6
高 雄 橋	29.6	7.8	120	2	7.8	<0.5	2.7
赤穂線鉄橋下流	30.2	7.6	120	3	7.4	0.5	3.0
定 量 下 限				1	0.5	0.5	0.5

第 6 章

騒音の状況

1. 道路交通騒音調査

通過車両による騒音が環境へ及ぼす影響を把握するため、騒音規制法に基づく市内における自動車騒音常時監視調査を実施した。道路沿線にて実施した騒音調査結果に基づき道路の状況及び道路沿線の周辺家屋への影響把握のため、面的評価（※¹）を行った調査結果は次のとおりである。

令和7年度の調査対象道路は、一般国道2号、県道坂越御崎加里屋線及び県道赤穂港線で、道路沿線にて24時間騒音測定を行った。評価については、評価対象区間における道路に面する区域に立地している住居等（評価対象範囲は原則として道路端から50mの範囲）を対象に自動車騒音の面的評価を行った。

※¹ 面的評価

面的評価とは、幹線を担う道路（国道、県道、4車線以上の市道）を一定区間ごとに区切って評価区間を設定し、評価区間内を代表する1地点で等価騒音レベル（LAeq）の測定を行い、その結果を用いて評価区間の道路端から50mの範囲内にある全ての住居等について等価騒音レベル（LAeq）を推計し、環境基準を達成する戸数及び割合を把握するものである。

（1）調査対象道路（3区間）

対象道路	車線数	評価区間延長 (km)	評価区間	
			(始点)	(終点)
一般国道2号	2	5.1	東有年交番前	上郡町境
県道坂越御崎加里屋線	2	1.9	東沖交差点	赤穂駅前
県道赤穂港線	2	2.4	赤穂港	新町交差点

（2）環境基準の達成状況（全体）

	昼夜とも基準値以下		昼間のみ基準値以下		夜間のみ基準値以下		昼夜とも基準値超過	
	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)	戸数	割合(%)
全戸数 (2,671戸)	2,585	96.8	60	2.2	5	0.2	21	0.8
近接空間 ※ ² (968戸)	936	96.7	23	2.4	0	0.0	9	0.9
非近接空間 (1,703戸)	1,649	96.8	37	2.2	5	0.3	12	0.7

※² 近接空間：2車線以下の車線を有する幹線交通を担う道路の場合、道路端からの距離が15mの範囲の空間。

(3) 環境基準の達成状況（路線別）

① 昼夜とも基準値以下の戸数と割合

路線名	面的評価結果 (全体)			面的評価結果 (近接空間)			面的評価結果 (非近接空間)		
	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)	合計戸数	基準値以下戸数	割合(%)
一般国道 2 号	151	70	46.4	40	8	20.0	111	62	55.9
県道坂越御崎加里屋線	823	823	100.0	338	338	100.0	485	485	100.0
県道赤穂港線	245	245	100.0	87	87	100.0	158	158	100.0

② 昼夜とも基準値超過の戸数と割合

路線名	面的評価結果 (全体)			面的評価結果 (近接空間)			面的評価結果 (非近接空間)		
	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)	合計戸数	基準値超過戸数	割合(%)
一般国道 2 号	151	21	13.9	40	9	22.5	111	12	10.8
県道坂越御崎加里屋線	823	0	0.0	338	0	0.0	485	0	0.0
県道赤穂港線	245	0	0.0	87	0	0.0	158	0	0.0

第 7 章

廃棄物の状況

1. 市内廃棄物排出量の状況

(1) 一般廃棄物関係

ア ごみの収集

本市においては、家庭からの一般廃棄物のうち、燃やすごみは週2回、燃やさないごみ、粗大ごみ、缶・びん、ダンボール（紙パックを含む。）はそれぞれ月1回の定期収集を行っている。平成16年10月からは、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトルの容器包装廃棄物3品目について、月1回の定期収集を実施しており、平成17年度から、その他プラスチック製容器包装は月2回収集としている。令和2年度からは缶・びんの収集日に合わせて紙ごみの収集を開始し、資源化を実施している。

令和7年度のごみ処理の状況は、図7-1-1のとおりである。

イ ごみ焼却施設

本市の廃棄物処理施設のうち、ごみ焼却施設（准連続燃焼式－流動床式 80t/日 40t/16H×2炉）は平成6年3月に竣工し、燃やすごみを焼却処理してきたが、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の一部改正に伴い、排ガス中のダイオキシン類濃度5ng-TEQ/Nm³以下、CO濃度1時間平均値100ppm以下等を達成するために、排ガス高度処理施設を平成15年3月に設置した。

また、施設の長寿命化のため、平成25年度～27年度及び令和4年度～6年度に大規模改修を実施した。

ウ 資源化等の対策

本市においては、循環型社会の実現のため、ごみの排出抑制や、ものを大切にし、再使用することを実践してもらうとともに、限られた資源の有効活用を図るため、効率的な回収・資源化を行うことを基本方針とし、市民への啓発を図っている。また、廃棄物循環型施設として、平成8年4月から粗大ごみ処理施設（処理能力：23t/日）を、平成16年10月からリサイクル施設（処理能力：6t/日）をそれぞれ稼働している。

粗大ごみ処理施設は、燃やさないごみ、粗大ごみ、缶・びんの3系列を処理しており、廃棄物中の鉄やアルミ、カレットなどを選別し、資源の再利用と埋立処分量の減量化を図っており、昭和60年2月に周世地区に設置した不燃物最終処分場（埋立許可容量227,500m³）への搬入量は、施設の稼働後、減少傾向にある。

リサイクル施設は、以前は燃やすごみとして処理されていた廃棄物の中から、その他紙製容器包装、その他プラスチック製容器包装、ペットボトルの容器包装廃棄物3品目を圧縮梱包して資源の再利用と焼却量の減少を図っている。

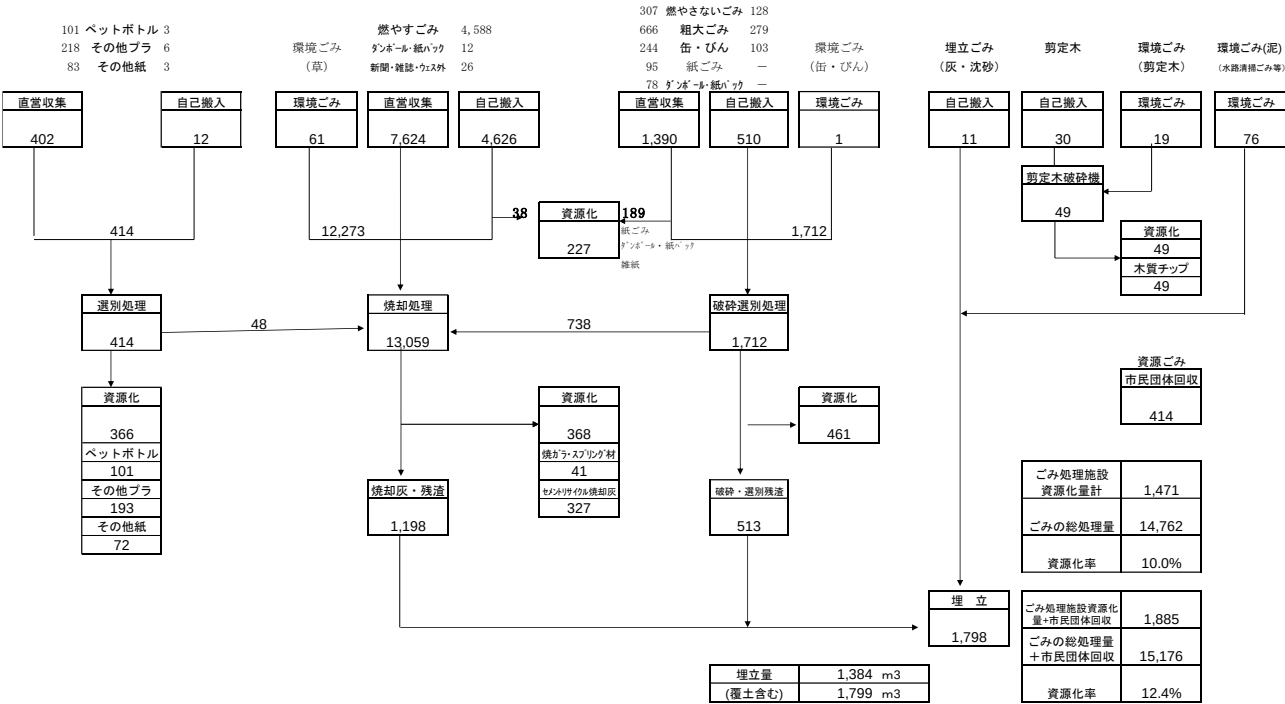
また、「資源ごみ集団回収奨励事業」は、廃棄物の減量・資源化を目的として平成2年10月1日から実施し、資源ごみ回収登録団体には1kgにつき4円の奨励金を助成している。令和7年度は回収団体数55、回収量414tであった。

さらに、地域団体、関係事業者及び市関係部局で組織する「ごみ問題対策等懇話会」

を平成3年12月に設け、資源の有効活用に関する意識啓発を図るとともに、実践の輪の拡大に努めている。

なお、令和7年度のごみの資源化量は、1,885t（ごみ処理施設1,471t、集団回収414t）となった。

図 7－1－1　ごみ処理の状況（令和7年度）



赤穂市ごみ問題対策等懇話会

構 成	
(1)	赤穂市各地区自治会連合会の会長
(2)	赤穂市老人クラブの会長
(3)	赤穂市消費者協会の会長、副会長、会計及び書記
(4)	赤穂市内量販店ごみ減量対策協議会の会長・副会長
(5)	市内資源ごみ回収事業者代表
(6)	赤穂市環境保全協議会の会長
(7)	赤穂市関係行政担当課長
(8)	赤穂商工会議所事務局長
(9)	赤穂市生涯学習推進専門員

(2) 産業廃棄物関係

産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び同法施行令において、工場などの事業活動から出る廃棄物のうち、燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、建設廃材など20種類の品目及び特別管理産業廃棄物が規定されており、その排出者である事業者が自らの責任において処理しなければならないと定められている。

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の改正の経緯は、平成15年6月に不法投棄の未然防止のための厳格化等が、平成16年4月には国の役割の強化による不適正処理事案の解決、罰則の強化等による不法投棄の撲滅等が、平成17年5月には産業廃棄物管理票制度の強化等が、平成18年2月には石綿の無害化処理認定制度の創設が、平成20年度には産業廃棄物の「木くず」の区分が、また、平成22年5月には排出事業者による適正な処理を確保するための対策強化、廃棄物処理施設の維持管理対策の強化及び排出抑制の徹底等を柱として、それぞれ改正が行われてきた。

本市における主要工場からの産業廃棄物の量（表7-2-1参照）は、前年度より271.1t減少し、次表のとおり総排出量47,795.4tとなっている。処分地においては市内処分16%、市外処分84%となっている。

また、建設工事等により排出されたコンクリート片、アスファルト片、木くず等の建設廃材は、特定建設作業実施届出書によると約7,923m³であり、これらは主に中間処理施設等において処理がなされ、再利用されている。

表 7-2-1 主要工場等の産業廃棄物量と処理状況（令和 7 年度）

(t/年)

種 類 \	処理方法	焼 却	埋 立	再利用	売 却	計
燃 え が ら	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	0.0	2,722.1	9,111.5	0.0	11,833.6
	計	0.0	2,722.1	9,111.5	0.0	11,833.6
汚 泥	自家処理	0.0	0.0	39.3	73.3	112.6
	委託処理	188.1	1,461.2	10,709.3	0.0	12,358.6
	計	188.1	1,461.2	10,748.6	73.3	12,471.2
廃 油	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	31.1	109.5	375.9	0.0	516.5
	計	31.1	109.5	375.9	0.0	516.5
廃酸・廃アルカリ	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	2,351.1	20.0	76.3	0.0	2,447.4
	計	2,351.1	20.0	76.3	0.0	2,447.4
廃プラスチック	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	201.4	269.1	1,123.7	9.9	1,604.1
	計	201.4	269.1	1,123.7	9.9	1,604.1
ガラス・煉瓦くず	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	0.0	689.0	402.1	0.0	1,091.1
	計	0.0	689.0	402.1	0.0	1,091.1
集じんダスト	自家処理	0.0	0.0	345.5	0.0	345.5
	委託処理	0.0	2,466.7	9,465.2	0.0	11,931.9
	計	0.0	2,466.7	9,810.7	0.0	12,277.4
木くず	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	0.7	61.9	421.8	134.5	618.9
	計	0.7	61.9	421.8	134.5	618.9
鋳さい・金属くず	自家処理	0.0	0.0	413.7	902.7	1,316.4
	委託処理	0.0	41.8	2,008.3	82.1	2,132.2
	計	0.0	41.8	2,422.0	984.8	3,448.6
その他がれき類等	自家処理	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	委託処理	1,063.8	270.8	147.6	4.4	1,486.6
	計	1,063.8	270.8	147.6	4.4	1,486.6
計	自家処理	0.0	0.0	798.5	976.0	1,774.5
	委託処理	3,836.2	8,112.1	33,841.7	230.9	46,020.9
	計	3,836.2	8,112.1	34,640.2	1,206.9	47,795.4

(注) 市内協定工場のばい煙等測定結果報告書による

第 8 章

地球温暖化への取組

1. 地球温暖化防止への取組

本市では、平成元年度に「赤穂市環境管理計画」を策定し、その後、平成13年度に同計画を全面改定し「赤穂市環境基本計画」を策定するなど、「環境進化都市・赤穂」の実現に向けて様々な取組を実施してきた。

平成21年3月には、市民・事業者・市が協働で地球温暖化対策に取り組むための指針として、「赤穂市地球温暖化対策地域推進計画」を策定した。

令和2年度には、「赤穂市環境基本計画」及び「地球温暖化対策地域推進計画」を改定し、赤穂市環境基本計画の気候変動対策の項目を地球温暖化対策実行計画として位置づけた。

令和6年1月には、国及び県の目標値との整合を図るため、赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画）に定める温室効果ガス排出量の目標値を改定した。

2. 地球温暖化対策実行計画の概要と温室効果ガス排出量目標値

近年、気候変動の影響は顕在化し、夏季の高温や豪雨による自然災害の増加など暮らしや事業活動に影響を及ぼしつつある。

脱炭素化社会へ転換していくための道筋の検討や気候変動の影響への備えのため、目標値を下記のとおり設定し、取組を進め、令和32（2050）年に向けて、脱炭素化を追求するものとする。

下表の温室効果ガス排出量目標値は、区域施策編における目標値とし、事務事業編における目標は、区域施策編の業務部門の水準を目指すものとする。

表 年度及び温室効果ガス削減目標

(万 t-CO₂/yr)

	2013年度	2030年度目標	削減率
産業部門(※)	313	167	46%
業務部門	9	3	66%
家庭部門	8	3	62%
運輸部門	29	15	48%
廃棄物部門	1	1	0%
合計	360	189	48%

※産業部門には、エネルギー転換部門、工業プロセス部門を含む。

(令和8年3月31日現在)

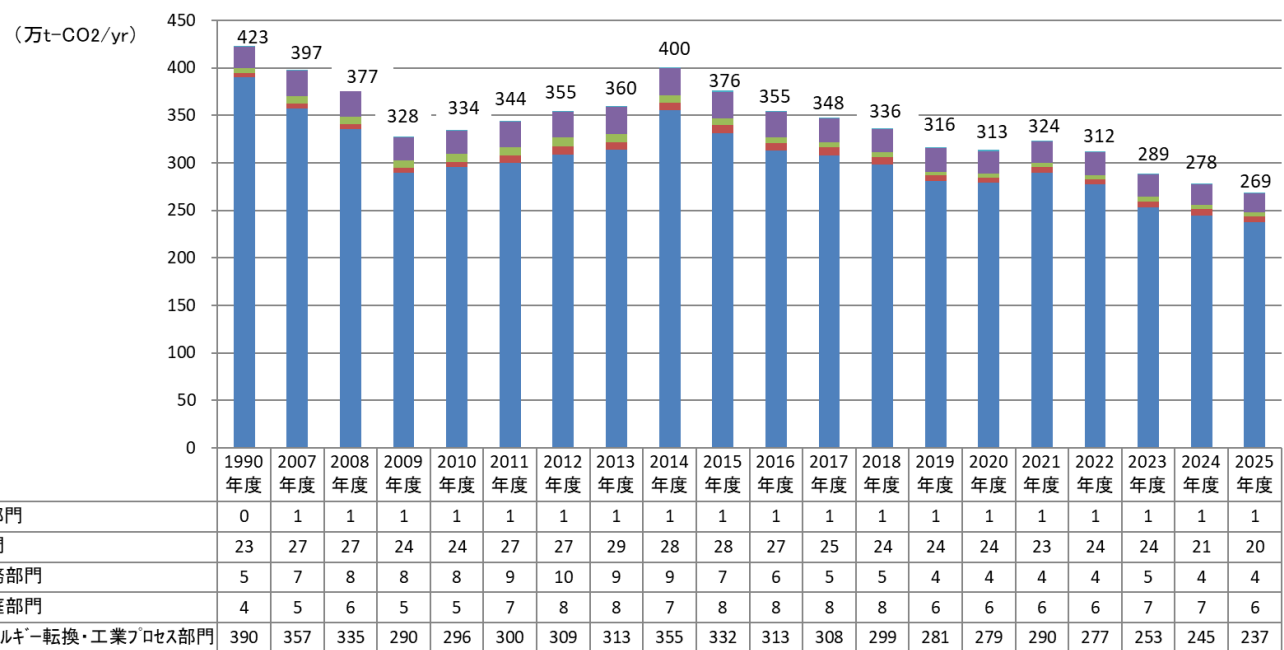
3. 赤穂市全体の温室効果ガス排出量

(1) 温室効果ガス算定結果の概略

令和7（2025）年度の赤穂市全体の温室効果ガス排出量は、CO₂換算で約269万t-CO₂/年となっている。そのうち、CO₂のみの排出量は、約267万t-CO₂/年となっている。

令和6年度と令和7年度とを比較すると、運輸部門、民生家庭部門及び産業・エネルギー転換・工業プロセス部門からの排出量が減少、その他の部門はほぼ横ばいとなっている。

赤穂市におけるCO₂排出量

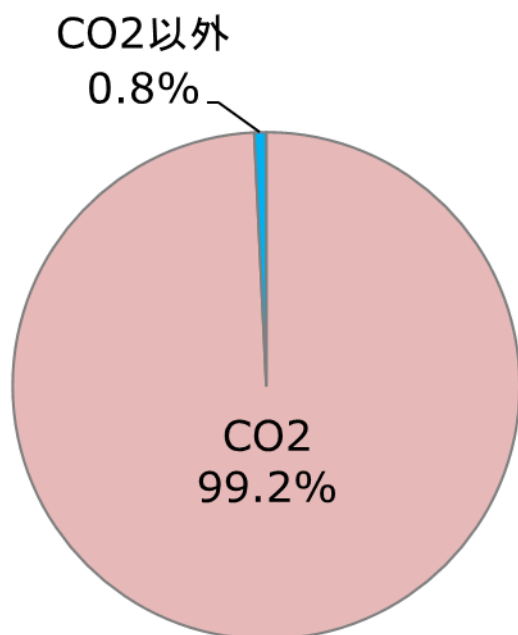


※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

(2) ガス別の温室効果ガス排出量

ガス別について、CO₂、CH₄、N₂O、フロン類などを排出しているが、CO₂ が 99 % 以上を占めている。

ガス別の排出量割合



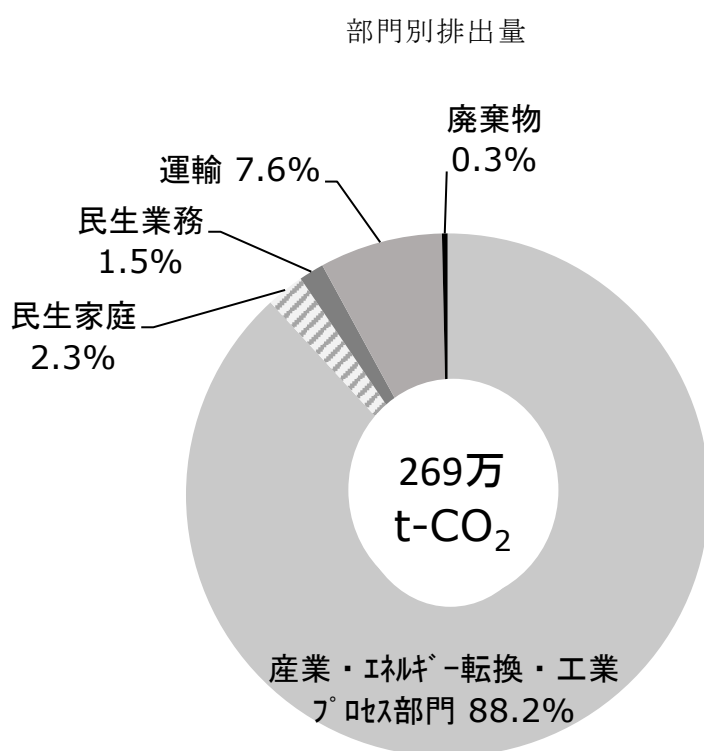
ガス種類	排出量 (万t-CO ₂ /年)
CO ₂	2 6 6 . 8
CH ₄	0 . 5
SF ₆	0 . 0
N ₂ O	0 . 7
HFC	0 . 9
PFC	0 . 0

(3) 部門別の温室効果ガス排出量

部門別の温室効果ガス排出量については、本市で実測可能な項目についてヒアリング調査等により実績値の集計を行い、その他について全国値等の原単位を利用し、推計を行った。

部門別には、産業活動等（エネルギー転換、産業、工業プロセス）による排出が約9割を占めている。臨海部の西浜工業団地及び磯産業団地や清水工業団地などに立地している多種多様な企業による温室効果ガス排出が多くを占めている。

一方で、民生部門（家庭・業務）の排出量は約10万tであり、全市的には4%と割合は低い、1人あたり排出量にすると約2.4t-CO₂/年となっている。



部門	排出量 (万 t-CO ₂ /年)	割合
産業・エネルギー転換・工業プロセス部門	237	88.2%
民生家庭部門	6	2.3%
民生業務部門	4	1.5%
運輸部門	20	7.6%
廃棄物部門	1	0.3%
合計	269	100%

※四捨五入の関係で合計が一致しない場合がある。

4. 赤穂市（行政）の温室効果ガス排出量の状況等

(1) 温室効果ガスの総排出量の状況

本市の事務事業における温室効果ガスの総排出量は、市全体で約 17,855 トンを排出しており、温室効果ガス別に見ると二酸化炭素が 97.52% を占めている。

基準年である平成 25（2013）年度の温室効果ガスの総排出量と比較すると 3.12% 減少した。

なお、減少の主な原因は、A 重油及び灯油の使用量が減少したためである。

温室効果ガスの排出状況内訳

単位：kg（二酸化炭素換算）

温室効果ガスの種類	平成 25（2013）年度		令和 7 年度		基準年との比較(%)
	排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	
二酸化炭素(CO ₂)	18,043,380	97.90	17,412,345	97.52	-3.50
メタン(CH ₄)	132,872	0.72	154,082	0.86	15.96
一酸化二窒素(N ₂ O)	251,274	1.36	286,721	1.61	14.11
ハイドロフルオロカーボン(HFC)	2,457	0.01	1,625	0.01	-33.86
合 計	18,429,983	100.00	17,854,773	100.00	-3.12
備 考	基準年				

※1 基準排出量とは、本市の事務事業の実施に伴い、基準年（平成 25 年度）に排出された各種の温室効果ガスを、その種類ごとに排出量を集計し、これをすべて二酸化炭素の量に換算した場合の量をいい、温室効果ガスの削減についてはこの排出量を基準に削減を図っている。

※2 温室効果ガスであるパーフルオロカーボン、六ふっ化硫黄は排出量の把握が困難であるため対象外としている。

活動別排出量の状況

単位：kg（二酸化炭素換算）

主な排出源		平成 25（2013）年度		令和 7 年度		基準年との比較(%)
		排出量	構成比(%)	排出量	構成比(%)	
電気の使用		8,890,108	48.24	9,149,043	51.24	2.91
燃 料	ガソリンの燃焼	157,391	0.85	154,321	0.86	-1.95
	灯油の燃焼	2,367,982	12.85	192,286	1.08	-91.88
	軽油の燃焼	206,508	1.12	173,995※	0.97	-15.74
	A 重油の燃焼	539,228	2.93	156,706※	0.88	-70.94
	液化石油ガスの燃焼	92,250	0.50	130,355	0.73	41.31
	都市ガス	—	—	1,226,650	6.87	—
一般廃棄物焼却		236,042	1.28	276,869	1.55	17.3
廃プラスチックの焼却		5,749,920	31.20	5,942,142	33.28	3.34
下水処理		129,031	0.70	145,491	0.81	12.76
笑気ガスの使用		7,254	0.04	9,858	0.06	35.9
その他		54,269	0.29	297,057	1.66	447.38
合 計		18,429,983	100.00	17,854,773	100.00	-3.12
備 考		基準年				

※ 定置式ディーゼル以外の燃料使用量から算出

事務事業から排出される温室効果ガスの経年変化

年度	排出量 (t-CO ₂)	削減率	備考
平成25年度 (2013)	18,430	—	基準年
平成26年度 (2014)	17,584	—	
平成27年度 (2015)	18,861	—	
平成28年度 (2016)	18,052	—	
平成29年度 (2017)	17,394	—	
平成30年度 (2018)	17,736	—	
令和元年度 (2019)	17,049	—	
令和2年度 (2020)	18,447	—	環境基本計画（地球 温暖化対策実行計画 含む）改定
令和3年度 (2021)	17,111	7.16%	
令和4年度 (2022)	16,128	12.49%	
令和5年度 (2023)	18,618	-1.02%	環境基本計画（地球 温暖化対策実行計画 含む）一部改定
令和6年度 (2024)	16,542	10.25%	
令和7年度 (2025)	17,855	3.12%	

第 9 章

環境行政のあゆみ

1. 環境行政のあゆみ（抜粋）

昭和45年10月 1日	市内企業に対する公害対策指導の円滑化を図るため、赤穂市内主要企業公害担当者会議を設置
昭和46年 4月 1日	赤穂市公害対策課の設置、公害対策業務を分掌
昭和46年 4月23日	赤穂市公害対策審議会設置条例の制定公布（条例第26号）
昭和46年 5月21日	市内企業の公害対策の円滑化を図るため、庁内関係課及び国・県関係出先機関の担当課長等により構成する赤穂市公害担当者事務連絡会議の設置
昭和46年 6月 1日	赤穂市公害対策審議会の設置、委員30名委嘱
昭和46年 6月 1日	兵庫県公害モニターの設置（赤穂地区担当者5名）
昭和46年10月 1日	赤穂市環境保全条例の制定公布（条例第35号）
昭和47年 3月31日	赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の制定公布（条例第10号）
昭和47年 4月 1日	赤穂市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の施行規則の制定公布（規則第16号）
昭和47年 4月 1日	赤穂市環境保全条例施行規則の制定公布（規則第17号）
昭和47年 5月 1日	赤穂市公害モニターの設置（5名委嘱）
昭和47年 6月23日	千種川環境基準の設定（千種町室橋上流水系A A類型、下流水系A類型）（兵庫県告示第892号）
昭和47年10月18日	赤穂市公害紛争調整委員会規則の制定公布（規則第23号）
昭和48年 4月27日	市内主要18企業を対象とする地域ぐるみの公害防止協定の締結（兵庫県・赤穂市・企業の三者協定）
昭和49年 5月13日	播磨灘北西部の水質汚濁に係る環境基準の水域類型の指定（A類型）（環境庁告示第39号）
昭和49年 5月24日	テレメータシステムによる赤穂市役所大気汚染監視局舎観測データの県公害監視センター（現環境情報センター）への直送開始
昭和49年 5月28日	赤穂市環境保全条例施行規則の一部改正（規則第18号）
昭和49年 7月10日	赤穂市内中小企業公害対策協議会の設置（公害担当者会議の改組）
昭和49年 8月 1日	地域ぐるみ公害防止協定に基づく公害防止対策書の改訂（硫黄酸化物・ばいじん・粉じん・化学的酸素要求量・浮遊物質量の総量規制の実施）
昭和49年8月～9月	第2次慢性気管支炎疫学調査の実施（全市40才以上の成人対象）
昭和49年10月	坂越湾へドロの試験浚渫（水産省・県共同事業）浚渫土量約5000m ³
昭和50年 3月30日	千種川水質常時監視所の設置（県事業）
昭和50年 7月 1日	県委嘱公害モニターを市モニターへ委嘱替え
昭和50年 7月14日	赤穂市環境目標値の設定 （赤穂市環境保全条例第6条2項に定める環境保全計画策定上の環境目標値として、大気汚染物質及び水質汚濁物質について市公害対策審議会の議を経て設定）
昭和51年 6月18日	地域ぐるみ公害防止協定の改定調印
昭和51年 7月 2日	新幹線鉄道環境基準適用地域の告示（兵庫県告示第1377号）

昭和51年 9月10日	大気汚染監視局舎整備（天和コンクリートブロック造10㎡）
昭和52年 6月29日	市内特定中小企業7社と公害防止協定の締結
昭和52年 9月 1日	千種川災害復旧助成事業に伴う漁場環境影響調査開始（昭和55年度まで）
昭和53年 3月15日	赤穂発電所基本構想に関する基本協定の締結（市・関西電力㈱）
昭和53年 3月15日	環境調査の実施に関する協定の締結（市・関西電力㈱）
昭和53年 9月 7日	大気汚染監視局舎整備（折方コンクリートブロック造10㎡）
昭和53年10月 1日	赤穂市廃タイヤ処理要綱の制定
昭和53年10月23日	市内採石企業5社と公害防止協定の締結
昭和54年 7月 1日	大気汚染監視局舎移設（坂越・尾崎各コンクリートブロック造10㎡）
昭和53年11月～ 昭和54年 7月	関電相生火力対策大気汚染監視局舎整備事業（高雄、西有年、高取峠、有年2号線自排局）
昭和54年 7月 1日	千種川水質自動監視局管理委託
昭和54年7月～9月	指定地域追跡調査の実施（環境庁委託事業）
昭和54年10月～11月	第3次呼吸器疾患疫学調査の実施（市内小中学校全生徒及び父兄）
昭和55年 5月	西播地区自動車公害実態調査（国道2号線西有年）（県・西播市町合同調査）
昭和55年10月 1日	大気汚染監視局舎整備（小島）
昭和56年1月～2月	学童の呼吸器疾患疫学調査の実施
昭和56年 4月	千種川播磨高汐対策事業に伴う漁場環境調査事業の委託
昭和56年 5月	公害分析室の新設（下水管理センター管理棟内） 旧分析室（御崎）の閉鎖
昭和56年 7月10日	環境行政機構の変更（環境部を廃止し、民生部組織内へ環境管理課を設置）
昭和56年 9月 1日	大気汚染監視局舎移設（市役所）
昭和56年11月～ 昭和57年 2月	学童を中心とした呼吸器疾患疫学調査の実施
昭和57年 2月28日	大気汚染監視局舎整備（大津コンクリートブロック造10㎡）
昭和57年 8月31日	赤穂火力発電所計画環境調査の実施
昭和58年 5月～ 昭和59年 1月	大気中の水銀濃度調査
昭和59年 4月～ 昭和60年 3月	国道2号赤穂地区交通公害対策調査（環境庁委託、県実施）
昭和59年 6月 1日	主要企業との環境保全協定の締結（従来の公害防止協定の全面改定）
昭和59年10月27日	赤穂発電所の建設等に関する「建設協定」の締結（市・関西電力㈱） 赤穂発電所の建設工事に関する「工事中の防災協定」の締結（市・関西電力㈱）
昭和59年11月 1日	赤穂発電所建設工事関連環境調査の開始
昭和59年12月19日	赤穂発電所放水路安全監視委員会の設置
昭和60年 3月11日	赤穂発電所の操業に係る「環境保全協定」の締結（県・市・関西電力㈱）
昭和60年 3月28日	環境庁が千種川を「名水百選」に選定

昭和61年 3月31日	大気環境情報管理室完成（下水管理センター管理棟内） 大気環境状況表示盤設置（市役所ロビー） 公害モニター制度廃止
昭和61年 5月15日	環境管理計画策定プロジェクトの設置
昭和61年 7月26日	都市環境管理セミナー開催 （日本環境プランナーズ会議主催・赤穂市後援）
昭和62年 3月25日	大気汚染監視局舎移設（塩屋コンクリートブロック造10㎡）
昭和62年 3月31日	赤穂市廃タイヤ処理要綱の廃止
昭和63年 3月22日	環境管理計画全市的目標方針編策定
昭和63年7月～9月	環境懇談会の開催（市内8地区）
昭和63年11月 1日	アメニティマスタープランの策定（県委託事業）
昭和63年12月28日	環境管理計画地域別目標方針編策定
平成元年 2月13日	環境管理計画環境利用配慮指針・環境情報システム編策定
平成元年 3月14日	環境保全関係4条例の制定 （赤穂市環境保全基本条例（条例第14号）、赤穂市生活環境の保全に関する条例（条例第15号）、赤穂市都市景観の形成に関する条例（条例第16号）、赤穂市自然環境の保全に関する条例（条例第17号）） 赤穂市環境保全条例（昭和46年）及び赤穂市公害対策審議会条例（昭和46年）の廃止
平成元年 5月12日	環境管理計画の策定
平成元年 9月29日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第27号） 赤穂市環境保全審議会規則の制定（規則第28号）
平成元年 9月29日	赤穂市公害等紛争調整委員会規則の制定（規則第29号） 赤穂市公害紛争調整委員会規則（昭和47年）の廃止
平成元年 9月30日	赤穂市生活環境の保全に関する条例運用要綱の制定
平成元年12月 1日	赤穂市都市景観対策検討委員会設置運営要綱の制定
平成元年12月28日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則の一部改正（規則第33号） 赤穂市中高層共同住宅の建築に関する指導要綱の制定 赤穂市都市景観の形成に関する条例施行規則の制定（規則第34号） 赤穂市自然環境の保全に関する条例施行規則の制定（規則第35号）
平成 2年 1月 4日	大規模建築物等指導基準の制定（告示第1号）
平成 2年 1月29日	ゴルフ場2社と環境保全協定の締結
平成 2年 2月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成元年 7月～	都市景観形成計画策定調査の実施
平成 2年 2月	
平成 2年 7月～	自然環境保全計画策定調査の実施
平成 3年 3月	

平成 2年 9月12日	大気環境監視網の再編整備（実施平成3年4月）
平成 2年 9月30日	赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱の制定
平成 2年10月～	市街地景観形成地区等の指定調査の実施（坂越地区）
平成 3年 3月	
平成 3年 3月 7日	都市景観形成計画の策定
平成 3年 3月18日	大規模建築物等景観ガイドラインの策定
平成 3年 6月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成 3年 6月～	色彩ガイドライン作成調査
平成 4年 2月	
平成 3年 6月23日	のじぎく記念植栽
平成 3年7月～12月	市街地景観形成地区等の指定調査の実施（加里屋地区）
平成 3年10月17日	第1回赤穂市都市景観賞表彰
平成 4年 3月31日	自然環境保全計画の策定
平成 4年 4月 1日	坂越地区を「市街地景観形成地区」として指定
平成 4年 4月 1日	赤穂市都市景観形成助成制度開始
平成 4年 7月 1日	景観アドバイザー制度設置
平成 4年10月 1日	赤穂まちづくり色彩計画作成
平成 4年10月28日	第2回赤穂市都市景観賞表彰
平成 4年12月 2日	大気汚染監視局舎整備（千鳥）
平成 5年 3月27日	電気自動車導入
平成 5年 5月～	都市デザイン計画策定調査の実施
平成 6年 2月	
平成 5年 7月	坂越地区景観整備計画策定
平成 5年 7月29日	水環境フォーラム開催（兵庫県・赤穂市ほか主催）
平成 5年 9月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成 5年10月	赤穂市緑化ガイドライン作成
平成 6年 3月16日	市街地景観重要建築物の指定（3件）
平成 6年7月～12月	都市デザイン計画策定調査（第Ⅱ期）の実施
平成 6年10月27日	第3回赤穂市都市景観賞表彰
平成 6年12月13日	第八分団詰所修景整備（坂越地区景観整備）
平成 7年 3月24日	記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）
平成 7年 3月24日	シンボリックサイン設置（坂越地区景観整備、木戸門跡）
平成 7年 3月	「私の好きな散歩道」の選定
平成 7年 3月25日	坂越まち並み館開館（坂越地区景観整備）
平成 7年 9月	地先海域産魚類の有機スズ化合物の調査の実施
平成 7年11月30日	記名・学習サイン設置（坂越地区景観整備、5基）

平成 7年12月～	展望広場整備（坂越地区景観整備）
平成 8年 7月	
平成 8年 2月29日	案内サイン設置（坂越地区景観整備、1基）
平成 8年 2月29日	本町通り街灯整備（坂越地区景観整備、12基）
平成 8年10月28日	第4回赤穂市都市景観賞表彰
平成 9年 3月14日	記名学習サイン（3基）、誘導サイン（1基）設置（坂越地区景観整備）
平成 9年 3月25日	市道船岡公園線整備（坂越地区景観整備）
平成 9年 3月	大気環境情報システム更新（下水管理センター内）
平成 9年10月 6日	坂越市街地景観形成地区が都市景観大賞（建設大臣賞）の「都市景観100選」に選定される
平成10年 1月13日	坂越市街地景観形成地区の記名・学習サインがさわやか街づくり賞（知事表彰）のシングルサイン部門を受賞
平成10年 3月23日	記名学習サイン（4基）、誘導サイン（5基）設置（坂越地区景観整備）
平成10年 3月25日	汐見・東之町地区街灯整備（坂越地区景観整備、23基）
平成10年 3月30日	坂越公民館外構整備（坂越地区景観整備）
平成10年 4月 1日	お城通り地区（北・南地区）を「市街地景観形成地区」として指定
平成10年 4月 1日	市街地景観重要建築物の指定（4件）
平成10年10月28日	第5回赤穂市都市景観賞表彰
平成10年11月17日	お城通り地区（中地区）を「市街地景観形成地区」として指定
平成11年 3月25日	市道坂越港線（旧道）整備（坂越地区景観整備）
平成11年 6月	環境管理計画に関する全世帯市民アンケート実施
平成11年9月6日～	環境基本計画策定に係る基礎調査及び計画骨子立案
平成12年3月23日	
平成11年11月 1日	環境基本計画策定委員会設置
平成11年11月 1日	環境基本計画策定市民懇話会設置
平成12年 2月	環境管理計画に関する事業所アンケート実施
平成12年 2月29日	市道坂越港線（新道）整備（坂越地区景観整備）
平成12年 3月15日	上高谷公園整備（坂越地区景観整備）
平成12年 8月30日	ダイオキシン類土壌環境調査実施
平成13年 3月16日	赤穂市環境基本条例制定（条例第12号） （赤穂市環境保全基本条例（平成元年）の全部改正）
平成13年 3月	環境基本計画策定
平成13年 3月	環境にやさしい行動指針策定
平成13年 7月 7日	赤穂環境づくり推進会議設立
平成13年 9月 1日	環境基本計画推進委員会設置
平成14年 3月	地球温暖化対策実行計画策定
平成16年 7月 1日	赤穂環境パートナーシップ登録制度創設

平成17年 3月25日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（5事業所）
平成17年 5月29日	赤穂こどもエコクラブを創設し活動を開始
平成17年 9月30日	環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定14社）
平成18年 3月23日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）
平成19年 3月26日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（3事業所）
平成20年 3月24日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成20年 3月25日	環境保全協定の改定（二者協定5社、三者協定13社）
平成20年12月 1日	赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（6事業所8店舗）
平成21年 2月25日	環境保全協定の改定（二者協定6社、三者協定1社）
平成21年 2月28日	赤穂市におけるマイバック等の持参促進及びレジ袋の削減推進に関する協定締結（1事業所1店舗）
平成21年 3月10日	レジ袋無料配布中止等を実施
平成21年 3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成21年 3月	赤穂市地球温暖化対策地域推進計画「赤穂市低炭素戦略2020」策定
平成21年 3月	赤穂市環境基本計画一部改訂
平成22年 3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成23年 3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成23年 4月 1日	住宅用太陽光発電システム設置補助事業開始
平成24年 3月30日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（2事業所）
平成25年11月	微小粒子状物質測定機（県設置）により市役所にて微小粒子状物質の連続測定開始
平成26年 3月27日	赤穂環境パートナーシップ事業所を登録（1事業所）
平成27年 7月 1日	環境保全協定の締結（二者協定1社）
平成27年12月10日	赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例制定（条例第48号）
平成28年 1月19日	環境保全協定の締結（二者協定1社）
平成28年 3月	赤穂市環境基本計画一部改訂
平成28年 3月31日	赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則改正（規則第25号）
平成31年 1月 7日	環境保全協定の締結（三者協定1社）
令和 3年 3月	赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）改定
令和 3年 5月 1日	赤穂市小規模太陽光発電設備設置事業に関する指導要綱施行
令和 4年 7月20日	赤穂市ゼロカーボンシティ宣言を表明
令和 5年 3月31日	赤穂市自然環境等と再生可能エネルギー発電設備設置事業との調和に関する条例改正（条例第8号）
令和 6年 1月	赤穂市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画を含む）一部改定
令和 6年10月25日	カーボンニュートラルに関する連携協定締結（市・関西電力㈱）

令和 7年 1月29日 赤穂市レンタルルーム等施設の建築等の規制に関する指導要綱改正
令和 7年 3月19日 赤穂市生活環境の保全に関する条例施行規則改正（規則第12号）

資料編

資料編目次

1. 環境基準	1
2. 大気汚染関係広報発令基準	6
3. 気象	7
表 3－1 風速階級別出現状況	7
4. 大気環境濃度測定結果	8
表 4－1 二酸化硫黄濃度測定結果	8
表 4－2 浮遊粒子状物質濃度測定結果	11
表 4－3 一酸化窒素濃度測定結果	14
表 4－4 二酸化窒素濃度測定結果	16
表 4－5 窒素酸化物濃度測定結果	20
表 4－6 オキシダント濃度測定結果	23
表 4－7 降下ばいじん量の経年変化	24
表 4－8 降下ばいじん中の主要成分測定結果	25
5. 河川・海域水質等調査結果	26
表 5－1 河川水質調査結果（定例調査）	26
表 5－2 中ノ谷川水質調査結果	27
表 5－3 地先海域の水質・底質経年変化	28
6. 自動車騒音常時監視調査結果	32
表 6－1 道路種類別の面的評価結果（戸数）	32
表 6－2 道路種類別の面的評価結果（割合）	32
表 6－3 路線別の面的評価結果（戸数）	33
表 6－4 路線別の面的評価結果（割合）	33

1. 環境基準

(1) 大気汚染に係る環境基準

物 質	環 境 上 の 条 件	測 定 方 法
二酸化硫黄	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm 以下であり、かつ、1 時間値が 0.1ppm 以下であること	溶液導電率法又は紫外線蛍光法
一酸化炭素	1 時間値の 1 日平均値が 10ppm 以下であり、かつ、1 時間値の 8 時間平均値が 20ppm 以下であること	非分散型赤外分析計を用いる方法
浮遊粒子状物質	1 時間値の 1 日平均値が 0.10 mg/m ³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m ³ 以下であること	濾過捕集による重量濃度測定方法又はこの方法によって測定された重量濃度と直線的な関係を有する量が得られる光散乱法、圧電天びん法若しくはベータ線吸収法
二酸化窒素	1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること	ザルツマン試薬を用いる吸光光度法又はオゾンを用いる化学発光法
光化学オキシダント	1 時間値が 0.06ppm 以下であること	中性ヨウ化カリウム溶液を用いる吸光光度法若しくは電量法、紫外線吸収法又はエチレンを用いる化学発光法
ベンゼン	1 年平均値が 0.003 mg/m ³ 以下であること	キャニスター又は捕集管により採取した試料をガスクロマトグラフ質量分析計により測定する方法又はこれと同等以上の性能を有すると認められる方法
トリクロロエチレン	1 年平均値が 0.13 mg/m ³ 以下であること	
テトラクロロエチレン	1 年平均値が 0.2 mg/m ³ 以下であること	
ジクロロメタン	1 年平均値が 0.15 mg/m ³ 以下であること	
微小粒子状物質	1 年平均値が 15 µg/m ³ 以下であり、かつ、1 日平均値が 35 µg/m ³ 以下であること	濾過捕集による質量濃度測定方法又はこの方法によって測定された質量濃度と等価な値が得られると認められる自動測定機による方法

備 考

- 1 浮遊粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、その粒径が 10 µm 以下のものをいう。
- 2 二酸化窒素について、1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内にある地域にあつては、原則としてこのゾーン内において現状程度の水準を維持し、又はこれを大きく上回ることとならないよう努めるものとする。
- 3 光化学オキシダントとは、オゾン、パーオキシアセチルナイトレートその他の光化学反応により生成される酸化性物質（中性ヨウ化カリウム溶液からヨウ素を遊離するものに限り、二酸化窒素を除く。）をいう。
- 4 微小粒子状物質とは、大気中に浮遊する粒子状物質であって、粒径が 2.5 µm の粒子を 50% の割合で分離できる分粒装置を用いて、より粒径の大きい粒子を除去した後に採取される粒子をいう。

(2) 水質汚濁に係る環境基準

① 人の健康の保護に関する環境基準

項 目	基 準 値	項 目	基 準 値
カドミウム	0.003mg/L 以下	1,1,2-トリクロロエタン	0.006mg/L 以下
全シアン	検出されないこと	トリクロロエチレン	0.01mg/L 以下
鉛	0.01mg/L 以下	テトラクロロエチレン	0.01mg/L 以下
六価クロム	0.02mg/L 以下	1,3-ジクロロプロペン	0.002mg/L 以下
砒素	0.01mg/L 以下	チウラム	0.006mg/L 以下
総水銀	0.0005mg/L 以下	シマジン	0.003mg/L 以下
アルキル水銀	検出されないこと	チオベンカルブ	0.02mg/L 以下
PCB	検出されないこと	ベンゼン	0.01mg/L 以下
ジクロロメタン	0.02mg/L 以下	セレン	0.01mg/L 以下
四塩化炭素	0.002mg/L 以下	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L 以下
1,2-ジクロロエタン	0.004mg/L 以下	ふっ素	0.8mg/L 以下
1,1-ジクロロエチレン	0.1mg/L 以下	ほう素	1mg/L 以下
シス-1,2-ジクロロエチレン	0.04mg/L 以下	1,4-ジオキサン	0.05mg/L 以下
1,1,1-トリクロロエタン	1mg/L 以下		

(注) 人の健康の保護に関する環境基準は、全公共用水域に適用する。

② 生活環境の保全に関する環境基準

ア 河川（湖沼を除く）

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	生物化学的 酸素要求量 (BOD)	浮遊物質 量 (SS)	溶存酸素量 (D0)	大腸菌数
A A	水 道 1 級 自然環境保全	6.5以上8.5以下	1 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	20 CFU/100mL 以下
A	水 道 2 級 水 産 1 級 水 浴	6.5以上8.5以下	2 mg/L 以下	25 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下
B	水 道 3 級 水 産 2 級	6.5以上8.5以下	3 mg/L 以下	25 mg/L 以下	5 mg/L 以上	1,000 CFU/100mL 以下
C	水 産 3 級 工業用水 1 級	6.5以上8.5以下	5 mg/L 以下	50 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—
D	工業用水 2 級 農 業 用 水	6.0以上8.5以下	8 mg/L 以下	100 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—
E	工業用水 3 級 環 境 保 全	6.0以上8.5以下	10 mg/L 以下	ごみ等の浮遊が認 められないこと	2 mg/L 以上	—

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水道1級：ろ過等による簡易な浄水操作を行うもの
水道2級：沈澱ろ過等による通常の浄水操作を行うもの
水道3級：前処理等を伴う高度の浄水操作を行うもの
3. 水産1級：ヤマメ、イワナ等貧腐水性水域の水産生物用並びに水産2級及び水産3級の水産生物用
水産2級：サケ科魚類及びアユ等貧腐水性水域の水産生物用及び水産3級の水産生物用
水産3級：コイ、フナ等、β-中腐水性水域の水産生物用
4. 工業用水1級：沈澱等による通常の浄水操作を行うもの
工業用水2級：薬品注入等による高度の浄水操作を行うもの
工業用水3級：特殊の浄水操作を行うもの
5. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

イ 海域

項目 類型	利用目的 の適応性	基 準 値				
		水素イオン 濃 度 (pH)	化 学 的 酸素要求量 (COD)	溶存酸素量 (D0)	大腸菌数	n-ヘキサン 抽 出 物 質 (油分等)
A	水 産 1 級 水 浴	7.8以上8.3以下	2 mg/L 以下	7.5 mg/L 以上	300 CFU/100mL 以下	検出されないこと
B	水 産 2 級 工 業 用 水	7.8以上8.3以下	3 mg/L 以下	5 mg/L 以上	—	検出されないこと
C	環 境 保 全	7.0以上8.3以下	8 mg/L 以下	2 mg/L 以上	—	—

- (注) 1. 自然環境保全：自然探勝等の環境保全
2. 水産1級：マダイ、ブリ、ワカメ等の水産生物用及び水産2級の水産生物用
水産2級：ボラ、ノリ等の水産生物用
3. 環境保全：国民の日常生活（沿岸の遊歩等を含む。）において不快感を生じない限度

(3) 騒音に係る環境基準

地 域 の 類 型	基 準 値	
	昼 間	夜 間
A A	5 0 デシベル 以 下	4 0 デシベル 以 下
A 及び B	5 5 デシベル 以 下	4 5 デシベル 以 下
C	6 0 デシベル 以 下	5 0 デシベル 以 下

- (注) 1 時間の区分は、昼間を午前6時から午後10時までの間とし、夜間を午後10時から翌日の午前6時までの間とする。
- 2 A Aを当てはめる地域は、療養施設、社会福祉施設等が集合して設置される地域など特に静穏を要する地域とする。
- 3 Aを当てはめる地域は、専ら住居の用に供される地域とする。
- 4 Bを当てはめる地域は、主として住居の用に供される地域とする。
- 5 Cを当てはめる地域は、相当数の住居と併せて商業、工業等の用に供される地域とする。

ただし、次表に掲げる地域に該当する地域(以下「道路に面する地域」という。)については、上表によらず次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

地 域 の 区 分	基 準 値	
	昼 間	夜 間
A 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域	6 0 デシベル 以 下	5 5 デシベル 以 下
B 地域のうち2車線以上の車線を有する道路に面する地域及びC地域のうち車線を有する道路に面する地域	6 5 デシベル 以 下	6 0 デシベル 以 下

備考 車線とは、1縦列の自動車が安全かつ円滑に走行するために必要な一定の幅員を有する帯状の車道部分をいう。この場合において、幹線交通を担う道路に近接する空間については、上表にかかわらず、特例として次表の基準値の欄に掲げるとおりとする。

基 準 値	
昼 間	夜 間
7 0 デシベル以下	6 5 デシベル以下
備考 個別の住居等において騒音の影響を受けやすい面の窓を主として閉めた生活が営まれていると認められるときは、屋内へ透過する騒音に係る基準(昼間にあっては45デシベル以下、夜間にあっては40デシベル以下)によることができる。	

(4) 新幹線鉄道騒音に係る環境基準

第1 環境基準

地 域 の 類 型	基 準 値
I 主として住居の用に供される地域	70 デシベル以下
II 商工業の用に供される地域等 I 以外の地域であって通常の生活を保全する必要がある地域	75 デシベル以下

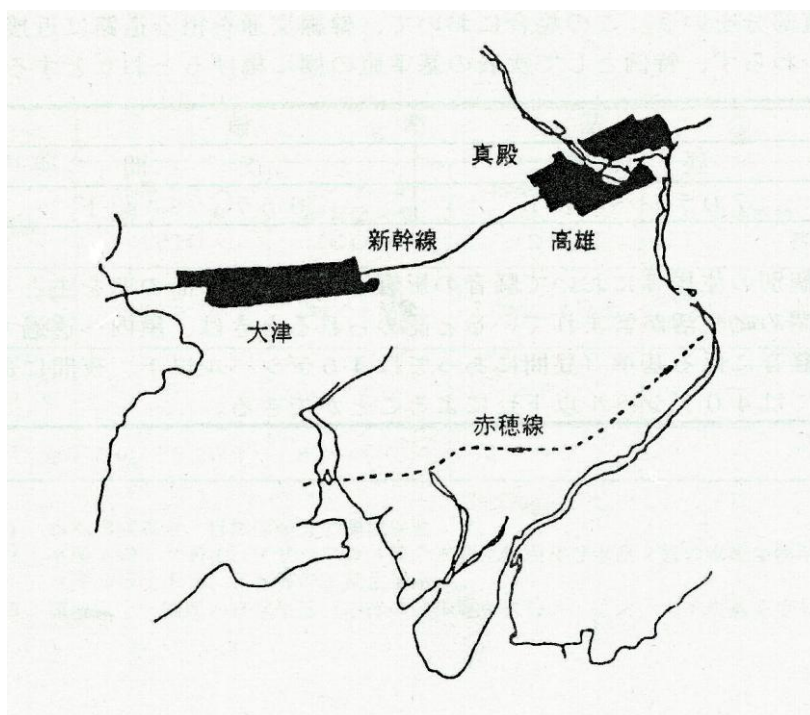
第2 達成目標期間

新幹線鉄道の沿線区域の区分			達 成 目 標 期 間		
			既設新幹線鉄道 に係る期間	工事中新幹線鉄 道に係る期間	新設新幹線鉄道 に係る期間
a	8 0 デシベル以上の区域		3 年以内	開業時に直ちに	開業時に 直ちに
b	7 5 デシベルを超え 8 0 デシベル未満の区域	イ	7 年以内	開業時から 3 年 以内	
		ロ	1 0 年以内		
c	7 0 デシベルを超え 7 5 デシベル以下の区域		1 0 年以内	開業時から 5 年 以内	

備考 イとは地域の類型 I に該当する地域が連続する沿線地域内の区域をいい、ロとはイを除く区域をいう。

(注) 赤穂市内の区域は第 I 類型である。なお環境基準に係る地域指定図は下図のとおりである。

新幹線鉄道騒音に係る環境基準の地域指定図



(5) 土壌の汚染に係る環境基準

項 目	環 境 上 の 条 件
カドミウム	検液 1 Lにつき0.003mg以下であり、かつ、農用地においては、米 1 kgにつき0.4mg以下であること。
全 シ ア ン	検液中に検出されないこと。
有 機 燐	検液中に検出されないこと。
鉛	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
六価クロム	検液 1 Lにつき0.05mg以下であること。
砒 素	検液 1 Lにつき0.01mg以下であり、かつ、農用地（田に限る。）においては、土壌 1 kgにつき15mg未満であること。
総 水 銀	検液 1 Lにつき0.0005mg以下であること。
アルキル水銀	検液中に検出されないこと。
P C B	検液中に検出されないこと。
銅	農用地（田に限る。）において、土壌 1 kgにつき125mg未満であること。
ジクロロメタン	検液 1 Lにつき0.02mg以下であること。
四塩化炭素	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
クロロエチレン (別名塩化ビニル 又は塩化ビニルモノマー)	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
1,2-ジクロロエタン	検液 1 Lにつき0.004mg以下であること。
1,1-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.1mg以下であること。
1,2-ジクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.04mg以下であること。
1,1,1-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき1mg以下であること。
1,1,2-トリクロロエタン	検液 1 Lにつき0.006mg以下であること。
トリクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
テトラクロロエチレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
1,3-ジクロロプロペン	検液 1 Lにつき0.002mg以下であること。
チウラム	検液 1 Lにつき0.006mg以下であること。
シマジン	検液 1 Lにつき0.003mg以下であること。
チオベンカルブ	検液 1 Lにつき0.02mg以下であること。
ベンゼン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
セレン	検液 1 Lにつき0.01mg以下であること。
ふっ素	検液 1 Lにつき0.8mg以下であること。
ほう素	検液 1 Lにつき1mg以下であること。
1,4-ジメチル	検液 1 Lにつき0.05mg以下であること。

(6) ダイオキシン類に係る環境基準

媒 体	基 準 値
大 気	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下
水 質 (水質の底質を除く。)	1 pg-TEQ/L 以下
水質の底質	150 pg-TEQ/g 以下
土 壌	1,000 pg-TEQ/g 以下

2. 大気汚染関係広報発令基準

汚 染 物 質	広報の区分	発 令 基 準	工場等の 対応措置	摘 要
オキシダント	予 報	気象条件等から注意報の発令基準に達するおそれがあると判断されるとき。	窒素酸化物排出量を 20%以上削減	広報発令基準および工場等の対応措置は、兵庫県「光化学スモッグ緊急時対策実施要領」によるものである。
	注 意 報	1 時間平均値が 0.12ppm 以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	同上	
	警 報	1 時間平均値が 0.24ppm 以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	同上	
	重 大 警 報	1 時間平均値が 0.40ppm 以上の濃度になり、気象条件等からみて、その濃度が継続すると認められるとき。	窒素酸化物排出量を 40%以上削減	

光化学スモッグ緊急時対策措置事項

区 分	措 置
予 報	1. 工場・事業場は、燃料使用量の削減並びに低窒素燃料への転換等により窒素酸化物排出量を通常の 20%以上削減すること。 2. 揮発性有機化合物（VOC）の使用は、可能なかぎり抑制すること。 3. 不要不急の自動車の運転を自粛すること。
注 意 報	上記措置の徹底及び確認
警 報	上記措置の徹底及び確認
重 大 警 報	1. 工場・事業場は、窒素酸化物排出量を通常の 40%以上削減すること。 2. 揮発性有機化合物（VOC）の使用は、可能なかぎり抑制すること。 3. 自動車の運転者は公安委員会の指示に従うこと。

光化学スモッグ広報等発令時における周知事項

1. 学校及び施設では、できるだけ屋外での運動をさけ、屋内に入ること。
2. 目に、刺激や痛みを感じた人は、洗眼する。
3. のど、鼻に刺激や痛みを感じた人は、うがいをする。
4. 症状のひどい人は、医師の手当てを受ける。

3. 気象

表 3-1 風速階級別出現状況

(単位：時間)

測定地点	市 役 所					塩 屋 監 視 局					尾 崎 監 視 局				
風速(m/s) \	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間
0.0 ～ 0.3	67	65	44	46	222	105	53	79	132	369	100	68	58	120	346
0.4 ～ 0.9	439	480	420	249	1588	526	407	492	448	1873	463	355	514	526	1858
1.0 ～ 1.9	599	491	821	401	2312	678	680	749	634	2741	592	576	783	550	2501
2.0 ～ 2.9	418	425	326	224	1393	509	614	516	453	2092	523	628	433	398	1982
3.0 ～ 3.9	297	372	245	141	1055	230	300	258	271	1059	282	377	243	263	1165
4.0 ～ 4.9	155	210	180	140	685	81	111	75	150	417	117	123	114	164	518
5.0 ～ 5.9	82	92	97	90	361	41	35	30	44	150	58	48	40	75	221
6.0 ～ 6.9	70	41	33	48	192	11	7	7	14	39	31	27	12	38	108
7.0 ～ 7.9	36	27	25	40	128	3	1	2	10	16	13	6	6	20	45
8.0 ～ 8.9	12	4	10	16	42	0	0	0	3	3	2	0	1	4	7
9.0 ～ 9.9	5	1	4	12	22	0	0	0	0	0	3	0	0	2	5
10.0 以上	4	0	0	6	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総測定時間	2184	2208	2205	1413	8010	2184	2208	2208	2159	8759	2184	2208	2204	2160	8756
測定地点	天 和 監 視 局					坂 越 監 視 局					高 雄 監 視 局				
風速(m/s) \	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間
0.0 ～ 0.3	103	59	119	126	407	42	28	45	44	159	70	66	59	29	224
0.4 ～ 0.9	587	513	661	545	2306	271	262	268	250	1051	624	699	747	645	2715
1.0 ～ 1.9	662	712	690	493	2557	801	858	715	723	3097	677	700	850	722	2949
2.0 ～ 2.9	469	563	373	388	1793	673	681	761	646	2761	341	360	289	294	1284
3.0 ～ 3.9	188	195	202	290	875	243	261	320	290	1114	261	287	150	250	948
4.0 ～ 4.9	92	77	92	168	429	79	68	73	125	345	147	73	56	116	392
5.0 ～ 5.9	38	32	41	90	201	41	34	20	48	143	48	20	32	50	150
6.0 ～ 6.9	17	27	20	35	99	24	15	1	21	61	10	3	15	35	63
7.0 ～ 7.9	14	19	4	18	55	5	0	1	5	11	6	0	5	12	23
8.0 ～ 8.9	2	9	2	5	18	4	0	0	5	9	0	0	2	5	7
9.0 ～ 9.9	7	1	2	1	11	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
10.0 以上	5	1	0	0	6	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0
総測定時間	2184	2208	2206	2159	8757	2184	2207	2204	2160	8755	2184	2208	2205	2158	8755
測定地点	大 津 監 視 局					有 年 監 視 局					下水管理センター				
風速(m/s) \	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間	4～6	7～9	10～12	1～3	年間
0.0 ～ 0.3	81	78	48	61	268	225	167	307	253	952	25	13	16	44	98
0.4 ～ 0.9	430	501	346	297	1574	645	720	822	626	2813	225	178	148	146	697
1.0 ～ 1.9	767	792	888	751	3198	649	718	666	641	2674	672	696	616	537	2521
2.0 ～ 2.9	473	484	562	462	1981	341	332	227	277	1177	646	639	759	608	2652
3.0 ～ 3.9	238	227	205	267	937	201	198	106	179	684	294	350	352	337	1333
4.0 ～ 4.9	108	95	78	133	414	84	65	43	100	292	130	143	147	199	619
5.0 ～ 5.9	56	25	36	111	228	26	8	19	47	100	71	95	84	130	380
6.0 ～ 6.9	21	5	28	49	103	10	0	9	22	41	49	39	48	77	213
7.0 ～ 7.9	6	1	11	21	39	2	0	3	13	18	35	40	25	45	145
8.0 ～ 8.9	2	0	3	6	11	1	0	1	1	3	16	10	7	20	53
9.0 ～ 9.9	2	0	1	2	5	0	0	0	0	0	11	5	1	5	22
10.0 以上	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	10	0	0	12	22
総測定時間	2184	2208	2206	2160	8758	2184	2208	2203	2160	8755	2184	2208	2203	2160	8755

表 4-1 二酸化硫黃濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28	31	363
	測定時間	時間	713	737	714	737	737	714	709	713	737	737	664	738	8650
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.007	0.006	0.007	0.007	0.005	0.004	0.007	0.004	0.004	0.005	0.004	0.007
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.003
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364
	測定時間	時間	710	740	714	736	739	713	739	715	736	739	662	740	8683
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.007	0.008	0.005	0.006	0.004	0.003	0.006	0.004	0.004	0.005	0.004	0.008
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	715	740	716	738	740	716	739	716	736	740	663	740	8699
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.007	0.005	0.005	0.006	0.004	0.004	0.006	0.004	0.005	0.005	0.004	0.007
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.003

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364
	測定時間	時間	715	739	716	739	736	713	739	716	733	740	656	740	8682
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.005	0.003	0.003	0.005	0.003	0.003	0.005	0.004	0.004	0.005	0.006	0.006
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	719	744	720	741	743	720	744	720	738	744	671	741	8745
	月平均値	ppm	0.004	0.005	0.005	0.004	0.004	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.016	0.010	0.015	0.011	0.006	0.007	0.011	0.008	0.010	0.011	0.010	0.016
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.007	0.007	0.007	0.006	0.003	0.004	0.005	0.004	0.005	0.005	0.007	0.007
大津	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	27	28	360
	測定時間	時間	712	740	716	736	740	716	739	716	731	740	652	698	8636
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.007	0.005	0.008	0.007	0.003	0.002	0.006	0.004	0.004	0.005	0.006	0.008
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	720	744	720	740	743	720	743	720	740	744	672	741	8747
	月平均値	ppm	0.005	0.005	0.005	0.005	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.018	0.011	0.016	0.009	0.006	0.005	0.007	0.006	0.007	0.009	0.012	0.018
	日平均値の最高値	ppm	0.006	0.007	0.007	0.009	0.005	0.003	0.003	0.004	0.004	0.004	0.005	0.008	0.009
高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	720	744	720	741	740	720	744	720	739	741	671	741	8741
	月平均値	ppm	0.005	0.006	0.006	0.004	0.003	0.002	0.003	0.003	0.003	0.003	0.003	0.004	0.004
	1時間値が0.1ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	ppm	0.011	0.017	0.012	0.013	0.011	0.006	0.007	0.01	0.007	0.01	0.009	0.01	0.017
	日平均値の最高値	ppm	0.007	0.007	0.007	0.007	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.005	0.006	0.007

表 4－2 浮遊粒子状物質濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28		332
	測定時間	時間	719	743	719	742	742	716	712	718	741	743	670		7965
	月 平均値	mg/ m ³	0.015	0.013	0.017	0.022	0.023	0.012	0.009	0.011	0.009	0.009	0.012		0.014
	1時間値が0.20mg/ m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	日 平均値が0.10mg/ m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	1時間値の最高値	mg/ m ³	0.048	0.037	0.050	0.172	0.070	0.052	0.026	0.030	0.043	0.061	0.037		0.172
	日 平均値の最高値	mg/ m ³	0.028	0.027	0.027	0.057	0.041	0.030	0.014	0.022	0.019	0.029	0.022		0.057
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	364
	測定時間	時間	720	743	719	741	742	719	743	719	741	744	665	744	8740
	月 平均値	mg/ m ³	0.014	0.012	0.016	0.025	0.026	0.014	0.008	0.010	0.007	0.008	0.010	0.013	0.014
	1時間値が0.20mg/ m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日 平均値が0.10mg/ m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/ m ³	0.060	0.055	0.060	0.145	0.082	0.065	0.041	0.055	0.045	0.057	0.057	0.037	0.145
	日 平均値の最高値	mg/ m ³	0.027	0.027	0.029	0.071	0.044	0.035	0.013	0.020	0.014	0.023	0.023	0.029	0.071
尾崎	有効測定日数	日	30	29	30	31	31	30	31	30	31	31	27	31	362
	測定時間	時間	720	720	720	742	742	720	743	720	742	743	666	744	8722
	月 平均値	mg/ m ³	0.019	0.016	0.021	0.025	0.027	0.014	0.010	0.014	0.011	0.011	0.015	0.014	0.016
	1時間値が0.20mg/ m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日 平均値が0.10mg/ m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/ m ³	0.055	0.045	0.040	0.089	0.061	0.045	0.028	0.037	0.029	0.060	0.059	0.041	0.089
	日 平均値の最高値	mg/ m ³	0.033	0.035	0.031	0.058	0.045	0.034	0.017	0.026	0.021	0.037	0.036	0.033	0.058

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	30	30	31	30	30	28	25	28	354
	測定時間	時間	719	742	719	743	738	718	743	719	727	675	601	688	8532
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.012	0.017	0.023	0.024	0.012	0.007	0.010	0.007	0.008	0.012	0.011	0.013
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.054	0.047	0.057	0.092	0.060	0.049	0.024	0.037	0.041	0.047	0.046	0.049	0.092
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.027	0.026	0.033	0.059	0.041	0.033	0.012	0.023	0.020	0.030	0.026	0.031	0.059
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	718	743	719	741	742	719	743	720	737	743	670	740	8735
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.013	0.020	0.024	0.026	0.015	0.009	0.012	0.010	0.010	0.013	0.013	0.015
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.056	0.048	0.052	0.106	0.091	0.075	0.036	0.043	0.043	0.061	0.049	0.050	0.106
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.030	0.032	0.033	0.064	0.040	0.039	0.016	0.023	0.022	0.035	0.029	0.033	0.064
大津	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	30	28	29	361
	測定時間	時間	720	743	719	733	743	719	742	719	741	734	670	713	8696
	月平均値	mg/m ³	0.016	0.014	0.019	0.024	0.026	0.013	0.009	0.012	0.009	0.01	0.013	0.012	0.015
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.054	0.041	0.045	0.115	0.063	0.058	0.027	0.032	0.037	0.047	0.042	0.04	0.115
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.032	0.03	0.031	0.066	0.042	0.035	0.014	0.022	0.021	0.03	0.025	0.027	0.066

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	364
	測定時間	時間	719	743	719	735	742	720	742	719	739	743	671	740	8732
	月平均値	mg/m ³	0.015	0.012	0.019	0.026	0.028	0.014	0.009	0.01	0.007	0.008	0.011	0.012	0.014
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.055	0.054	0.06	0.13	0.088	0.059	0.045	0.05	0.041	0.054	0.049	0.044	0.13
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.029	0.03	0.032	0.081	0.047	0.037	0.016	0.017	0.015	0.025	0.022	0.029	0.081
高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	719	743	719	741	739	719	743	720	738	740	670	739	8730
	月平均値	mg/m ³	0.014	0.011	0.017	0.026	0.028	0.014	0.007	0.009	0.007	0.008	0.01	0.011	0.014
	1時間値が0.20mg/m ³ を超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.10mg/m ³ を超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値の最高値	mg/m ³	0.054	0.056	0.058	0.128	0.092	0.061	0.037	0.045	0.031	0.059	0.05	0.051	0.128
	日平均値の最高値	mg/m ³	0.028	0.028	0.029	0.074	0.051	0.037	0.015	0.019	0.016	0.03	0.024	0.032	0.074

表 4－3　一酸化窒素濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28		332
	測定時間	時間	713	737	714	737	737	714	706	713	737	737	664		7909
	月平均値	ppm	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.001	0.001	0.001	0.001		0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.004	0.013	0.005	0.007	0.007	0.005	0.003	0.010	0.011	0.007	0.011		0.013
	日平均値の最高値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.003		0.003
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	31	363
	測定時間	時間	714	740	716	733	740	716	739	716	734	740	667	734	8689
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.009	0.008	0.010	0.009	0.010	0.008	0.009	0.010	0.013	0.013	0.013	0.008	0.013
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.002	0.003	0.004	0.003	0.004	0.002	0.004
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	26	31	363
	測定時間	時間	715	740	716	738	740	716	739	716	737	740	639	740	8676
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.005	0.008	0.006	0.007	0.005	0.005	0.004	0.007	0.010	0.006	0.011	0.008	0.011
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.003
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	715	740	716	737	740	715	739	716	737	740	663	740	8698
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001
	1時間値の最高値	ppm	0.007	0.011	0.009	0.010	0.010	0.007	0.007	0.016	0.032	0.031	0.029	0.015	0.032
	日平均値の最高値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.006	0.004	0.006	0.004	0.006

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	720	744	720	740	744	720	744	720	735	744	667	744	8742
	月平均値	ppm	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.019	0.010	0.010	0.010	0.010	0.011	0.008	0.013	0.015	0.010	0.013	0.012	0.019
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.004	0.004	0.003	0.003	0.004	0.005	0.004	0.006	0.005	0.006
大津	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	29	361
	測定時間	時間	715	740	716	734	740	716	739	716	730	740	667	710	8663
	月平均値	ppm	0.003	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002	0.004	0.002	0.003	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.020	0.013	0.009	0.024	0.013	0.023	0.022	0.020	0.037	0.025	0.037	0.014	0.037
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.004	0.003	0.004	0.004	0.005	0.005	0.005	0.011	0.006	0.010	0.003	0.011
有年	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	364
	測定時間	時間	715	740	716	733	740	716	739	716	733	740	668	735	8691
	月平均値	ppm	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.003	0.003	0.003	0.004	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.015	0.010	0.012	0.010	0.011	0.009	0.020	0.022	0.033	0.022	0.034	0.024	0.034
	日平均値の最高値	ppm	0.003	0.002	0.003	0.004	0.003	0.002	0.004	0.006	0.009	0.006	0.012	0.004	0.012
高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	720	744	720	739	742	720	743	720	735	741	666	744	8734
	月平均値	ppm	0.002	0.001	0.002	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.002	0.002	0.002	0.002	0.002
	1時間値の最高値	ppm	0.014	0.010	0.013	0.014	0.010	0.006	0.007	0.011	0.012	0.010	0.013	0.010	0.014
	日平均値の最高値	ppm	0.004	0.003	0.003	0.003	0.003	0.002	0.002	0.003	0.005	0.003	0.006	0.005	0.006

表 4－4 二酸化窒素濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28		332
	測定時間	時間	713	737	714	737	737	714	706	713	737	737	664		7909
	月平均値	ppm	0.006	0.005	0.006	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.007	0.006	0.008		0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.016	0.017	0.016	0.022	0.017	0.015	0.017	0.031	0.023	0.036		0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.011	0.008	0.010	0.009	0.009	0.007	0.008	0.010	0.013	0.013	0.018		0.018
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	31	363
	測定時間	時間	714	740	716	733	740	716	739	716	734	740	667	734	8689
	月平均値	ppm	0.008	0.006	0.007	0.004	0.006	0.005	0.005	0.007	0.008	0.007	0.009	0.007	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.031	0.024	0.022	0.023	0.020	0.018	0.018	0.024	0.031	0.036	0.035	0.028	0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.013	0.013	0.013	0.010	0.009	0.009	0.013	0.015	0.017	0.021	0.015	0.021
	1時間値が0.2ppmを超えた時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	1時間値が0.1ppm以上0.2ppm以下の時間数	時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.06ppmを超えた日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	日平均値が0.04ppm以上0.06ppm以下の日数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

[illegible]

[illegible]

表 4－5 窒素酸化物濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	29	30	31	31	28		332
	測定時間	時間	713	737	714	737	737	714	706	713	737	737	664		7909
	月平均値	ppm	0.007	0.005	0.007	0.005	0.005	0.005	0.004	0.006	0.008	0.007	0.009		0.006
	1時間値の最高値	ppm	0.023	0.027	0.020	0.016	0.023	0.018	0.016	0.021	0.034	0.024	0.047		0.047
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.010	0.011	0.009	0.010	0.008	0.009	0.011	0.016	0.014	0.021		0.021
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	92.8	92.4	91.6	85.8	88.5	89.3	92.0	90.4	87.7	90.6	89.6		90.1
塩屋	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	31	363
	測定時間	時間	714	740	716	733	740	716	739	716	734	740	667	734	8689
	月平均値	ppm	0.009	0.007	0.008	0.006	0.007	0.006	0.006	0.009	0.010	0.009	0.011	0.008	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.026	0.024	0.024	0.023	0.023	0.021	0.027	0.035	0.042	0.044	0.030	0.044
	日平均値の最高値	ppm	0.014	0.014	0.014	0.015	0.013	0.011	0.011	0.015	0.018	0.020	0.025	0.016	0.025
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	88.9	85.7	87.5	80.0	75.0	83.3	83.3	87.5	80.0	87.5	81.8	87.5	87.5
尾崎	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	26	31	363
	測定時間	時間	715	740	716	738	740	716	739	716	737	740	639	740	8676
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.006	0.005	0.007	0.009	0.008	0.010	0.007	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.021	0.029	0.026	0.018	0.017	0.021	0.017	0.024	0.043	0.024	0.043	0.028	0.043
	日平均値の最高値	ppm	0.012	0.010	0.011	0.008	0.010	0.009	0.010	0.011	0.017	0.015	0.021	0.017	0.021
	月平均値 NO ₂ /(NO+NO ₂)	%	85.7	83.3	85.7	80.0	83.3	80.0	80.0	83.3	87.5	87.5	81.8	85.7	85.7

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
天和	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
	測定時間	時間	715	740	716	737	740	715	739	716	737	740	663	740	8698
	月平均値	ppm	0.007	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005	0.005	0.006	0.008	0.006	0.009	0.007	0.007
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.029	0.026	0.021	0.022	0.021	0.021	0.028	0.051	0.055	0.053	0.037	0.055
	日平均値の最高値	ppm	0.013	0.010	0.012	0.010	0.008	0.008	0.010	0.010	0.018	0.017	0.021	0.016	0.021
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	85.7	83.3	85.7	83.3	80.0	80.0	80.0	71.4	75.0	66.7	77.8	83.3	83.3
坂越	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	720	744	720	740	744	720	744	720	735	744	667	744	8742
	月平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.004	0.004	0.004	0.004	0.005	0.007	0.005	0.007	0.005	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.028	0.028	0.017	0.019	0.016	0.021	0.013	0.018	0.032	0.020	0.036	0.027	0.036
	日平均値の最高値	ppm	0.010	0.007	0.010	0.007	0.009	0.007	0.007	0.009	0.015	0.012	0.018	0.017	0.018
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	60.0	60.0	60.0	50.0	60.0	50.0	50.0	60.0	66.7	60.0	62.5	60.0	60.0
大津	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	30	31	28	29	361
	測定時間	時間	715	740	716	734	740	716	739	716	730	740	667	710	8663
	月平均値	ppm	0.013	0.009	0.010	0.009	0.009	0.008	0.009	0.012	0.014	0.011	0.013	0.010	0.011
	1時間値の最高値	ppm	0.056	0.040	0.039	0.046	0.036	0.042	0.043	0.047	0.067	0.052	0.056	0.045	0.067
	日平均値の最高値	ppm	0.022	0.019	0.018	0.020	0.013	0.015	0.019	0.018	0.028	0.025	0.033	0.021	0.033
	月平均値 NO2/(NO+NO2)	%	76.9	77.8	80.0	77.8	77.8	75.0	77.8	83.3	71.4	81.8	76.9	81.8	80.0

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
有年	有効測定日数	日	30	31	30	30	31	30	31	30	31	31	28	31	364
	測定時間	時間	715	740	716	733	740	716	739	716	733	740	668	735	8691
	月 平均値	ppm	0.008	0.006	0.007	0.006	0.006	0.005	0.007	0.009	0.010	0.010	0.013	0.009	0.008
	1時間値の最高値	ppm	0.032	0.027	0.022	0.024	0.018	0.016	0.030	0.033	0.052	0.044	0.056	0.042	0.056
	日 平均値の最高値	ppm	0.013	0.010	0.010	0.011	0.009	0.008	0.011	0.015	0.019	0.021	0.031	0.019	0.031
	月 平均値 NO2/(NO+NO2)	%	87.5	83.3	83.3	66.7	71.4	66.7	71.4	70.0	70.0	72.7	69.2	77.8	75.0
高雄	有効測定日数	日	30	31	30	31	31	30	31	30	30	31	28	31	364
	測定時間	時間	720	744	720	739	742	720	743	720	735	741	666	744	8734
	月 平均値	ppm	0.005	0.004	0.005	0.005	0.005	0.004	0.004	0.004	0.005	0.004	0.006	0.004	0.005
	1時間値の最高値	ppm	0.025	0.014	0.022	0.024	0.018	0.014	0.015	0.02	0.029	0.02	0.027	0.025	0.029
	日 平均値の最高値	ppm	0.009	0.006	0.008	0.007	0.008	0.007	0.007	0.008	0.012	0.01	0.017	0.016	0.017
	月 平均値 NO2/(NO+NO2)	%	60.0	66.7	60.0	60.0	60.0	66.7	66.7	75.0	60.0	50.0	66.7	60.0	60.0

表４－６ オキシダント濃度測定結果

測 定 局	項 目		令和7年									令和8年			7年度
			4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市役所	有効測定日数	日	29	31	30	31	31	30	30	29	31	31	26		329
	昼間測定時間	時間	445	463	448	462	463	448	460	445	462	463	398		4957
	昼間の1時間の月平均値	ppm	0.048	0.048	0.045	0.034	0.038	0.031	0.033	0.028	0.023	0.031	0.033		0.035
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	19	18	17	13	16	6	2	0	0	0	2		93
		時間	101	99	123	60	72	19	7	0	0	0	2		483
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.080	0.098	0.097	0.108	0.110	0.074	0.077	0.054	0.048	0.054	0.065		0.110
	昼間の日最高1時間値の月間平均値	ppm	0.063	0.062	0.064	0.055	0.063	0.047	0.045	0.042	0.035	0.040	0.045		0.051
有年	有効測定日数	日	30	29	29	31	31	30	31	30	30	31	28	30	360
	昼間測定時間	時間	450	458	444	465	465	450	465	450	459	465	420	460	5451
	昼間の1時間の月平均値	ppm	0.044	0.044	0.041	0.029	0.029	0.022	0.02	0.017	0.015	0.022	0.023	0.029	0.028
	昼間の1時間値が0.06ppmを超えた日数と時間数	日	17	15	16	7	4	0	0	0	0	0	0	2	61
		時間	87	86	80	30	14	0	0	0	0	0	0	5	302
	昼間の1時間値が0.12ppm以上の日数と時間数	日	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	昼間の1時間値の最高値	ppm	0.084	0.087	0.098	0.092	0.084	0.056	0.046	0.041	0.038	0.039	0.051	0.064	0.098
	昼間の日最高1時間値の月間平均値	ppm	0.061	0.061	0.061	0.046	0.05	0.036	0.031	0.032	0.027	0.032	0.036	0.041	0.043

表４－７ 降下ばいじん量の経年変化

(単位:t／km2／月)

測 定 地 点	測定開始 年 月	区分	平成23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	令和元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年
天 和 (集会所)※	41.12 (58.4)	最高	7.48	6.77	5.53	4.90	4.89	3.48	4.20	6.87	3.70	3.49	3.96	5.68	4.37	4.46	8.11
		最低	0.54	1.14	1.01	1.51	1.07	1.13	0.87	0.74	0.86	0.14	0.33	0.33	0.79	0.56	0.11
		平均	3.42	3.32	2.82	2.71	2.63	2.02	2.06	2.58	2.37	1.63	1.57	2.05	2.21	2.21	2.02
折 方 (監視局)	41.12 (58.4)	最高	6.64	5.21	5.75	4.70	5.13	3.73	4.07	4.82	3.18	5.02	4.63	3.34	4.07	7.85	3.96
		最低	0.57	0.93	0.75	0.84	0.69	1.15	0.83	0.57	0.80	0.13	0.28	0.28	0.84	0.31	0.09
		平均	2.72	2.89	2.65	2.61	2.19	1.87	1.85	2.05	1.83	1.79	1.86	1.72	2.24	1.98	1.57
大 津 (監視局)	47.6	最高	6.14	4.09	4.70	3.80	4.41	2.64	4.00	3.06	3.40	4.75	3.37	3.84	4.38	4.66	3.70
		最低	0.30	0.54	0.89	0.81	0.89	0.83	1.02	0.56	0.77	0.07	0.36	0.44	1.01	1.09	0.40
		平均	2.24	2.17	2.41	2.27	2.60	1.72	1.89	1.71	1.95	1.72	1.58	1.80	2.34	2.38	1.75
塩 屋 (監視局)	40.7	最高	7.16	5.26	5.19	3.04	4.36	2.81	3.97	3.21	2.66	3.72	3.65	2.99	3.55	3.09	3.28
		最低	0.21	0.60	1.21	0.75	0.67	0.80	0.72	0.72	0.34	0.11	0.39	0.33	0.59	0.48	0.19
		平均	2.61	2.40	2.88	2.10	2.53	1.71	1.88	1.83	1.79	1.55	1.38	1.64	1.80	1.74	1.56
加里屋 (市役所)	39.11	最高	7.34	4.07	5.93	3.15	5.09	3.25	3.75	2.73	3.69	3.54	4.35	7.09	4.89	4.11	3.52
		最低	0.33	0.17	0.79	0.84	0.65	1.02	0.85	0.83	0.92	0.08	0.42	0.56	1.02	0.25	0.21
		平均	2.53	2.23	2.49	2.24	2.19	1.89	1.95	1.79	1.96	1.68	1.88	2.35	2.46	1.89	1.40
千 鳥 (下水処理場)	61.4	最高	9.09	3.82	4.94	6.43	4.21	2.89	3.97	6.18	2.61	3.68	3.91	4.52	4.24	4.72	4.62
		最低	0.66	0.41	1.04	0.90	0.97	0.99	1.20	1.12	0.78	0.00	0.50	0.77	0.48	0.11	0.30
		平均	2.94	2.25	2.43	2.84	2.61	1.75	1.98	2.36	1.80	2.00	2.03	2.08	2.51	2.50	1.97
尾 崎 (監視局)	56.5	最高	5.53	4.12	3.79	2.52	3.85	4.39	3.37	2.85	2.61	3.94	3.53	4.88	3.97	4.01	3.19
		最低	0.29	0.43	0.78	1.24	0.62	1.00	0.84	0.53	0.56	0.02	0.37	0.24	0.81	0.30	0.02
		平均	2.08	2.12	1.89	1.98	2.32	2.11	1.89	1.51	1.50	1.45	1.52	1.84	2.24	2.04	1.31
坂 越 (監視局)	47.6	最高	7.37	4.79	5.06	4.80	5.53	3.89	4.26	4.81	3.19	3.49	4.53	6.22	5.95	5.40	2.42
		最低	0.42	0.42	1.02	1.16	0.70	1.02	1.15	0.84	0.84	0.21	0.54	0.34	0.65	0.75	0.18
		平均	2.62	2.61	2.60	2.54	0.86	1.93	2.31	2.27	1.90	1.37	1.94	2.28	2.33	2.46	1.22
高 雄 (監視局)	56.5	最高	6.76	5.73	6.57	4.40	4.80	3.61	5.92	4.94	3.98	6.17	3.68	7.14	6.27	5.28	3.97
		最低	0.22	0.33	0.43	1.84	0.86	1.10	0.67	0.75	0.67	0.09	0.44	0.23	0.56	0.21	0.05
		平均	2.30	2.83	2.67	2.91	2.66	2.12	2.65	1.92	1.93	1.87	1.62	2.44	3.16	2.29	1.37
東有年 (監視局)	47.6	最高	5.43	3.24	7.20	2.57	5.87	4.31	2.62	4.34	5.56	3.18	3.43	2.92	3.72	5.37	4.20
		最低	0.27	0.42	0.64	0.78	0.48	0.77	0.49	0.78	0.74	0.13	0.27	0.48	0.23	0.34	0.01
		平均	2.04	1.89	2.35	1.84	2.41	1.88	1.70	1.69	2.00	1.43	1.89	1.67	2.01	2.04	1.68
年 平 均			2.56	2.47	2.52	2.40	2.51	1.90	2.03	1.97	1.91	1.65	1.72	1.98	2.34	2.15	1.58

(注) 平均値は、各年度各測定地点の全データを算術平均したものである。※:天和(～H21;監視局)

表 4－8 降下ばいじん中の主要成分測定結果

項目 測定地点	Si(t／km ² ／月)				Al(kg／km ² ／月)				Ca(kg／km ² ／月)			
	最 高	最 低	平 均	比率%	最 高	最 低	平 均	比率%	最 高	最 低	平 均	比率%
天 和	0.49	0.05	0.24	11.9	118	14	65	3.2	23	4	11	0.6
大 津	0.37	0.09	0.18	10.3	104	25	49	2.8	15	4	8	0.4
塩 屋	0.44	0.04	0.17	10.9	132	12	50	3.2	47	2	13	0.8
尾 崎	0.26	0.04	0.13	9.9	79	12	38	2.9	11	2	5	0.4
最 高	0.49			11.9	132			3.2	47			0.8
最 低		0.04		9.9		12		2.8		2		0.4
平 均			0.18	10.7			51	3.0			9	0.6

(注)比率とは、降下ばいじん中に占める成分の割合を示す。(比率(%))=成分量÷降下ばいじん量×100)

5. 河川・海域水質等調査結果

表5-1 河川水質調査結果（定例調査）

水系					生活環境項目						その他の項目					
	測定地点名	月日	時刻	水温 ℃	pH	BOD	COD	SS	DO	大腸菌数	Cl ⁻	NH ₄ -N	NO ₂ -N	NO ₃ -N	PO ₄ -P	
						mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	CFU/100mL	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	mg/L	
千種川	檜原橋	5.20	10:00	22.3	8.1	1.2	2.4	4	9.3	130	7	ND	ND	0.28	0.02	
		8.27	9:38	29.5	8.2	0.5	2.6	3	8.5	66	6	0.04	0.006	0.25	0.03	
		12.2	9:30	11.9	7.8	0.7	1.4	1	11	30	9	0.04	ND	0.29	0.02	
		2.3	9:31	4.6	7.8	0.7	1.5	ND	13	16	10	0.08	0.005	0.13	ND	
	有年橋	5.20	10:14	22.7	8.3	1.1	2.3	3	10	92	7	0.02	ND	0.29	0.03	
		8.27	9:50	29.3	8.0	0.6	2.6	3	8.6	70	6	0.04	ND	0.25	0.03	
		12.2	9:43	11.9	7.6	0.9	1.7	2	11	250	9	0.04	ND	0.35	0.02	
		2.3	9:43	5.0	7.6	ND	1.8	1	13	18	10	0.04	ND	0.16	ND	
	富原橋	5.20	10:25	22.5	7.8	1.2	2.5	4	8.8	89	8	0.01	0.005	0.34	0.04	
		8.27	10:02	29.8	7.8	0.7	2.9	4	6.9	28	7	0.05	0.007	0.31	0.03	
		12.2	9:56	12.5	7.8	0.9	1.8	2	10	24	9	0.07	0.006	0.33	0.02	
		2.3	9:58	5.8	8.0	0.7	1.8	1	14	14	10	0.05	0.007	0.21	0.01	
高雄橋	5.20	10:41	23.7	8.2	1.1	2.3	4	9.3	86	8	ND	ND	0.47	0.04		
	8.27	10:14	29.6	7.8	ND	2.7	2	7.8	20	7	0.03	0.005	0.36	0.03		
	12.2	10:10	12.8	7.7	0.9	1.8	1	10	20	10	0.03	ND	0.35	0.02		
	2.3	10:09	5.6	7.9	0.6	1.7	3	13	7	10	ND	0.005	0.20	ND		
川	高雄橋下流	5.20	10:52	23.4	8.1	0.9	2.3	4	9.5	78	7	ND	ND	0.32	0.03	
		8.27	10:28	29.2	7.6	0.8	2.9	3	7.0	18	6	0.04	0.006	0.48	0.03	
		12.2	10:21	13.0	7.6	1.0	1.5	2	10	25	9	0.02	ND	0.33	0.02	
		2.3	10:21	6.2	8.0	0.7	1.5	2	14	7	10	ND	ND	0.17	ND	
	坂越大橋	5.20	11:03	22.8	8.1	1.1	2.3	4	9.4	90	7	0.02	ND	0.33	0.03	
		8.27	10:39	30.2	7.6	0.5	3.0	3	7.4	14	6	0.04	0.005	0.50	0.03	
		12.2	10:33	13.0	7.6	0.8	1.6	2	11	40	9	0.03	ND	0.38	0.02	
		2.3	10:33	6.0	7.7	0.5	1.8	4	14	11	11	ND	ND	0.18	ND	
	新赤穂大橋	5.20	11:26	23.5	7.8	1.0	2.7	3	8.2	49	5,000	0.09	ND	0.25	0.03	
		8.27	11:00	31.1	7.7	0.6	3.6	3	6.0	32	5,400	ND	0.005	0.26	0.04	
		12.2	10:57	14.0	7.9	0.7	1.8	1	9.0	24	7,400	0.04	ND	0.18	0.01	
		2.3	10:57	6.1	8.1	0.9	1.8	2	11	40	12,000	ND	ND	0.04	ND	
加里屋川	中洲橋	5.20	11:16	25.8	7.8	1.3	4.1	7	9.9	20	7	0.01	0.006	0.10	0.04	
		8.27	10:50	30.0	7.5	0.5	3.7	3	5.8	8	6	0.03	ND	0.17	0.05	
		12.2	10:48	11.5	7.5	0.9	2.6	1	8.2	11	10	0.04	ND	0.17	0.02	
		2.3	10:45	2.2	7.8	0.6	3.0	1	12	6	12	0.01	ND	0.06	0.01	
	城南橋	5.20	11:35	24.3	7.7	1.9	4.7	18	9.7	15	78	1.1	0.038	0.21	0.09	
		8.27	11:07	30.3	8.2	0.6	3.5	2	9.5	7	44	0.05	ND	0.23	0.14	
		12.2	11:04	15.4	7.5	49	4.3	2	6.4	18	2,000	74	0.21	0.23	0.08	
		2.3	11:08	9.1	8.2	71	74	130	19	5	2,500	75	0.38	1.6	0.03	
	新川	城西橋	5.20	11:41	25.4	8.6	1.3	4.3	1	18	26	2,000	0.01	ND	0.04	0.27
			8.27	11:13	31.0	8.5	0.7	3.9	3	9.4	15	180	0.08	0.007	0.23	0.12
			12.2	11:11	14.1	8.0	1.1	3.6	3	10	170	2,500	0.23	0.013	0.44	0.16
			2.3	11:15	5.5	8.0	1.4	4.6	11	12	120	2,200	0.05	ND	0.02	0.08
長谷川	上組橋	5.20	9:22	16.3	7.4	0.9	1.5	1	11	35	5	ND	ND	0.28	0.02	
		8.27	9:03	23.8	7.5	ND	1.8	2	8.5	220	6	ND	ND	0.21	0.01	
		12.2	9:00	13.0	7.4	0.7	1.1	ND	10	76	7	0.04	ND	0.28	0.01	
		2.3	8:59	3.4	7.5	ND	1.1	ND	12	33	9	0.02	ND	0.31	ND	
大津川	船渡橋	5.20	12:20	24.5	7.2	1.2	2.6	3	8.8	290	11	0.01	ND	0.56	0.02	
		8.27	11:34	32.9	7.8	2.1	4.9	45	7.6	9	8,800	0.06	0.011	0.19	0.07	
		12.2	11:31	16.1	7.6	0.8	2.1	4	9.0	87	7,000	0.15	0.005	0.45	0.03	
		2.3	11:38	6.0	7.8	0.7	2.2	9	13	24	3,800	0.08	ND	0.22	0.01	
	石ヶ崎橋	5.20	12:10	22.0	7.8	1.6	1.5	7	6.9	40	15,000	0.16	0.006	0.09	0.05	
		8.27	11:44	33.3	8.2	1.8	4.1	18	8.4	5	13,000	ND	ND	ND	0.06	
		12.2	11:42	15.7	8.1	0.8	1.9	3	8.0	140	17,000	0.11	ND	0.05	0.01	
		2.3	11:48	7.0	8.1	1.1	2.1	6	10	5	19,000	ND	ND	ND	ND	
塩屋川	塩屋橋	5.20	11:55	23.5	8.6	1.6	4.1	13	11	51	17	0.02	0.005	0.26	0.04	
		8.27	11:24	31.2	8.1	1.7	5.8	6	7.7	11	31	0.05	0.005	0.08	0.04	
		12.2	11:24	12.9	8.1	1.2	3.5	2	9.8	25	33	0.11	ND	0.21	0.02	
		2.3	11:30	5.9	7.8	0.9	2.5	2	12	26	18	0.05	ND	0.28	0.02	
矢野川	黒尾橋	5.20	9:41	22.0	7.6	1.8	4.4	12	9.3	92	8	0.11	0.012	0.46	0.14	
		8.27	9:23	29.0	7.6	0.6	3.6	1	11.0	40	9	0.07	ND	0.23	0.10	
		12.2	9:17	12.3	7.7	1.1	2.2	ND	11	120	10	0.04	ND	0.43	0.04	
		2.3	9:15	4.3	7.7	0.7	2.5	1	14	76	12	0.10	0.017	0.49	0.03	
定量下限						0.5	0.5	1	0.5	1	1	0.01	0.005	0.01	0.01	

(NDは定量下限未満を示す。)

表 5－2 中ノ谷川水質調査結果

地点名	日時	水温 ℃	p H	B O D mg/L	C O D mg/L	S S mg/L	大腸菌数 CFU/100mL	備考
中ノ谷川	R7. 4. 22 13:34	23. 7	8. 7	4. 2	7. 4	4	3, 200	流水量が少なかった。
	R7. 5. 14 13:30	23. 9	8. 7	1. 3	2. 6	1	2, 900	
	R7. 6. 11 13:26	16. 8	7. 1	<0. 5	4. 8	2	1, 500	
	R7. 7. 15 13:22	24. 0	7. 3	0. 9	4. 3	1	3, 200	
	R7. 8 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R7. 9 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R7. 10 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R7. 11. 18 13:25	24. 2	8. 1	5. 7	7. 2	3	1, 000	流水量が少なかった。
	R7. 12 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R8. 1 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R8. 2 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。
	R8. 3 —	—	—	—	—	—	—	渇水のため採水できなかった。

表５－３ 地先海域の水質・底質経年変化

No	地 点 名	年 度	水 質					底 質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
1	古 池 沖	H24	8.0	8.3	1.7	1.6	17.6	7.6	16.2	8.0	39	26	150	<0.5	990	11.0	0.22
		25	8.2	7.8	2.8	19.8	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	9.3	3.3	1.5	16.8	7.0	5.6	8.4	27	7	120	<0.20	830	6.8	0.09
		27	8.1	9.5	3.0	10	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	7.9	2.5	10	16.8	8.7	11.0	8.9	28	28	130	0.3	740	6.2	0.08
		29	8.1	9.0	2.4	7	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.7	2.7	9	16.2	7.1	19.0	9.8	35	28	130	0.2	810	6.0	0.07
		R1	8.1	8.4	3.1	8	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.5	2.4	13	17.0	8.1	9.7	7.3	18	29	110	0.21	550	5.9	0.08
		3	8.2	8.6	2.8	9	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.5	4	17.3	7.6	11	8.1	28	27	110	0.20	620	6.3	0.07
		5	8.1	8.2	2.1	2	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.6	2.3	2	18.3	7.5	9.7	13.0	25	26	130	0.3	740	7.4	0.06
		7	8.1	8.7	2.9	6.25	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	大津川河口	H24	8.0	8.3	2.4	44.2	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.0	2.8	19	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	8.7	3.3	7.5	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	8.8	2.9	68	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.1	8.3	3.1	41	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.4	2.6	14	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.5	2.7	22	15.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.1	8.7	3.1	20	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.9	3.1	25	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	8.9	2.7	12	16.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.2	2.7	13	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.2	8.9	2.4	7	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.5	2.6	6.5	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.0	8.3	3.1	6	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	江 見 ノ 鼻	H24	8.0	8.3	2.3	35.5	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.4	2.7	6	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	9.2	3.1	3.1	16.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	9.5	2.9	22	16.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.1	8.3	2.7	137	16.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.1	9.1	2.3	6	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.4	2.8	22	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.1	8.6	2.8	11	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.9	3.0	12	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	8.9	2.7	12	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.4	2.6	3	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.2	9.3	2.4	12	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.5	2.6	12	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.1	8.9	3.1	4.75	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

No	地 点 名	年 度	水 質					底 質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
4	江見ノ鼻沖	H24	8.0	8.6	2.2	1.125	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.2	2.5	3.8	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	9.2	3.2	4.1	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	9.7	2.5	6.9	16.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	8.8	2.6	6.8	26.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.5	2.3	1.8	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.2	9.6	2.6	9	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.1	9.0	2.8	10	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.3	8.7	2.7	14	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	9.5	3.2	12	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.5	2.4	2	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.2	9.1	2.0	11	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.7	2.5	11	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.1	8.7	2.8	8.5	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	松 ノ 鼻	H24	8.0	8.6	2.3	15.5	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.0	2.7	31.9	15.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	8.9	3.6	417	15.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	9.4	2.9	862	14.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.0	8.3	3.0	255	14.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.4	2.6	277	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.6	2.8	22	16.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.1	8.1	2.8	120	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.8	3.2	229	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.1	8.4	3.4	215	15.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.5	2.7	5	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.1	8.5	2.9	62	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.5	2.8	61.5	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.1	8.4	3.0	10.25	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	取 揚 島	H24	8.0	8.7	2.1	4.8	17.4	7.5	31.0	8.2	45	28	150	0.5	1,100	12.0	0.27
		25	8.2	8.4	2.6	16	15.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.2	9.4	3.3	12.5	16.4	7.1	11.0	9.3	42	12	130	<0.20	1,300	6.7	0.10
		27	8.1	9.0	2.4	14	16.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.1	8.0	2.4	75.0	16.0	8.4	20.0	8.0	44	32	150	0.4	1,000	9.2	0.09
		29	8.2	9.6	2.7	13	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.1	2.2	31	15.2	7.1	24.0	14.0	52	38	160	0.4	1,200	17.0	0.10
		R1	8.2	8.4	2.7	14	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.4	2.5	73	16.5	8.1	27	10.6	28	40	130	0.45	580	11	0.11
		3	8.2	8.4	3.1	94	15.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.2	2.3	3	17.5	7.7	27	11	48	37	170	0.48	1,100	10	0.10
		5	8.2	8.4	2.2	29	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.3	2.7	29	17.8	7.4	34.0	13.0	34	29	150	29.0	600	9.0	0.40
		7	8.1	8.3	2.7	3.75	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

No	地 点 名	年 度	水 質					底 質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
7	千種川河口	H24	8.0	8.1	2.0	62.125	14.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.8	2.5	3,263.3	9.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.0	8.9	3.2	506.0	9.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.0	9.1	2.4	203	10.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	7.9	8.7	2.0	139	5.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.1	9.2	2.4	64	11.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.0	8.3	2.3	23	14.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.0	8.5	2.8	77	11.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.1	8.0	2.5	37	13.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.0	8.2	3.3	222	12.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.1	2.4	4	16.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.1	8.5	2.0	12	13.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.4	2.6	11.75	13.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.0	8.4	2.6	6.75	15.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	御 崎 港	H24	8.0	8.5	2.2	3.25	17.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.1	8.2	2.5	197.5	15.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.1	8.8	3.3	327.0	17.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	8.8	2.3	14	16.1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	8.1	2.3	13.0	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.3	2.2	6	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.2	9.4	2.3	12	16.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.2	8.5	2.3	23	17.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.1	2.5	16	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	8.3	2.8	12	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.1	2.3	3	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.1	8.2	2.0	14	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.5	2.4	14.3	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.1	8.6	2.5	2.5	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	御 前 岩	H24	8.1	8.5	2.1	1.95	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		25	8.2	8.5	2.5	197.5	15.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.2	9.2	3.3	2.1	16.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		27	8.1	9.2	2.5	3.9	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	8.1	2.3	13	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		29	8.2	9.5	2.3	5	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.2	9.5	2.1	9	16.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		R1	8.2	8.5	2.6	15	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.4	2.5	15	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		3	8.2	8.4	2.5	12	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.2	3	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		5	8.2	8.5	1.9	5	18.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.5	2.4	4.5	18.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		7	8.1	8.6	2.7	9.5	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

No	地 点 名	年 度	水 質					底 質									
			pH	DO mg/L	COD mg/L	大腸菌群数※ MPN/100mL	Cl ⁻ 0/00	pH	COD mg/g	強熱減量 %	Cu mg/kg	Pb mg/kg	Zn mg/kg	Cd mg/kg	Mn mg/kg	As mg/kg	T-Hg mg/kg
10	放水口地先	H24	8.1	8.8	2.3	0	17.5	7.6	21.9	6.9	46	27	170	<0.5	1,100	9.2	0.32
		25	8.2	8.3	2.6	0	17.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.2	9.3	3.2	4.8	17.4	7.1	11.0	11.8	53	18	170	<0.20	1,200	8.2	0.14
		27	8.1	8.3	2.3	3.9	16.9	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.1	7.9	2.4	13	17.3	8.5	10.0	8.7	29	29	110	0.2	1,100	6.5	0.06
		29	8.2	9.1	2.1	5	18.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.4	2.4	9	17.0	6.9	26.0	15.0	43	31	160	0.5	1,500	12.0	0.15
		R1	8.2	8.7	2.4	7	18.2	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.2	8.6	2.5	14	17.3	8.1	22	10.9	37	46	180	0.70	960	7.9	0.16
		3	8.2	8.6	2.6	8	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.2	3	17.5	7.6	28	12	53	40	180	0.59	1,300	8.8	0.12
		5	8.2	8.5	2.0	17	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.2	2.3	16.5	17.8	7.4	27.0	14.0	49	40	190	8.7	1,100	8.7	40.00
		7	8.1	8.6	2.6	1	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	生 島 沖	H24	8.1	8.5	2.1	0.5	17.4	7.5	22.9	8.8	72	41	350	0.9	900	9.8	0.66
		25	8.2	8.3	2.5	6.3	17.4	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		26	8.2	9.4	3.3	35	16.6	6.9	7.7	10.3	65	23	240	<0.20	840	7.4	0.17
		27	8.2	9.1	2.4	2	16.7	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		28	8.2	8.2	2.4	6	17.5	8.4	28.0	12.1	82	57	320	1.4	980	9.5	0.24
		29	8.2	8.9	2.4	31	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		30	8.1	9.5	2.1	19	16.7	7.0	26.0	14.0	83	58	360	1.8	760	11.0	0.26
		R1	8.1	8.7	2.5	6	18.0	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		2	8.3	8.7	2.6	15	17.3	8.0	26	10.9	47	61	270	1.5	690	7.4	0.26
		3	8.2	8.6	2.5	10	17.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		4	8.1	8.3	2.1	1	17.3	7.6	25	13	88	62	340	1.6	920	11	0.23
		5	8.2	8.4	2.0	10	18.5	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
		6	8.1	8.1	2.5	9.75	18.5	7.5	19.0	8.0	70	53	300	70.0	780	9.5	9.50
		7	8.1	8.4	2.6	2.75	17.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※環境基準が改正されたため、令和4年度より大腸菌群数(MPN/100mL)に変わり大腸菌数(CFU/100mL)を調査。

6. 自動車騒音常時監視調査結果

(1) 環境基準の達成状況（道路種類別）

表 6－1 道路種類別の面的評価結果（戸数）

道路種別	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
高速自動車国道	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0
都市高速道路															
一般国道	1,217	1,131	60	5	21	429	397	23	0	9	788	734	37	5	12
都道府県道	1,482	1,482	0	0	0	554	554	0	0	0	928	928	0	0	0
4車線以上の市町村道															
その他の道路															
全体（住居等戸数）	2,706	2,620	60	5	21	988	956	23	0	9	1,718	1,664	37	5	12

※道路種類別の集計では道路交差部の住居を重複集計しているため、全市の集計結果と住居数は一致しない場合がある。

表 6－2 道路種類別の面的評価結果（割合）

道路種別	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)	昼夜とも 基準値 以下 (%)	昼間のみ 基準値 以下 (%)	夜間のみ 基準値 以下 (%)	昼夜とも 基準値 超過 (%)
高速自動車国道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
都市高速道路												
一般国道	92.9	4.9	0.4	1.7	92.5	5.4	0.0	2.1	93.1	4.7	0.6	1.5
都道府県道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
4車線以上の市町村道												
その他の道路												
全体（割合）	96.8	2.2	0.2	0.8	96.8	2.3	0.0	0.9	96.9	2.2	0.3	0.7

(2) 環境基準の達成状況(路線別)

表6-3 路線別の面的評価結果(戸数)

一連番号	路線名	面的評価結果(全体)					面的評価結果(近接空間)					面的評価結果(非近接空間)				
		住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)	住居等 戸数 ①+②+ ③+④ (戸)	昼夜とも 基準値 以下 ① (戸)	昼間のみ 基準値 以下 ② (戸)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (戸)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (戸)
1	山陽自動車道	7	7	0	0	0	5	5	0	0	0	2	2	0	0	0
2	一般国道2号	151	70	60	0	21	40	8	23	0	9	111	62	37	0	12
3	一般国道250号	1,066	1,061	0	5	0	389	389	0	0	0	677	672	0	5	0
4	県道坂越御崎加里屋線	823	823	0	0	0	338	338	0	0	0	485	485	0	0	0
5	県道赤穂佐伯線	87	87	0	0	0	29	29	0	0	0	58	58	0	0	0
6	県道岡山赤穂線	42	42	0	0	0	17	17	0	0	0	25	25	0	0	0
7	県道赤穂港線	245	245	0	0	0	87	87	0	0	0	158	158	0	0	0
8	県道周世尾崎線	285	285	0	0	0	83	83	0	0	0	202	202	0	0	0

表6-4 路線別の面的評価結果(割合)

一連番号	路線名	面的評価結果(全体)				面的評価結果(近接空間)				面的評価結果(非近接空間)			
		昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼間のみ 基準値 以下 ② (%)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼間のみ 基準値 以下 ② (%)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)	昼夜とも 基準値 以下 ① (%)	昼間のみ 基準値 以下 ② (%)	夜間のみ 基準値 以下 ③ (%)	昼夜とも 基準値 超過 ④ (%)
1	山陽自動車道	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
2	一般国道2号	46.4	39.7	0.0	13.9	20.0	57.5	0.0	22.5	55.9	33.3	0.0	10.8
3	一般国道250号	99.5	0.0	0.5	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	99.3	0.0	0.7	0.0
4	県道坂越御崎加里屋線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
5	県道赤穂佐伯線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
6	県道岡山赤穂線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
7	県道赤穂港線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
8	県道周世尾崎線	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0

赤穂の環境（第 5 7 号）

令和 8 年度版

令和 8 年 9 月発行

編 集

赤穂市市民部環境課
赤穂市加里屋 8 1 番地
TEL: 0791 (43) 6821
FAX: 0791 (43) 6892